

と、戦後に至つての此の不足が、更に一層著しきものあるに至ると断定せざるを得ない。

一九

殊に此點に就て關係するところ大なるは、獨逸の潜航艇政策なのである。獨逸は米國から前後數回に互る抗議あるに拘らず、英吉利にして封鎖政策を改めざる限りは、どこまでも、潜航艇を以て敵國の商船を襲撃する方針を改めないと言つてゐる。此方針は、他にも重大な理由があるのであるが、一つには、此戦争中、其の力の及ぶ限り、潜航艇を以て、世界の商船殊に英吉利の商船を撃沈し置き、平和克復の曉に於て、自國の港灣に潜める船舶と、中立國の港灣に在る獨逸の船舶とを以て、一舉に英國を凌駕し、戦後に於ける世界の海上權と貿易權を壟斷しようといふ野心に出づるものだと噂されてゐる。近頃此恐るべき野心に氣が付いた聯合國では、亦努めて其の裏を掻かうとしてゐる。即ち聯合國の方でも獨逸の潜航艇政策に倣ふ傍ら、普く中立國をして聯合國に参加せしめやうと試みて居る。これは、必ず

しも此の兵力的援助を得ようといふのではなく、實は夫等の國の港灣に潜んでゐる獨逸の船舶を沒收せむが爲めなのであると稱せられてゐる。先き頃葡萄牙が聯合軍に参加の宣言を下すと與に、其國の各港灣にあつた獨逸の船舶約二十萬噸を沒收したのが其の一例である。頃日、巴里で開かれた聯合軍側の國際經濟會議に於ける協議事項の内に、廣く中立國の参加を勧誘せむとの一項の含まれてゐるのも、亦一つには此計畫に發するものなのである。そこで、敵味方雙方共に、斯様な方針に出づることの結果、現在の國際戰が、一面に於て、國際船舶戰たる實を現はすことになる、それは益々戦後に於ける世界の船舶の不足の上に、一步を進むるものと見ざるを得ないのである。

二〇

然し、それは何れにしても、世界に於ける船腹の不足が、戦時の如く、然かく戦後に於て甚しきを致すとはいへない。戦後には、戦時に比して、船腹の増加を來たす一方に、船腹に對する需要の減退を見るから、運賃の下落は必至の勢ひと謂はねばな

らぬ。唯それが Joseph Davies や C.P. Hailey の所見の如くに、急轉直下の勢ひであるかは、甚だ疑問であると思ふ。過去に於ける世界の景氣の變轉と運賃の變動に關する統計的研究の結果によると、運賃の變動は常に景氣の變轉に後るゝこと一年若くは一年以上なる場合が多い。加之、戦後は俄に出荷の増加を見ないにしても、世界の海運國たる、英佛伊等が互に戦ふ今回の戦争の結果は、戦後に於ける世界の船腹の不足を起さずしては止まぬのである。

尤も、之れが爲めに、戦後に至るも尙ほ戦前に比して運賃の不廉に苦しむといふことは、世界一般のことである。が然し、今回の戦争による遭難船なり又は脱退船なりは、専ら歐洲諸交戰國の船舶であつて見ると、戦後と雖も、船舶不足の中心が、歐洲市場であらねばならぬ。そこで又戦後には歐洲諸國の貿易が最も多く海運の不便と不廉に苦しめらるゝものと觀るべきである。少くとも、遠く海路を経ねばならぬ東洋や、南洋の市場に於て、我國など、競争する上に、少からざる不利を、此方面から受くるものと觀るべきであらう。現に去る五月十三日倫敦「タイムズ」は、其の紙上に於て、今や日本の船主等は孰れも莫大なる利益を占めつゝある。之れが

爲めに、戦後東洋に於ける英國の海運業は衰微を來すであらうし、又それが爲めに此方面に於ける貿易にも、少からぬ打撃を被むるであらうと危惧せざるを得ないと論じてゐる。而も、戦後歐洲諸國の貿易が、運輸上に於て苦しむところは、獨り海運丈けのことではない。大陸諸國を通じての鐵道なり、道路なり、運河なり、河川なり、電話なり、電信なりが、皆それ〴〵破壊されて居るから、之を元の通りの交通機關に復舊するまでは、陸運の上にも亦あらゆる不便と不廉に苦しめられざるを得ないのである。

二一

次に企業の方面は如何であるかといふと、一時ながらも資本が不足となつて金利が騰貴し、勞力が缺乏を告げて賃銀が高くなり、之を元の通りに引き下げようとする試みか、左なくとも勞働紛争の機會多からむとする戦後に、更に一層の紛擾を齎し來るべき氣配があるとすると、一國內に於ては兎に角國際間に於ける企業の競争には、甚だ不利益とならざるを得ない。それに、公債の激増、租税の重課も加る

から、諸株式が一般に下落せざるを得ない。又一般物價の騰貴、關稅の増徴、各種交通機關の不備と不廉は、相俟つて更に生産費を増加せしむる原因となるのである。斯うなると、他に別に有力なる刺戟が起らない限り、何れの事業も、一時沈衰を免れないのである。又現在は、所謂「工業上の動員」によつて、主なる工業が戦時状態に引き直されて居る。英吉利だけでも、其の種の工場の數が約四千五百に達するといふことである。獨逸や、佛蘭西あたりでも略ぼ同様で、或は其割合に於ては一層大であるかも知れぬ。そして是等工業動員の下にある各種の工場は、今や、それが爲めに莫大な利益を擧げて居るが、一旦戦争が終末を告ぐると、其の利益の大部分を失ふ一方に、戦争の刺戟で格外に膨脹した諸般の設備なり、仕掛なりを、俄に平時状態に引き直すことが決して容易でないといふ困難も、亦加はるのである。尤も平時になつても、尙ほ需要の多いものは、必ずしも販路に窮するといふやうなことはないが、それにしても、此轉化に際して發生し來る生産費の膨脹を免れ得ないのは、恐らく一般のことであらう。

一一一

尤も、戦後の歐洲諸國に於る企業の盛衰は、此先きの成行如何と、戦争の終局の勝敗如何とによつて、大分違つてくる。先き戦争の終局が早ければ早いほど、戦後の企業に及ぼす影響が軽くなる。又結局の勝敗如何によつて、同じ交戦國の内でも、最後の勝利を占めた國は、受くる打撃が軽く、然らざる國は、受くる打撃が重い。殊に講和條件の一つとして、莫大なる償金を課せらるゝことにでもなると、之を課せらるゝ戦敗國では、唯さへ人氣が銷沈してゐる上に、一時は公債によるにしても、結局は更に國民の膏血を搾る租稅の誅求によらねばならぬところの償金の支拂の爲めに、企業界は一般に著しい沈衰を免れないのである。それでも、國民の元氣にして衰へない限りは、戦争の失敗を戦後の商戦で取り返さうといふ勇猛な試みが、基となつて、毫も企業界の畏縮を見ないといふ結果を現はすこともあるであらうが、それも負擔すべき戦費や償金の高次第によることであるし、又戦費の負擔に更に加ふる償金の負擔が、自から諸種の租稅殊に關稅の増徴を餘儀なくせしむるか

ら、勢ひ斯國に於ける一切の事業の生産費の増加を免れないといふことが、企業經營の困難を加ふる原因とならざるを得ない。

之と反對に、戰捷國では、戦後の人氣が一段と上る。その上に、更に莫大な債金を得ることにもなると、一層人氣の興奮を見るのである。獲るべき債金の流入を見越しての購買力の増加の豫想が、各種の企業家をして、盛に活躍せしむるに相違ない。が然し、斯様な債金の流入といふ盛なるアルコールの注射は、一時企業界を極度に興奮せしめても、それが間もなく沈衰の反動を見るに至ることは、遠くは普佛戦争後の獨逸企業界、近くは日清戦争後の我が企業界の事例に徴して明かなるところである。結局、戦争といふ一大魔者に、襲はれたる交戦國では、經濟上の戦後の經營に、餘程の手腕家を出さざる限り、勝敗の區別はあつても、又債金授受の差別はあつても、それは唯企業の沈衰期に前後の別を造る丈けのこと、何れか戦後の企業に、大なる打撃を被らずしては止まぬのである。

二二三

斯くいふ説に對して、他に又一種の觀察がある。試みに其の大要を紹介して見ると、かうである。

今回の戦後に、世界の經濟状態が如何に變化すべきかは、固より豫知するを得ないが、終局の勝敗如何に拘はらず、各交戦國ともに、戦争によつて受けたる創傷を癒し、其の國力を恢復せむが爲めに、經濟上に於て、益々奮發努力すること、丈けは疑を容れない。そこで、戦後に於ける世界の經濟戦は、戦前に比して、更に一層激烈を極むるものだと想像せざるを得ない。又何れの交戦國も、今から既に其の準備に怠らない位であるから、一旦平和が克復する曉には、所謂捲土重來の勢ひで、世界の經濟戦争場裡に押し寄せてくるに相違ない。交戦國に於ける諸般の企業は、戦後に畏縮するどころか、戦前に比して、更に一層の般盛を加ふるもの、といふことも、此當然の結果として豫想し得るところである云々。

此種の觀察は、戦後といふものに、相當の期間を置いて考ふれば、大體に於て、肯綮に中つて居るものだと承認するを躊躇しないが、さもないと此の觀察には、戦時に

於ける諸交戦國の資本勢力及び其の他の生産機關の破壊並に戦後に於ける諸交戦國の經濟の負擔の加重を除りに輕視して居ると同時に、其又當然の結果として戦後に於る是等諸交戦國の生産力の復舊をあまりに樂觀し過ぎて居るかの憾がある。尤も今回の戦争は、主として世界の貸金國間の戦争であるから、日露戦争のやうな世界の借金國間の戦争の如くに、借金を重ねての戦争とは、戦後に於ける經濟的打撃の性質に大分の差がある。今回は交戦國雙方ともに既に巨額の戦費を支出して、それだけ平素の資本を破壊し去つたとはいへ、其の大部分は、各其國政府の手を通じて、國內の一部から他部に分散せられた文けで、國外に飛散した高は左迄大なる割合でないから、戦費に化した資本の大部分は、廻り廻つて、追々其國の資本に還元すべき性質のものである。が然し、此の戦争は此後何時納るにしても戦費として過去二十箇月の間に既に出しただけの金額でも、敵味方合して、彼れ是れ八百億圓にも達してゐる。そこで、假令ひと時たりとも、是等交戦國の資本を破壊し去つた高は、古今未曾有のものたるに相違ない上に、それだけの金融の變化が正調に復することも、亦決して短小日月の能くするところでない。加之、戦争が濟ん

でも、戦後に至れば、此莫大なる戦費支辨の主たる財源であつた戦時公債や一時借入金、元利支拂の爲に、各國共に増税の必要に迫らるゝし、又何れも戦争中極端に膨脹した通貨を收縮せねばならぬし、それに搦て、加へて、軍備の補充及び擴張各種の復舊工事、其他諸般の戦後經營に更に巨額の資金を要するから、自から生産資本及び運轉資本の缺乏を來し、從て金利の騰貴を來すの結果、當然の成行として、企業上にも、又貿易上にも、種々の故障を起さざるを得ない。だから、戦後に於ける歐洲資本の復舊力、從て生ずる戦後に於ける歐洲諸國の經濟の恢復力は、日露戦争に苦しめられた日本人などの想像以上に迅速なるものなるを疑はないが、さりとて戦後間もなく、全然舊態に復し得るものとも考ふるのも早計である。何れにしても、戦後の歐洲が直ちに戦前の歐洲の如くに、一般企業の般盛を見るものとは思はれない。少くとも、金利及び貸銀の騰貴、各種の租税殊に關稅の重課、交通機關の不備と不廉等による生産費の増加が、世界經濟場裡に於ける歐洲企業の競争力の上に、戦前に比しては、不利の影響を齎し來るものと見ねばならぬ。そこで、それが原因となつて、假令ひと時たりとも、是等歐洲諸國に於ける一般企業の上に、畏縮の傾向

を帯びざるを得ないのである。

二四

昨今我國では、尊獨病から一轉して、恐獨病といふものが流行してゐる。併し、それは獨り我國のみでない、英吉利あたりでも、獨逸が意外に強いといふこと、そしてそれは兵力上のみならず、金力上に於ても、將又一般の生産力及び經濟力上に於ても意外に強いといふことに就て、少からず恐れを成してゐるやうである。獨逸は戦争前に戦争に關する經濟上の準備を十分に致して居つた如くに、戦争中から戦争後に對する經濟上の準備を厚ふしてゐる恐るべき國であるといふ感想が、今更ながら、英吉利人に激しい恐獨病を起さしめたやうである。現に獨逸では戦後直に英吉利を初め各國の市場に向つて「ダンピング」をやる爲めに、今や盛に各種の製造工業に努めつゝありとまでの評判が、英吉利に於て益々高く成つてきた。此恐獨病や、又此の評判などが基となつて、昨今英吉利では保護貿易的色彩が著しく濃厚になつて來たかの如くである。が然し、此種の評判は「エコノミスト」(Economist、

March 8, 1916, P. 543)も警告してゐるが如く、幾分割引して考へねばならぬ者である。

戦時及び戦後の獨逸に於ける資本の缺乏といふことを暫く別にしても、今や獨逸の工業は、原料に於て決して平生の如く豊富なる地位にあるものではない。鐵と石炭と丈は、今でも豊富であるが、第一に銅が不足であり、又棉花、羊毛、生絲、皮革、護謨、油、パルプ等に於ても不足である。勿論、是等の物品中、今尚ほ盛んに密輸入を試みつゝあるものあれば、又化學の力で代用物を調べてゐるものもある。が然し、それは軍用品の製造を初め戦時の急に應ずる程度のもので、多いやうである。未だ之を以て戦後の「ダンピング」品を製造するまでの餘力あるものとは見られない。尤も、同じ製造工業の内でも原料よりも勞力に依るところ大なる他の種の工業、例へば、樂器や、學用品や、玩具は、相當に製造して居るし、又戦時工業の副産物として特に多量の原料を産するに至つた染料藥品等の化學工業品は、今でも盛に製造しつゝ、とあるやうであるから、是等獨逸特有の工業品は、戦後直に世界の各市場に向て盛んなる「ダンピング」を試みるものと見る方が安全である。が然し、其の他の輸出品に至つては、原料及び勞力の不足で、今や殆んど全く休止の状態に在るものも

少くないやうである。塊地利などでは、各種の製造工場が殆んど平生の一割餘りしか平生の通りには運轉して居ないといふ瑞西の新聞の報道を信じないまでも、稍々之に類する状態に在るかも知れぬ。獨逸では、左様のことは、勿論ないし、又政府では各種工業の原料の不足を憂ひて、近頃官立の原料購入中央局「Kohlstoffeinheitszentrale」なるものを設け、政府の手で、外國から盛んに原料を集め、之を諸工業に分配するとなつて居るといふが、それが、どれ程までの功を奏するか、今のところ、尙ほ疑問であるし、又それが、それ程までに、原料に窮しつゝあることを證明するものではあるまいか。又獨逸政府は、平和克復となるや、戦時中原料の缺乏に苦しんだ自國の工業者が、争つて原料を外國に求め、其の極、無用の競争と投機を惹起し、遂に市價の奔騰と正貨の流出を激成せむとを恐れ、此機關に、外國よりの原料輸入に關する獨占權と、國內各工場への分配方に付ての全權とを有せしめ、工場の大、小、原料の現在高及原料需要の緩急等を精査した後、之を引渡すこと致したとも傳へられてゐる。此事たる、獨逸が如何に戦時及戦後に於ける工業の原料に苦心せざるべからざる状態に存るものなるかを説明するものではあるまいか。現に彼「Thieser

如きも、獨逸經濟の將來に關し、此春マンハイムに於て試みた講演の一節で、此戦争終結後一定の期間は、獨逸にとつて最も困難なる時期である。従つて此間こそ、獨逸國民が最も努力するを要する時期である。即ち此間獨逸は工業の經營上差當り多額の原料を輸入せねばならぬ。そこで、之れが爲めに金利は騰貴する、爲替は逆調になる。尤も此期間の長短如何は、全く戦局の推移如何による譯であるから、今俄に斷言することが出来ぬ云々

と説いて、一般商工業者を訓戒してゐる。賢明なる獨逸が、今から既に戦後の國際經濟戦に處する準備に怠らないものであることは、事實であるし、從て又我國の商工業者が之に應戦の用意を厚ふせねばならぬことも確かであるが、唯一も二もなぐ之を恐れて自から畏縮し、後進國たる我日本にとり、國際競争上復となき好機會たる此戦後の數年を逸することは、吳々も誠めねばならぬ。

二五

今や我國は、政治上に於ては交戦國に相違ないが、經濟上では其の實中立國たる

こと、彼の米國と殆んど異なるなしである。そこで我國は、時局に方つて、毫も資本
勞力の缺乏を來さざるのみか、勞力の如きは、軍需品の注文、代用品の製造、其他時局
によつて多大なる刺戟を受けたる新工業の發生及び發達によつて、一時に熟練を
加へ、經驗を重ねて、其の勞働功程の上に急速の進歩を見るに至つたのみならず、貿
易上の出超、兵器軍艦の賣却、船舶の貸貸及び其の他の原因によつて、遽に内外正貨
の膨脹を告げたが爲め、戦前に比し、却て一般に資金潤澤を來たし、金利の下落を見
多年正貨の維持に苦心したる其の反對に、今や國を擧げて正貨の處分に焦慮する
といふが如き意外なる成行を呈するに至つた。又海國たる我國では、對外貿易上、
唯一の交通機關とも謂ふべき船舶は、交戦國たるの故を以て、幾分の損傷を被つた
が、之を歐洲の諸交戦國に比すれば、物の數にあらざるのみか、時局の刺戟により此
間却て異常なる増加を見るに至つた。尙ほ船舶の新造に就ては、今や各工場與に
其の全力を傾注して居るのであるから、戦後の對外交通機關は過剩を見るときも、決
して不足を告ぐるものでない、少くとも歐洲諸國に比して不足を告ぐるものでな
いといふことが、又戦後の國際經濟戰に於て、我國の貿易を有利に導く一大要素た

らざるを得ないのである。

尤も、今や萬事が「世界に於ける日本」である。經濟上に於ては、尙ほ更ら世界經濟
上に於る日本の經濟である。だから、平和克復後の世界經濟の波動を、我國のみ獨
り受けぬといふ道理はない。然し、我國現下の生産組織は、歐洲諸國ほど戦時状態
に深入して居ないから、戦時から平時に移る過渡時代に於ても、歐洲諸國ほどの激
しい動搖を見る筈がない。全然軍需品の製造を目的として起つた事業、又は知識
經驗の尙ほ淺薄たるを免れない新事業の内には、戦後の打撃を免れないものある
は勿論であるが、全體に於ては、之を歐米諸國に比し動搖の程度遙に微弱なるもの
と見ざるを得ないのである。之れが又戦後の國際經濟戰に對する準備を爲す上
に就て少からず我國を有利に導くものであらねばならぬ。

二六

大分話が永くなつたが、以上縷々述べたやうな説明と感想が、今や我國の貿易の
前途に就て、一部の樂觀論者の間に、盛んに唱道されてゐるのである。私も大體に

於て此種の樂觀説に賛成の意を表するを躊躇しないものである。今回の戦争によつて、歐洲諸國の對外的生産力が、假令一時たりとは云へ、著しく減殺されたのは、隠れもない事實である。そこで又其の對外的競争力が甚しく減少するに至つたのも、否定するに由なき現象である。そして、それは、主として戦争に基く諸種の生産費の膨脹に原因するから、戦時だけの事ではなく、恐らく戦後に於ても、尙ほ當分は然かあるを免れないことであらう。さすれば、この戦後の數年こそ、我國にとり、寔に千載一遇の好機であつて、此好機に乗じて、我國の商工業は、常に急速の進歩發達を遂げ得べきであるといふ豫想と希望は、必ずしも不當なる想像と希望として、却ける譯には參らぬのである。

が然し、此種の豫想と希望は、之を無條件に肯定する譯には行かぬ。又假令ひ之を絶對に信すべきものだとしても、それが爲に、戦後の日本の貿易が戦時の如く、引き続き巨額の輸出超過を見得べきものであるかどうかは、尙ほ疑問として残存せざるを得ない。そこで、以上述べた諸種の樂觀材料に就ては、それが果して戦後の國際經濟戦に於ける我國の樂觀材料たり得るものであるかどうかを、何れも一と

通り吟味せねばならぬといふことになる。

二七

先づ第一に金融の點に就て考へて見ると、今回の戦争の結果、歐羅巴では戦費支出の爲めに、著しき金融の逼迫を感じてゐる。其の反對に、我國では、不時の正貨流入等で、意外なる金融の緩漫を呈してゐる。そこで、双方の金利が双方から近付てきて、戦前に比すれば、其の間の懸隔が著しく減少したことは、確に事實である。が然し、我國は今尙ほ大なる借金國である。今回の戦争によつて盛んに流入し來つた正貨や、又は其の振替で、公私與に外債の償還に努めつゝあるとはいへ、今日迄の勘定では、露國に對して斯に造つた五千萬圓の債權の外に、政府の手で本年度末までに合計壹億六千萬圓許りの償還を爲し、又は償還を爲す計畫を立て得たものと、民間に於て少許の返金を爲したものとを入れても、彼れ是れ合して貳億貳千萬圓までの償還に過ぎない。して見ると、公私外債を合して、將來尙ほ拾七億圓以上の負債があり、從て此後も尙ほ年々八千五百萬圓許りの利拂を爲さねばならぬ。戦

後の貿易が、戦時中と異ならない巨額の出超を繼續すれば兎に角、然らざれば、一旦流入した正貨の大部分は、早晚之を外債の償還、又は外債の利拂に充てねばならぬといふのが、又我國目下の境遇である。殊に戦後は戦前と違ふて、假令盛んに資金の需要が起つても到底、外資を輸入する見込ないどころか、事によると、戦後には外債の逆輸入を見るかも知れぬ。何れにしても我國は未だ決して資金裕かなる國となり得ないのである。此の點に就ては、既に多年莫大なる輸出超過を繼續し來つて、尙ほ其の上に、今回の戦争では、我國に二十倍の出超を見、又戦前英吉利に負ふてゐた借金約百億圓の内、既に約四拾億圓を償還し得たと稱せらるゝ米國あたりですら、其の之れあるに至るを、今より憂ふる學者がある位であるから、我國に於ては尙ほ更らることである。

斯様な譯である上に、我國に於ける昨今の金融漫緩、金利の下落は、此戦争の結果正貨の著しい増加を見た爲に、日本銀行の發行餘力が次第に増殖することゝなつたが、經濟界殊に金融界では我國も亦遂に參加するに至つた此戦争の成行を恐れ、直接間接に、企業界を牽制するところ少からざるが爲めである。金融緩慢なる

にも拘らず、短期の貸付ならば肯するが、長期の融通を好まないといふ我銀行者の昨今の態度は、之を證明して餘りあるものである。だから、一旦平和が克復して、前途の見極めが付くと、金融業者は自から警戒の手を緩めることになる。そこで、戦後の事業の勃興となると、忽ち金利の引上げを見るに至るから、現在の如き東西金利の接近はあまり永き運命のものと思はれないのである。

二八

惟ふに、戦前の歐洲が東洋に比しては、金利が低廉であつたこと、又米國に比しては、貸銀が低廉であつたことが、其の各々の方面に對する經濟的競争上、歐洲諸國の有力なる武器であつた。ところが、戦後には一時に此兩武器を失ふことになるので、それは彼等に取つて、非常な苦痛であるだけに、我等に於ては意外の幸福であるといふ説が、米國あたりでも、唱へられてゐる。そこで、昨今米國では貸銀の平均による對歐競争の前途を祝福しつゝある如くに、我國では金利の平均による對歐競争の前途を祝福しつゝあるのである。が然し、此幸福が永く續く幸福であらうか、

大分疑問である。それは戦後の日本に、金融の逼迫を見るといふ、單純な理由から
丈けでなく、戦後の歐洲の資本上の恢復力は、決して侮り難きものがあるが爲めであ
る。

成程、今回の戦争は、一箇年四百億圓乃至五百億圓を要する戦争であつた。此先
き尙ほ戦争が続くと、更に多くの戦費を要する戦争となるかも知れぬ。が然し、戦
費は如何程大であつても、それは永久に資本に還元する能はざるものと化し去つ
た資金ではない。又戦争中こそ、平時の國民所得の剰餘が、資本と化する能はざる
は勿論、國民所得其の物さへ、戦費支辨の爲めに侵さるゝに至るであらうが、一旦、平
和克復する曉には、新なる資本の増加が、自から國民所得の内から湧き出づるもの
である。George Fain'sの說によると、戦前、英佛獨米四國の年所得が、約壹千貳百六拾
億圓に上つたといふことである。そして、此内から年々貯蓄さるゝもの、即ち年々
資本化する高が、約貳百參拾億圓に上つたといふことである。して見ると、是れ等
の國では、是れまで絶えず國民所得の一割八分餘に當る資本の増加を見つゝあつ
た譯になる。絶對的にも、將又相對的にも、資本の増加の勢ひ、斯く盛んなるからに

は、今回の戦争に基く、東西金利の懸隔の減少といふことも、比較的短少日月に止る
ものではあるまいかと思ふ。

二九

金利の恢復に比べては、勞力の恢復は甚だ困難である。戦後の歐洲は、資本の還
元に手間取らなくとも、勞力の質と量とに於ける恢復は、決して容易でない。戦時
中、男子に代つて俄に激増し來つた女子勞働者もあるが、それは勞力の量に於ても
將又其質に於ても、完全なる代替力を有するものではない。そこで、戦後の歐洲に
於ける勞力の缺乏と騰貴といふことは、資本の缺乏、金利の騰貴に比しては、一層永
く、歐洲諸國の對外的競争力を減殺する原因となるであらう。尤も戦後直ちに勞
力の缺乏を起すとは考へられない。が然し、戦後の歐洲に於ては、一般に企業の沈
衰を免れないから、一般に勞力の不足を感せず、却て賃銀の下落を起すにしても、又
それと反對に、一般に企業の勃興を見るから、一般に勞力の需要を増加し、従て賃銀
の騰貴を見るにしても、前の場合には、生産品の不足の爲めに、後の場合には、生産

費の増加の爲めに、戦前に比し、其の對外的競争力を殺ぐものだと謂はねばならぬ。経過の順序からいふと、戦後は先づ第一に前きの場合が起り、次で後ちの場合となり、斯く相前後して、此戦争が、勞力の方面からも、戦後の歐洲を苦しめる原因を成すものだと思ふ。

尤も戦後歐洲に於ける勞力の騰貴が甚しきに至り、久しきに亙ると、それが過去の米國に於けるが如くに、高き勞力を省く諸種の機械の發明と應用を進むる動機となるであらう。然しながら、斯く成つても、米國の方から見れば、歐洲諸國も亦米國と同様の勞働状態若くは生産費状態に成つたといふまでである。従て、米國の方では、是れまで恐れて居つた歐洲諸國の勞力の低廉といふことを、最早恐るるには及ばぬといふ意外なる幸福を受くる譯になる。だから、勞力の廉不廉といふことが眞に歐米間の經濟上の競争に、利不利を齎し來つた原因であれば、此戦争は此點に於て、永く米國を幸すること大なるものと觀ねばならぬ。現に、米國には、此種の觀察者が澤山あるのである。

然し、之を我國と歐洲諸國との間に就て見ると、大分趣きが違ふ。從來、我國は歐

洲に比して勞力頗る低廉な國と稱せられて居つたのである。米國に比して歐洲の賃銀が安いやうに、それほど、若くはそれ以上に、歐洲に比して我國の賃銀が更に安いと稱せられて居つたのである。そして、それが又米國に對する歐洲の競争力を強めた如くに、歐洲に對する我國の競争力を強める原因であると稱せられて居つたのである。此見解が果して正しいかどうかは、低き賃銀が果して安き勞力であるかどうかといふ研究によつて決せらるゝ問題である。そして其の研究は拙著國民經濟學原論下卷第二十五章第六節に盡してあると思ふから、今茲に之を叙説する必要はない。唯學理に於ても、將又實際に於ても、低き賃銀が必ずしも安き勞力ではなかつたといふことが、是れまで我國の輸出工業をして、歐米のそれに比し遜色あらしめた一つの有力な原因であつたのである。して見ると、今回の戦争の爲めに、戦後の歐洲諸國の勞力が騰貴するといふと、そこに初めて戦前に比し勞力の廉不廉に基く東西の競争の利不利の現はる方面を生ずるものと觀るべきである。歐洲諸國が、戦後の勞力の騰貴に基く生産費の増加を恐れて、米國の如くに盛んに機械を使用するに至るまでは、この利不利が附き纏ふものと觀ねばならぬ。

そこで、戦後の歐洲に於ける勞力の騰貴に基く日本米の利益には、積極消極の差はあり、又其の高にも相違はあるが、利益たる一點に於ては、何れも同一だと謂はねばならぬ。

三〇

次に今一つ吟味して置かねばならぬのは、戦後の歐洲諸國に於ける一般物價の騰貴に基く生産費の増加と、之に對する我國の競争力の増加といふことである。戦後の歐洲は、後日に至つて其の反動を見るにしても、戦時中に騰貴した物價が、戦後直ちに下落を見ることはなく、尙ほ當分其の儘に持續するか、或は却て一段の騰貴を見るものと解するのが正鵠を得たものであらう。從て之が直接に其の輸出力を殺ぐであらうし、又之に基く生産費の増加が、之に對する我國などの競争力を増加する所以となると解せられざる譯でもない。が然し、戦後の歐洲が尙ほ永く物價の騰貴に苦しむにしても、之と同時に、我國の物價も亦騰貴することがなからうか。之は尙ほ疑問である。戦後の日本の物價が、戦後の歐洲の物價ほどに騰貴しない

にしても、全然騰貴せずして済むであらうか。之は尙ほ更ら疑問である。成程、今回の戦争で、戦後の我國は、外債政策を繰返すこと全然不可能となるから、此方面から來る是れまでのやうな物價の騰貴はないにしても、今回の戦争の爲めに、俄に増加し來つた内外の正貨の大部分が、日本銀行といふ半官半民にしても、尙ほ營利會社たるを免れないものゝ所有に歸して居る現状では、是が、我國に於ける通貨の膨脹を齎し來る原因とならないで済むであらうか。之は未だ遽に安心の出來ないところである。

今や我國所有の正貨は歐洲戦争開始前即ち大正三年七月末日現在の參億五千參百萬圓に比して、正に貳億壹百萬圓の激増で、總計五億九千四百萬圓本年六月三十日の現在に達してゐる。此内、政府所有の分が壹億九千八百萬圓で、日本銀行所有の分が參億九千六百萬圓もある。そこで、日本銀行發行の兌換券は、近頃非常なる膨脹で、大正三年七月末日の現計參億參千壹百萬圓であつたものが、昨今は四億貳千九百萬圓大正五年六月末日となつて、差引約壹億萬圓の増加であつて、そして、それでも尙ほ正貨準備以外に巨額なる正貨の遊金があるといふ有様である。そこで、此の先き尙ほ正

資が増加し來ると、更に正貨の處分問題が復活し來らざるを得ない。それに就ては、近頃、外債償還説以外に、正貨資本化説なるものが次第に有勢である。如何にして正貨を資本化せむとするのであるか、之が先づ研究すべき問題であるが、然し此方法を採用すれば、結局通貨の膨脹とならざるを得ない。そこで、後日は兎角、一時は之が爲めに一般物價の騰貴とならざるを得ないのである。

若し又此方針を採らず、此上尙ほ正貨増加の傾向を維持しても、それと同時に、之が處分策として直接又は間接に、外債の償還を講ずるに怠らない一方に、財政上の緊縮方針を固持すること現在の如くならば、決して通貨の膨脹を促さないから、物價の騰貴を見ることもなからう。又假令、多少の騰貴を見るにしても、其の程度たる、決して歐洲の如きものでないから、輸出貿易を促進する上に於て、大した變りがないのである。そして又輸出貿易が促進されて、輸出超過の勢が持続するならば、相變らず、外債を償還するに就ての資金を調達し得るのであるから、之によつて、幾年かの後ちに、外債を償還し盡すといふことも、必ずしも望み難くないのである。さうなれば、其後は、債務國たる境遇を脱して、債權國たる領域に進み得るのである。

斯様な譯であるから、我國が、戦争の禍を轉じて福となすこととは、一に懸つて正貨の處分問題如何の上に在ると申さねばならぬ。我國の貿易の前途を樂觀すべきか、悲觀すべきかといふことも、此の禍福の内に含まれて居る一つなのである。

三一

斯く吟味し來ると、金利の點と、勞力の點とに於て、戦後の我國の商工業が、對歐競争上、利益を享くる期間に長短の差があり、又享くる利益の程度に厚薄の別がある。又此間に増加し來る正貨の處分策如何によつて、戦後の日本の貿易に順逆の差が起るかも知れぬ。それにしても、この外に、尙ほ戦後の歐洲諸國に於ける各種租税の負擔の増加、海陸運輸交通機關の不備と不廉等に基く一般の生産費の増加による反對の利益も加はるから、我國の對歐關係たる、之を戦前の状態に比較すると、戦後には多少に拘ず有利なる位地に立ち得るものたることだけは明である。少くとも、戦後の對歐商戦が、戦前の對歐商戦に比して、一層困難であるなどいふ悲觀説は、唯譯もなく自から畏縮して乗すべき機會を失ふのみか、却て反對に乗せらるゝ

同盟が、双方與に成立するかどうかは、今のところ、尙ほ甚だ疑問である。双方與に、それが成立後の利害を冷靜に考へたならば、一時の感情に走するか、の如き斯かる計畫を中止するであらうと信ずる方に道理が多いやうである。が然し、萬一、それが双方の行き懸りからして出来上るとすると、それはつまり、經濟上に於て、丈けは、戦時状態を戦後にまでも引き延すことになるのであつて、砲火の戦争は止んでも、關稅の戦争は止まぬのであるから、之れが爲めに、敵味方與に、戦後に於ける其の經濟上の恢復力を減するのみならず、却て一層經濟上の打撃を大ならしむることになる。其の際、我國が中立若くは、矢張り今日の如き中立同様の位置に立ち得ると、戦後に於ける我國商工業上の發展の好機會が、更に一層永くなるものである。尤も戦後の經濟同盟又は關稅同盟の成立如何は、今より豫期することの出来ないものであることは、言ふまでもない。

三三三

一體、戦争といふものは決して今日に始つたものではない。是れまでも、一年

三百六十五日の間、世界の何地にか戦争のないといふ日は、唯の一日もなかつたのである。が然し、是れまでの戦争は、多くは歐羅巴以外の戦争であつた。少くとも一八七一年以後今日に至るまで約五十年の間の世界の戦争は、直接又は間接に、歐羅巴の刺戟、教唆、煽動又は壓迫を受けての歐羅巴以外の國と國との戦争、若くは歐羅巴以外の地での歐羅巴の一部と他の一部との戦争に過ぎなかつた。だから、斯様な戦争ある毎に、戦時に於ける政治上又は經濟上の漁父の利は、常に歐羅巴の諸國の占むるところとなつた。又戦後の貿易では、常に歐羅巴の諸國をして更に一層優勢ならしむる戦争であつたのである。之が過ぐる一世紀の間に、歐羅巴をして愈々世界の文化の中心たらしめ、又世界の富貴の中樞たらしむるに至つた大なる原因の一つであつた。

斯かる次第であつたから、是れまでは歐羅巴の諸國同志の戦争が起らない限り、何時までたつても、世界の文化の中心も、將又世界の富貴の中樞も、世界の他の場所に移動する折がないと觀られて居つたのである。それが、如何なる運命の神の所業にや、遂に廻り廻つて、今回の如き歐洲大戰の勃發となつたのである。世界の何

れの國にとつても、政治に於て、經濟に於て、其の他あらゆる點に於て最も大なる勳敵である歐洲の諸先進國が互に慘烈極まる果し合を爲しつゝある此機會及び其の果し合が永く續いて互に疲れ切つた此戦後の機會に、歐羅巴以外の國が政治上なり、經濟上なり、將又貿易上なりに、大に伸びる覺悟と奮發とがなくては、これぞ正しく天の與ふる千載一遇の好機を逸するものだと謂はねばならぬ。

歐洲諸國民は、今回の戦争で今更らながら、戦争の慘虐をしみじみ悟ることであらうから、二度と再び斯様な歐洲戦は起るまいと見ねばならぬ。さすれば、此戦時及び此戦後の數年こそ、正しく歐洲以外の諸國が其の隆興を計るべき空前で、恐くは又絶後でもあるべき、唯一無二なる絶好の機會だといふことを忘れてはならぬ。そして又此機會の絶好なる機會たる所以が、今では尙ほ多少明瞭を缺くかも知れぬが、此の先き、此戦争が永引くに連れて、益々明瞭になつてくる。即ち時局の發展に伴ふて、此機會の好機會たる質と量とが追々著しくなる一方である。

三四

そこで、米國あたりでは、此の如くして遂に捕へ得た此機會を、是非共十分に利用しようといふ意氣込が甚だ盛んである。過日、紐育ナショナル、シチー銀行頭取たるヴァンダーリップ Frank A. Vanderlip が試みた演説の一節に、

今日我が米國が把持するが如き機會は、未だ曾て何れの國にも提供せられたることなきものである。そして、今も此機會を利用し得るものは、世界廣しと雖も、米國以外に他にないと信ずる云々

といふ文句がある。振古未曾有の大戦に際して、中立國たるを得た米國民が、復と得た難き此好機會を利用するに就ての其の抱負の雄大なる、想見し得べきである。それに就けても、此絶好なる機會を、米國民の獨占に委するといふことは、果して智者の爲すところであらうか。

尤も、戦後の國際經濟戦に方つて、在來に比し有利なる地位を占め得るもの、獨り我國のみでなく、他にも米國の如き有力なるものがあり、そしてそれが斯かる意氣込であつて見れば、戦後の商戦は決して無難なる商戦ではない。前門の虎を逐ふても、後門に狼を迎ふることになるであらう。又事業の種類によつては、歐洲諸國

が既に多年の経験を重ねたものがあり、副産物として生ずる原料の極めて豊富なるものもあるから、之に對する我國の新工業なるものが、戦争の爲めに一時輸入杜絶せるに乗じて勃興し來つたものだと見て見ると、戦後数年の後には、必ずや悪戦苦闘を重ねねばならぬものも少くはなからう。が然し、何時になつても、此種の難關は全くなるといふ折がないのである。此の戦争がなくても、此難關はあるのである。此戦争がなかつたら、此難關は更に一層の難關であつたに相違ない。して見れば、其の難關の難關たる程度の低い戦時及び更に低くならうとする戦後の數年が、やはり復と得難き一大好機會だと謂はねばならぬ。又是れまでは兩方に控へた強敵の其の一方に對してたりとも乗すべき幾分の餘地を發見するに至つた此機會を、此儘に空過せず、之を十分に利用するに努むるといふことが、確に我國の戦後政策の大方針でなくてはならぬ。此方針の遂行の程度如何によつて、戦後の貿易の盛衰といふことも、從て又戦後の貿易の順逆といふことも、大體に於て決せらるゝことだと思ふ。

經濟會議の結果と經濟同盟の將來

(大正五年八月太陽所載)

一 經濟會議の決議

今春來、評判高かつた聯合國の經濟會議は、いよ／＼去る六月四日から佛京巴里に於て開かれた。此會議の結果として、聯合國の側にも、戦時戦後を通じての一大經濟同盟又は一大關稅同盟が組織されるかも知れぬといふので、聯合國は申すに及ばず、世界各國の朝野の視線を、茲に集めたかの觀があつた。

扱て、いよ／＼開會となると、會議は六月十四日から十七日までの僅か四日で終了したのであつたが、決議された事項は、相當内容の豊富なるものであつた。さうしてその詳細は、去る六月二十二日、我が外務省より公表されてゐる。就て見るに、決議されたる事柄は、合計四箇條である。即ち

第一 戦時に處する同盟事項

第二編 戦争と経済

第二 戦時より戦後に至る過渡期に於ける同盟事項

第三 戦後に對する永久的同盟事項

第四 以上三項に對する列國委員の同意の告白

と云ふ四箇條の申合せである。此内第一條の「戦時に處する同盟事項」とは、如何なるものであるかといふに、其の主なる内容を擧ぐれば、

一 聯合國は、敵國及敵國の臣民との通商を一切禁止すること

二 聯合國は、其の領土内に於ける敵國臣民の財産及び事業を差押へ若くは之を管理すること

三 聯合國は、敵國へ轉入の虞れある中立國に對する輸出を、如何なる場合と雖も、特に許可を要するものと爲すべきこと

といふ三種の事項である。然し、之は何れも聯合國に於て既に大體實行しつゝあるところの事柄である。唯現状では、それが未だ普遍的でなく、又完全に行はれて居ないから、此際之が統一を圖り、厲行を期しようといふのが此申合の趣旨である。次に第二條の「戦時より戦後に至る過渡期に處する同盟事項」といふのは、如何なるものであるかといふと、それは

一 聯合國は、戦争の爲めに破壊されたる國又は地方をして、其政治上及び經濟上の

二 原狀を恢復せしめむが爲め、政治上及經濟上の共同的援助の手段を講ずること

三 聯合國は、戦前敵國との間に締結せる一切の通商條約を破棄し、戦後一定の期間、敵國に對して最惠國待遇を許與せざる旨を約定すること、

四 聯合國は、聯合國をして戦後の經濟的恢復を容易ならしめむが爲め、聯合國に於ける一切の財(農工商及び海運上の一切の財)を、聯合國間の融通の爲めに保留するに適當なる方法を講ずること

五 聯合國は、戦後敵國のダンピング其他一切の不正なる競争を防禦せむが爲め、敵國の貿易に對する特別規定を定め、且つ之が爲めにする輸入禁止又は關稅上の區別待遇實施の期間を協定すること

六 聯合國は、敵國臣民が聯合國の領土内に於て、國防又は經濟的獨立に有害なる工業及び職業を營むを防止するに有功なる手段を講ずること

といふ五種の事項である。そこで、是は戦時より戦後に互る過渡期に處する同盟事項とはいへ、其の過渡期といふのは、其の實、聯合國に於ける農工商及び海運業の恢復期といふのであるから、其の期間は、戦争の成行次第で、次第に永引かざるを得ないものである。果して然りとすれば、是等五種の事項は、此期間に處する應急手段といふものゝ、それが相當永き年月の間實行するを期するものとなるかも知れ

然らば、第三條の「戦後に對する同盟事項」といふのは、如何なる事柄を指すのであるかといふと、其の内の主要なもののは、

- 一 聯合國は、經濟上一切の點に於て（即ち食料品、原料品を初め、財政金）敵國に對する隷屬關係を脱し、經濟的獨立を期するに適切なる手段（就中、企業に對する政府の補助、勸、農工資金の貸與、關稅の賦課、一時的又は永久的輸出を禁止等）を探ること
- 二 聯合國は、聯合國相互の間の交通貿易を盛ならしめむが爲め一切の運輸機關及び通信機關の改良を圖ること
- 三 聯合國は、特許、商標、其の他の工業所有權及び生産原地證明等に關する法制の統一を期すべきこと

といふ三種の事項である。之に加ふるに前第二條の同盟事項の實行を以てすると、そこに初て戦後の經濟同盟なるものが實現しようといふ譯になるのである。最後の第四條たる「以上三項に對する列國委員の同意の告白」いふのは、列席の聯合國代表者が、上記の箇條の取極に同意し、且つ遲滞なく之を實行すべき旨を各其國政府に勸告することを約すといふのである。ところが、此點に就て、上記聯合國經濟會議の決議文の發表と同時に、我政府當局者の辨明するところによると、「聯

合國經濟會議に列席せる各國政府代表委員は、各其國より全權を委任されて臨んだものではない。従て又其の決議も國際條約の如くに、關係諸國を拘束掣肘すべき性質のものでない。唯聯合各國政府の考慮に供するものたるに過ぎない」と云々とあつた。

二 經濟同盟不即決の理由

そこで、開會前非常な評判であつた此聯合國經濟會議が、開期僅かに四日間で終つたといふこと、又其の決議が戦時に處する同盟事項の外は、何れも抽象的のもので、具體的のものではなかつたといふこと、殊に斯かる一切の決議が、聯合國に對して、即時に效力を生ずるものでないといふことと、非常に案外な感じを世間に與へたやうである。或る方面では、戦後に對する經濟同盟とか、關稅同盟とかいふ話も、此分では到底實現すべくもあらずといふ失望やら歎聲さへも洩らされて居る。が然し、それは果してさう考ふべきであらうか。之は、先づ第一に、一應の吟味を要する問題であると思ふ。

一體今回巴里で開催さるゝに至つた聯合國の經濟會議なるものは、戦時に於ける與國の經濟的結束を固うすると同時に戦後にも尙ほ永く適切なる經濟的團結を維持しようといふ趣旨から起つたものである。そして、此會議の結果豫て噂に上つた聯合國の側に於ける戦時戦後の經濟同盟の必要といふことが、關係諸國の代表者によつて、十分に承認されたのである。唯其の決議に拘束力がない爲めに、拘束のない申合せは、一向重きを措くに足らぬものだとか、豫期に反したところの一向他愛のない會議であつたといふ批評を爲すものあるに至つたのであるが、此會議の結果、直ちに關稅同盟とか經濟同盟とかいふものが出來上るやうに思つてゐたのが、抑々間違である。左様な同盟といふものは、戦争の眞最中である只今、どうしても、出來上り得るものではない。唯其の必要を認め、之が大成を後日に期する申合せに爲す止まつたのは、寧ろ當然のことである。そしてそれには斯く信すべき四種の理由がある。

第一の理由は、聯合國間に於ける、經濟的利害關係の相違に基く同盟破壊の虞れあるといふことである。今日、聯合國側に立つて居る諸國は、政治上殊に軍事上に於てこそ、互に利害を一にし、提携致して居るが、それが必ずしも經濟上に於ての利害が一致して居る國々のみであると云へない。經濟的利害に至つては、さう容易に一致團結し得るものでない國々である。今茲に是等聯合國側に屬する總ての國の代表者を集めて、そして容易に一致することの出來難い所の經濟上の利害を無理やりに一致せしめて、經濟同盟なり將た又關稅同盟なりを、此際巴里で決議し組織し實行しよう、若くは實行を強制しようといふことになるならば、恐らくは、之れが爲めに、此戦争最中に聯合國側の諸國の足竝が亂れはしないかと思ふ。斯様な物質的利害關係の直接の衝突の爲めに、聯合國の只今の軍事同盟政治同盟といふものが破壊せられはしないか、少くともそれが幾分にも弱りはしないかといふ心配が、各國代表者の胸中に、殊に今回の會議の主催者ともいふべき英吉利や佛蘭西の政府當局者の胸中に、浮んで居つたこと、思はれる。だから、是は今直ぐに即決すべき問題でないことは、初めから分つて居るべき筈であると思はるゝ。

第二の理由は、聯合國側の經濟同盟計畫は、元々、受働的のもので、能働的のものでないといふことである。一體、聯合國の側に於て、經濟同盟若くは關稅同盟といふ

議論が起り、計畫が進んだ所以は、決して聯合軍側からして進んで積極的に、能働的にした計畫ではない。受働的に反動的に起つたものである。獨逸に於ては、昨年来、戦後の經濟戦に處する方策の一つとして、此際埃太利、匈牙利、土耳其等の與國を併せての所謂中歐關稅同盟なるものを組織しようといふ議が盛んになつた。本年に入つてからは、是非とも之を實行しようといふ計畫が、更に段々と歩を進め、それが實現せられるやうな機運になつて來た。そこで、聯合側に於ても之に對應する策として、斯様な經濟同盟若しくは關稅同盟を計畫するに至つたのである。だから、聯合國側に於ては、戦時中である今日、而も敵國側に於ける所謂中歐關稅同盟なるものが、未だ出來上らない今日、何も慌てゝ之を組織するとか、又は其の内容に互つしまでも、詳細に即決するかといふ必要がない。唯此際之が組織に就ての聯合諸國の意思の疎通を圖り、決心を固め、且つ其の組織の大要さへ相談を遂げ置けば、それで宜しいといふ譯である。

現に、此の第二の理由にもよるものであることを裏書するところの電報が、今回の經濟會議に就て、傳はつて居るやうである。それは、經濟會議の閉會に際して、白

耳義の陸軍大臣デッブロックツグイルが述べられた閉會の辭の中に、「經濟會議の重要な仕事は、侵略的精神を以てせず、防禦的精神を以て完成せられた」といふ文句があつたといふ倫敦電報である。これは確かに私の只今申す此の意味合ひを説いたものだと思ふ。

第三の理由と云ふのは、戦争の成行次第で、戦後に採用すべき共通の關稅制度及び、其の他の共同的施設を異にするといふことである。改めて言ふ迄もなく、今や戦争の最中でまだ戦争が止まない。今後の戦争の成行次第で、戦後の經營殊に戦後の經濟戦に處する方策は、自から變化を來さざるを得ない。従て又戦後採用しようといふ經濟同盟若しくは關稅同盟と云ふやうなものも、内容が自から違つて來る。此の戦争が今直ぐ済むか、一年後に済むか、尙ほ二年三年も掛るか、今のところ、全く分らないが、戦争の期間の長短如何によつて、戦争の影響に大した相違あることだけは明かに豫想し得るところである。即ち戦争の成行經過次第で、戦後に採らねばならぬ手段の内容が自から變はらざるを得ぬとすれば、戦争の終局に就て、未だ全く見極めの附かない今日、何も慌てゝ、同盟に關する決議するの必要がない。今

は唯之に關する精神の一致若くは希望の一致を得れば、それで宜い譯である。

第四の理由は、戦争中の経済同盟には、中立國を誘致し難いといふことである。戦争中に、慌て、戦後に處する同盟を組織する必要なく、又それは望んでも到底出来難い相談であること、上述の如くであるが、假りに聯合國側で此の戦争の眞最中に経済同盟を組織し若くは、關稅同盟の内容を詳細に協定したる定案を作り得たとしても、其の同盟の威力に依つて米國其の他の中立國を成る可く廣く且つ多く此方に引つ張り込まうといふ目的を達し得るであらうか。之は大に疑問である。折角、同盟を組織した以上は、此同盟に成る可く廣く加入することを、米國を初め其の他の中立國に向つて勧めねばならないし、又其の勧誘が功を奏するだけ、益々味方の同盟の勢力が強くなるのであるが、併し中立國を引入れようといふ一段になると、今では到底其の目的を達し得られない。戦後ならば、中立國が此の同盟に加入するといふことは、單に經濟的行動を一にすると云ふ義務を負ふに止るが、戦時では、假令ひそれが經濟同盟にしる、左様な同盟に加入することゝなれば、それは同時に敵國から見れば、中立國でなくなるところの行動に出づるものである。従つ

て事の成行次第によつては、聯合軍側に立つて軍事上及び政治上の味方をしななければならぬことになるかも知れない。折角是迄中立國たる態度を守つて居つて、それが爲めに、双方に惡感を與へざるのみか、中立國たるが爲め、貿易其の他の上に於て常に莫大なる經濟上の利益を占めつゝあつたものが、それ等の利益を捨て、かゝる同盟に今俄かに慌て、加入する必要は毛頭ないのである。果して然りとすれば、聯合國の側で、今急に同盟を組織しても、斯の如き事情あるが爲めに、中立國引入れの目的さへも達し得られないといふ譯になる。

以上四種の理由から考へると、どうも、今回の巴里會議の結果が、經濟同盟の必要を認め、各其の國政府の決行を促すといふ簡単な決議だけで終つたといふことは、寧ろ當然のことである。戦時に處する方法として、聯合軍側の經濟上の結束を一層固くするといふ申合以外に、有功なる何物をも齎らさないかの觀ある結果を見たことは、決して不自然のことでも又決して不思議のことでもない。言葉を換へて申すと、決議は簡單であつたが、それは巴里會議の意義を無にしたものではないといふことになる。デヴァンブロックグイル氏の閉會の辭にあるやうに、之で以て、確か

に會議の主たる仕事は完了せられたものと観るべきであらう。又私は此巴里會議の決議が簡單であるにも拘らず、是れ丈けのことで、是れまで我國を初め世界各國の朝野を騒がした所の聯合軍側の經濟同盟といふものは、全く實現するものではないとのみ、一概に思ひ切るといふことは、少しく早計に失するものだと思ふ。然らば、此戦争の成行次第によつては、今後愈經濟同盟なるものが、味方の側に於ても、成立するに至るであらうとか、即ち經濟同盟の成否如何と云ふ問題が、次で研究を要する問題である。

三 經濟同盟の成否（其二）

此問題に就ては、是れ迄、我國を始め關係諸國に於ける學者の見解が、成否二様に分れて居つた。が然し、又一派の論者の間には、此戦争の成行次第で、此種の同盟が成立するかも知れぬ、又成立せぬかも知れない、之はとも孰れとも申されないが、然し成立するとして、一つ考を定めて置かないと、どうしても、支度遅れになり、遂に取り返しの付かないことになるかも知れぬ、とかう云ふ意見もあるやうである。

私も亦全く是と同一の意見を持つてゐる。假令、今回の經濟會議の決議が、簡單なものであつたにしろ、之によつて、經濟會議の主題と信じられて居つたところの經濟同盟若くは關稅同盟なるものが、永久に葬り去られたものと観るべきではない。今後の戦争の成行き、殊に獨逸側の中歐關稅同盟の成行き次第で、此問題が更に歩を進むるかも知れぬ。そこで、話の順序として、先づ第一に、之は成立するであらう。成立しないとは言へぬといふ理由が、ちよいとあることを、先づ簡單に述べて置きたい。

一體、今回巴里會議の起りは、先にも述べた通り、敵國側に於ける同盟說若くは同盟計畫が、段々に歩を進めて來るので、之に對する防禦的對抗的計畫として起つたものである。して見ると、此後相手の同盟が出來上りさうならば、又此方の同盟の話も再び持上る道理である。そこで、此方の同盟が出來るか、どうかといふことは、第一に、相手の同盟が出來るか、出來ないか、といふことによつて決定せらるゝのである。然らば、相手の同盟が出來るか、どうかといふことを有らゆる方面から研究すると、どうも出來るかも知れぬと思はれる理由がないではない。元來敵國側では獨

逸と云ふ一國が、有らゆる與國の遙か上に位して、之を支配すると云ふ位置に立つてゐる。戦争前までは、塊地利の如きは獨逸に對して常に對等の位置を維持しようとして居つたものであるが、此戦争によつて、それは到底段違ひの國だといふことを遺憾なく表白した。又此戦争中、塊地利が屢困窮に陥るや、獨逸は兵力の上にて又あらゆる材料の上に於て殊に戦費の上に於て、塊地利に對して莫大なる助力を爲したのである。そこで戦後の獨逸の關係は決して戦前の如き左右關係でなく、實に上下關係のものとなるであらう。加之、獨逸の關係は英佛とか英露とは違つて、人種上の關係があり、宗教上の關係があり、歴史上の關係があり、地理上の關係があり、殊に一方が弱り目に祟り目となつてゐる際であるから、戦争前とは違つて、戦争後は獨逸の塊地利に對する勢力は、深且つ大なるものになるであらう。土耳其、勃利などに至つては、全然獨逸の隨使するところとなるべきは、改めて申すまでもないことである。だから、獨逸が戦後の經濟戦に處する準備として、どうしても中歐關稅同盟を組織せなければならぬと決心すれば、此同盟が起らぬものとも言へない。さうすれば、聯合軍側の同盟も、亦其の反動として、出來ないとも言

へない。之が第一の理由である。

次に、今回の戦争は、最初の一箇年間は、普通の戦争と同じやうに、唯兵力上の戦争、即ち砲火戦であつたが、昨年の半頃から、段々調子が變つて來て、稍經濟戦たる色彩を帯ぶることになつた。聯合軍側では、此戦争は急いぢや駄目だ、どうしても持久戦に根據を置いて、敵を弱らせるの外はないと云ふことになつた。此戦争は、初めから分つてゐるところであるが、戦局の進展に伴うて、益々左様な必要が明かになつて來たのである。又獨り戦争中丈けでなく、戦後に至るも經濟上から虐め付けなければ、世界の平和を攪亂する獨逸の軍國主義を、永久に葬り去ることが出來ぬ。だから、此の戦争に勝つか負けるかといふことは、獨逸の經濟力に對して、聯合軍側の經濟力が、勝つか負けるかといふことになるのであるといふ聯合軍側の感想が、戦争も半を過ぎてから、益々強くなつて來た。そこで、又兵力の戦といふよりも、金力の戦といふ色彩が、戦争の最中に益々濃厚になつて來た。ところが、聯合軍側で、金力なり若くは經濟力で、相手を虐めつけ、倒し切れば、それまでであるが、今の分では到底左様な判然たる勝敗が付きさうにない。萬一、此戦争が、双方共に半死半

生のまゝで終局を告ぐることになる。戦後になつても、獨逸に對して經濟戰を續けなければならなくなる。そこで、其必要から、戦後の關稅同盟とか、經濟同盟とか、起るべき理由を有することになる。之が即ち第二の理由である。

又今回の戦争は、假令此後如何なる結果で終らうとも、獨逸のやうな六千八百萬も人口のある大國を粉碎すると云ふことは出来得るものでない。獨逸は矢張り獨逸として殘存するものと見なければならぬ。假令敗戦の結果、一時非常なる國力の衰頽を見るにしても、矢張り獨逸魂は消えぬ。獨逸の文明、獨逸の科學、獨逸の精神は、牢乎として存在するものだ。とすれば、從て又遠からず復讐戰を講ずるとか、少くとも報復の手段を講ずるに努むるものと豫想せねばならぬ。そこで聯合國は此戦争に勝つても、勝ち戰の後に經濟上其他の物質的利害關係の衝突の爲めに、折角此の戦争に際して出来上つたところの政治的同盟が破られ分裂するやうなことになるれば、その時こそは獨逸の爲めに、一つ一つ虐めつけられ、却つて戦後に、非道い目に遭ふであらう。それ故に聯合國は單に政治的同盟の存在だけを以て満足せず、安心せず、戦後には是非とも聯合國間の經濟的連鎖の上に、政治的同盟を

置く工夫をしなければならぬと云ふ議論が、佛蘭西あたりで、大分喧しく唱へられて居る。さすれば、聯合軍側に於ける經濟同盟説も、全く架空のものだと申されぬ。之が第三の理由である。

斯様に種々の理由ある上に、今一つ、この同盟が成立するであらうといふ方の理由がある。それは今回の戦争後の戦後經營と云ふことが列國間に起る。そして此戦後經營と云ふことに就ては、何れの國も、莫大なる金が要る。或る經濟學者は戦費と同様の金額が戦後經營に要するものだと申して居る。それ程要るかどうかは私は知らないが、兎も角、戦争が濟んだからとて金が要らぬと云ふ譯でなく、戦後經營の費用といふものが莫大であることだけは確かである。そこで之に對する収入を得る爲めにはどうしても關稅を増徴しなければならぬ。戦争で疲弊致して居る内國人民の懷中から直接に取る内地稅には、あまり多くの餘裕がないから、否やでも應でも、直接には外國若くは外國人の懷中から取るやうに思はるゝところの關稅と云ふものから取るのが一番話が早い。故に如何なる戦争の後にも収入増加の方法として關稅の増徴といふことが起る。

此外に、此戦争後聯合國では今回の戦争に於ける物資の供給の困窮に鑑みて、國産奨励とか産業保護とかの理由からでも、關稅を増徴するに至るであらう。假令それはないにしても、前述したところで、前述した財政上の理由からの關稅の増徴は殆ど既定の事實である。ところが、此戦争中手を携へて同じ物を喰ひ合つて居つた英吉利とか佛蘭西とか露西亞とかいふ仲間の國が、戦後の關稅増徴の爲め、御互ひに御互ひの貿易交通が大に阻害せられるといふのでは、戦後には忽ち赤の他人となる譯である。それでは折角の政治上の同盟も壞はれ、獨逸の爲めに乘せらるゝ間隙を造る譯にもなるから、せめては、聯合國側の間だけでも、高められた關稅に比べて幾分安い關稅をお互に取り合ふやうな仕組にしなければならぬといふ議論が起り、それが遂に何等かの形式で實現せられないとも言へない。之が又戦後に於ける聯合國側の關稅同盟若しくは經濟同盟が絶対に起り能はぬものだとも言へぬ第四の理由である。

四 經濟同盟の成否(其二)

然し乍ら私をして忌憚なく言はしむれば、只今のところ、聯合軍の側に於ける戦後の關稅同盟若しくは經濟同盟なるものは成立するといふ理由よりも、成立し難いといふ理由の方がより多く、より強く、又より大であると思ふ。然らば、如何なる理由により、斯かる同盟が成立し難しと信ずるのであるかといふと、其の理由の主なるものは、

- 第一 戦時の經濟同盟は一時性のものであるが、戦後の經濟同盟は永久性のものであるから、存続し難きものであること
- 第二 戦時共通となりたる經濟上の利害關係が、戦後永く共通たり得る望少きものであること
- 第三 戦後の經濟同盟は、到底其の政治並に經濟上の目的を達し難きものであること
- 第四 戦後の經濟同盟は戦後の經營に必要な財政上の收入増加の目的を達するに妨害多きものであること
- 第五 聯合國の關稅同盟は、之を中歐關稅同盟に比し、地理上より、組織困難なる

のみならず、又團結力乏しきものであること等である。一と通り、之を説明して見よう。

戦後聯合國に於て経済同盟又は關稅同盟を組織することが、困難であるといふ第一の理由は、戦時の経済同盟は一時性のものであるが、戦後の経済同盟は永久性のものであることである。そこで、此譯を説明するに就ては、先づ目下聯合國の議に上りつゝある経済同盟なるものに、戦時の経済同盟と戦後の経済同盟との二大別あるといふことを述べ、次で、其の間の性質の相違が、成立及び存続の難易となつて現はれるものであることを説かねばならぬ。

曩に述べた如く、今回の巴里經濟會議の結果によると、聯合國に於て組織せむとする経済同盟には、三種の内容がある、即ち三種の同盟事項を含んで居るものである。其一は、戦時に處する同盟事項で、其の二は、戦時より戦後に至る過渡期に於ける同盟事項で、其の三は、戦後に對する永久的同盟事項である。是等三種の同盟事項を含んだ同盟を組織しようといふのが、巴里經濟會議の決議で、又是れ丈けの内容を有するものでなくては、眞に有效なる同盟とは成り得ないのである。

ところが、此内第一種の同盟は、其の成立最も容易で、第二種の同盟は、次で困難で、第三種の同盟は最も困難であると思ふ。そこで、先づ第一種の同盟即ち戦時に處する経済同盟に就て考ふるに、之は、其の内容とするところの(一)敵國に對する通商の禁止にしても、(二)敵國に對する中立國の密貿易の共同的取締即ち敵國に對する經濟的封鎖の厲行にしても、(三)聯合國に於る敵國臣民の財産及び事業の差押又は管理にしても、將又巴里會議の内には見えないが、豫て噂されて居つた所の、戦時聯合國相互の間の物資需給の調節や、爲替融通、其他に關する金融同盟にしたところで、それは國によつて多少利害の差はあれ、何れも、終局の勝利を占めねばならぬといふ共通の目的に對して極めて有用なる方策たることを知るが上に、それが戦時といふ一時のことであつて見れば、多少の不利不便を忍んでも、此種の同盟を結ぶことに、何れの國たりとも、恐く躊躇しないであらう。尤も、同じ聯合軍の側の諸國の内にも、時局に就て、直接間接にも利害關係の厚薄がある。又敵國との通商も同一の程度に於て禁止し得る國と然らざる國とがある。が然し、此種の戦時に於る經濟同盟が出来ると出来ないとして、聯合軍の戦闘力に至大なる影響を起すものであ

るから、従て又終局の勝敗を決する基ともなるものであるから、多少の障礙を排しても是非此種の同盟を鞏固にしようと努むるに相違ない。又此種の同盟ならば、現在でも既に大體の中合せが出来上つて居るのであるから、此後、戦局の發展し行くに連れて、益々其の必要を感じたならば、一層之が厲行を圖るといふことは實現し得べきことであり、又或る程度まで可能なることでもある。

然らば、第二種の同盟即ち戦時より戦後に至る過渡期に處する同盟は、如何であるかといふと、之は大分に厄介である。尤も、此種の同盟に就ての同盟事項の内でも、(一)聯合國は、戦争の爲めに破壊されたる國又は地方をして、其の政治上及び經濟上の原狀を恢復せしめむが爲め、政治上及び經濟上の共同的援助の手段を講ずるといふことは、今回の戦争といふ聯合國共通の災難に就て、犠牲となつた白耳義其他の被占領地に對し、政治上の獨立を保障し、又經濟上の復舊を助くるといふことであるから、これは英吉利の如きも、宣戰の理由に顧みて、決して拒絶することの出来ないところであり、其の他の諸國と雖も、恐らく異存のないところであらう。又(二)聯合國は、戦前敵國との間に締結せる一切の條約を破棄し、戦後一定の期間、敵

國に對して最惠國待遇を許與せざる旨を約定するといふことは、戦後の經濟戰に際し、獨逸等を壓迫するに、最も簡單で、且つ最も有力なる方法であるから、之が實行も亦左ほど困難でないかも知れぬ。

一體、是れまで英吉利を初め歐羅巴諸國は無條件最惠國條款を採り、又最惠國條款は其の性質上無條件性のものたるべしといふ所謂「歐羅巴主義」を主張して居つたに對し、米國を初め亞米利加諸國では、有條件最惠國條款を採り、又最惠國條款は其の性質上有條件性のものたるべしといふ所謂「亞米利加主義」を固守して居つた爲めに、是等兩者の間の爭議が常に絶えなかつたのみならず、事實、之れが爲めに、歐羅巴諸國の損失するところ少くはなかつた。そこで、歐羅巴諸國も、之は是非何とかせねばならぬと苦心しつゝ、あつた所であるし、又戦後保護貿易主義を採用しようとする、最惠國條款の約定を拒絶しないまでも、之を有條件性のものに改むるの必要を益々感ぜざるを得ないのであるから、彼れ是れ相俟つて、此後は最惠國條款締結の方針を一定すると同時に、獨逸等に對しては、戦後一定の期間、之れが締結を共同に拒絶するか、締結するとしても、それは有條件性のものなること、猶ほ亞

米利加に對するものゝ如くにせば、一舉にして、獨米兩國の經濟的侵入を防ぎ得るといふところに考へを及ぼすことは、如何にも有り得べきことの如くに思はれる。

(尙ほ此點に就ては、拙著「商業政策」下巻第十二章第三節、殊に「最惠國條款」に關する歐米間の爭議の項以下參照)

然し、第二種の同盟事項の内でも、(三)聯合國は聯合國をして最後の經濟的恢復を容易ならしめむが爲め、聯合國に於ける一切の財^{農工商及び海運}上^{の一切の財}を、聯合國間の融通の爲めに、保留するに適當なる方法を講ずることゝか、(四)聯合國は戰後敵國のダンピング其の他一切の不正なる競争を防壓せむが爲め、敵國の貿易に對する特別規定を定め、且つ之が爲めにする輸入禁止又は關稅上の區別待遇實施の期間を協定することとか、又は(五)聯合國は敵國臣民が聯合國の領土内に於て國防又は經濟的獨立に有害なる工業及び職業を營むを防止するに有效なる手段を講ずる事とかいふやうな同盟事項に至つては、事態が一時の事ではなく、又頗る複雑多と成り得べき性質の事柄である丈けに、戰後の實行は如何であらうかと思はるゝ。殊に第四及び第五の事項に就ては、ダンピングの見解や、何を獨立維持に有害と見做すか等に於て、追々異論が生ずる。又それゝゝ其國の國情によつて、之が利害得失を異

にするに至りはしないであらうかと懸念さるゝ節々も、決して少くはない。

尤も、茲に私が第二種の同盟事項といふのは、巴里經濟會議の決議に關する我が外務省の公表文によると、聯合國の商業工業農業及び海運業の恢復期に於ける應急手段と題するものゝ内に含まるゝ事項である。そこで、これが戰時より戰後に互る諸業恢復期に處する一時的應急手段といふ意味であるか、應急手段として急いで實施を期するものであるか、それは其の儘永く繼續せしむる筈のものであるか、是等の點が一寸と分り兼ねる。又同じ第二種の事項の内でも、曩に掲げた第一と第二の事項は、其の事柄の性質なり又は之に關する説明によつて、一時的のものであることを知るに苦しまないが、第三以下の事項は、一寸其の趣意を計り兼ねる。若しも是等の事項も前のやうな趣旨のものであれば、それは一時的のものであり、そして其の際は獨逸に對する敵愾心の尙ほ醒めやらぬ折柄でもあるから、斯様な取極めも或る程度までは實行せらるゝかも知れぬ。が然し、一時的のものであれば、實行容易であるから、戰後急いで實施するだらうか、實行容易なる丈け、之は效力が薄いから、一時限りの申合といふ意味でないかと考ふべきものゝやうに思ふ。

然らば、第三種の同盟即ち戦後に對する同盟は如何であるかといふと、これは成立最も困難だと思ふ。先づ其の内容たる同盟事項の主なるものを見るに、(一)聯合國は經濟上一切の點に於て(即ち食料品原料を初め、財政金)敵國に對する隷屬關係を脱し、經濟的獨立を期する適切なる手段を採ること、(二)聯合國は聯合國相互の間の交通貿易を盛ならしめんが爲め、一切の運輸機關及び通信機關の改良を圖ること、及び(三)聯合國は特許商標其の他の工業所有權及び生産原地證明等に關する法制の統一を期すること等となつて居る。ところで、此内第一にある、經濟的獨立を期するに適切なる手段といふのが、完全か不完全かは兎に角、差し詰め、關稅同盟といふ形式となつて現はるのであらうが、之が爲めに、戦後の經濟同盟といふものは、成立容易ならざるものだと思ふ。

一寸考ふると、戦時に一致協力した意氣込があれば、戦後も亦一致協力して行けるやうに思はるゝし、又一致協力の事項即ち同盟事項が、普通の戦争の場合の如くに、單に政治上とか軍事上とか丈でなく、既に經濟上にまでも互つて居る今回の戦争のとであつて見れば、戦時より戦後に引續いて、經濟同盟が組織せられ得るも

のゝやうに思はるゝ。が然し、同盟すべき事項が大體同じやうなことであつても、既に共同の敵を屈伏せしめ復何等差し迫りたる政治上の危険を感せざる戦後に尙ほ永く經濟上の行動を一にしようといふとは殆んど不可能である。そこで戦後の經濟同盟もやはり一時的のものでないと成立し難いことになるのであるが、一時的の經濟同盟は又一時的であるべき戦時には極めて適切有效であると同時に、一時的にあらざる平時には不適當であり又殆んど無効たるべき性質のものとなるのである。左様なものに列國が眞面目に参加するであらうか、之は論ずるまでもなきことである。然るに戦後の經濟同盟は永久性のものであり、又永久性のものであらねばならぬが、それ永久性のものたるが故に、成立し難いといふことになる。

戦後聯合國に於て、經濟同盟又は關稅同盟を組織することが困難であり、從て其の成立が覺束ないといふことの第二の理由は、戦時に共通となれる經濟上の利害關係が、戦後永く共通たり得る望少きものであるといふことである。

是に就て、先づ第一に知らねばならぬのは、戦後の經濟同盟に於ては、其の性質上

關稅同盟といふものが、其の中心になるといふことである。現に、巴里經濟會議の決議事項の第三條の内に於ても、それが戦後に對する同盟事項の主要なるものとなつて居ること、既に曩に指示した如くである。ところが、關稅同盟となると、同盟國間の貿易の消長を初め、あらゆる經濟上の利害關係に變化を及ぼすこと重大であるから、政治上の關係極めて密接で、國運の盛衰を共にするといふやうな母子國間であるとか、表面は獨立國と獨立國とであつても、其實政治上の連鎖なり地理上なりの關係で、一が他に從ふて行かねばならぬといふやうな主從國の間柄であるとかでもあれば兎も角——それですら随分六ヶ敷いが——然らざる國と國との間に利害の一致を見出すことが甚だ困難である（此事に就ては、拙著「商業政策」下巻第十節の内、之が組織の困難を詳しく説き、又假令一旦は其間に經濟上の利害の一致明してあるから、其所を参照せられたい）。又假令一旦は其間に經濟上の利害の一致を見出し得て、それに基づて、關稅同盟を組織しても、各國ともに經濟的事情は日に月に變化するから、遠からずして又其間に利害の不調和が起るのである。尤も、それには豫め期限を定めて置て、時々同盟の規約を改正すれば宜しいといふことにもなるが、それが戦争に基く一時的利害關係の共通があり又戦争に際する共通の敵

愾心の昂奮せる昨今なれば兎に角、左様な一時的利害の共通がなくなり、又何れも冷靜に自國の利害を判斷し得る後日に至つても、やはり今日同様の結果を收め得るかどうかは、頗る疑問だと謂はざるを得ない。佛蘭西の學者チート(Cirot)の如きも、今回の經濟同盟説を批評した論文の内で、經濟上の同盟といふことは、外交文書の上では成立し得るが、實際には如何に希望せらるゝとも成功せざるものであると言つて居る。

戦時中たる目下は、聯合國に對する共同の敵なるものがある。そこで、何を犠牲に供しても、差し當り先づ此共同の敵を倒さねばならぬといふ理合が、頗る明白であるから此の政治的利害の一致が自から經濟的利害の一致を伴はしむるし、又政治的利害の一致の如くに、然かく緊切なる經濟的利害の一致を見ないにしても、大なる利害の爲めには、小なる利害を犠牲に供せねばならぬ位のこととは、何れの國たりとも心得へて居る。が然し、戦後に此の如き一致を強制する外部の壓迫があるであらうか。一體、戦時中に於てこそ敵國あれ、戦後たる平和の時代に敵國なるものがあるであらうか、戦後の敵國といふこと、其の言葉自體に既に矛盾が含まれて

居る。平和克復後は、敵といひ、味方といふ感情すらも年と共に次第に薄らぎ行くものである。兵戦の後に商戦が起るとしても、商戦場裡の敵味方は、感情で支配さるゝものでなく、全然實利によつて左右さるゝものである。

果して然りとすれば、次に來る問題は、此戦争の爲めに、戦後に於ける英佛其他の聯合國の経済的利害が一致するに至る見込あるものなるか否かといふことである。此點に就ては、今回の経済同盟説の發源地たる英佛に於てさへ、随分有力なる反對意見が行はれてゐるのである。参考の爲めに、其の内の一二を紹介して見やう。戦後に對する経済同盟説が世間に傳はるや、英吉利に於て先づ第一に反對の聲を上げたものは、此國に於ける自由貿易論者であつた。其の言ふところを聞くと、経済同盟に於ては、戦後に處する貿易政策を定め、又同盟國をして獨塊其の他の現在の敵國と勝手に通商條約を締結することを禁じ、多數國家の團結の力で以て、永久に獨逸を懲らしめんとする趣旨を有するものゝ如くであるが、斯かる同盟に加入するときは、英國は自から將來に於ける経済的施設の上に拘束を被り、且つ同盟國の多數が熱心なる保護貿易主義の國である爲めに、自由貿易主義たる斯

國多年の方針と衝突を來たすを免れぬものである。殊に平和克復の後に至るも、尙ほ數國が合縱連衡して、或一國に経済的反抗を試みんとするが如きは、明かに世界経済界の調和を攪亂するものである云々

といふのである。政界に於ける自由黨や、學界に於ける自由貿易派の内に、此種の議論ある丈けではなく、實業界にも亦之れと同一趣意の議論が盛に行はれてゐる。彼のバーレル H. U. Burrell の "The Probable Effects of the War on London in Position as a Free Gold Centre" (*Bankers Magazine*, Feb. 1916) と題する論文の一節に於て、

今回の戦争で、獨逸に十分なる打撃を與へ、斯國民が多年の理想として居るところの彼の世界政策なるものゝ結果如何を悟らしむるの必要あるは、固より論なきところであるが、更に戦後に於ける其の商業關係までも拘束して、獨貨排斥を企て、將來の世界市場から獨逸品を驅逐し去らうとするが如き、現在の交戦状態を戦後の商業にまでも及ぼさんとする企は、嘗に不可能なるのみならず、それでは、獨逸に損害を與ふると共に、自からも亦同様の不利益を被らざるを得ないものである。凡そ此種の事は、戦前に於ける聯合國の獨逸に對する貿易關係を

精査するに於て、容易に首肯し得るところである。言ふまでもなく、事實、商業關係に於ては、愛憎等の感情を挟むの餘地は、殆んど之れなきものなのである云々と論じて居る。更に之れよりも有力なるは、多年の経験と経歴とで英吉利の實業界に於て最も重きをなして居るサー、ヒュー、ベル Sir Hugh Bell の意見である。ベルは *Could we if we Would, and would we if we could, capture German trade?* といふ論題で演説を試み、又其概要を *Economic Journal*, April 1916 に掲げて居る。然し、論旨は大體前記バーレルの所見と大同小異であるから、茲には之を略する。

斯くの如くして、方今、英吉利の一部に於ては、自由貿易主義の見解から経済同盟反對の氣焰を擧げて居るのであるが、之れに對して、又佛蘭西では、保護貿易主義の立場から、経済同盟に反抗して居るものが少くないといふ面白い對照がある。今其の種の論者の言ふところを一括すると、かうである (*Trade and Tariffs after the War*, a *French Review*, *Economist*, Feb, 12, 1916)。

一、英吉利の工業は、佛蘭西の工業に比し、戦禍を受くると甚だ少い。そこで、戦後に關稅同盟などを結んで、此間に自由なる競争を行はしめたならば、佛蘭西の

工業は爲めに大に頽廢するを免れないことになる。

二、戦後間もなく、敵軍の爲めに蹂躪せられて今に至るも尙ほ恢復する能はざる北部佛蘭西の被占領地は、實は佛蘭西の工業の中心とも稱すべき地方である。そこで、戦後は荒廢に歸した此地方の諸工業を是非とも復活せしめねばならぬが、それには、戦後國家の厚き補助と、關稅の保護を借らねばならぬのである。

三、佛蘭西の海運は、之を英獨其の他に比し、戦前に於いて既に遙に劣つたものであつたが、今回の戦争の教訓に鑑み、戦後には大に之れを助長する必要がある。それに就ては、之に十分なる助成金を與へねばならぬし、又之をして佛蘭西を中心とせる内外の航海を半ばを獨占せしむる位の覺悟がなくてはならぬ。

四、斯くの如くにして戦後の佛蘭西は、諸工業及び海運に對し、手厚き補助を與へねばならぬとして見ると、其の財源は差し詰め、之を關稅收入の増加に求むる外はない。そこで、國庫收入主義の上からでも、英吉利を初め諸國と關稅同盟を結ぶことが出来ない。

五、更に戦後は勞力の缺乏によつて一般に勞働者の要求が強くなり恐く國家は

之を悉く容るゝことになるのであらう。さすれば、爲めに生ずる貨銀の騰貴に對し、資本家は物價の引上げを望むであらうし、又幾分然かあらしめねば、企業の衰頹を招くから、物價の引上げを爲し得せしむる爲めにも、國家が保護關稅を布かねばならぬことになる。そこで、又國產保護主義の上からも、英吉利を初め諸國と關稅同盟などを結べないといふ道理になる。

今回の巴里會議では、戦後の經濟同盟又は關稅同盟に於て現實なる申合せが起らなかつたから、英佛に於ける是等の反對運動の火の手が、未だ猛烈とまでは行かなかつたが、此後それが愈々となると、此種の火の手が大に高まつて、同盟の實現が行き惱むことになりはしないかと思はるゝ。

經濟同盟の本案本元である英佛に於てさへ、有力なる團體の間に、斯様な反對意見があり、又斯様な反對運動が起りさうである位だから、能く此間の消息に通じて居る獨逸の學者中には、巴里會議の結果や、經濟同盟の前途に就て、あまり重きを置いて居ない人々がある。本年の春、マンハイム市に於て、リーゼ博士 Dr. Lieser が、戦後の獨逸國民經濟に關する講演の一節で、

假令ひ現状のまゝで講和が締結せられても、敵國は到底獨逸との貿易關係の復舊を拒み得るものではない。戦後、先づ第一に獨逸との貿易を開始するに至るものは、恐らく英吉利であらう。そしてそれに次ぐものは、獨逸の協力なくむば遂に經濟上何等の發展を期すべからざる露西亞であらう。唯獨り佛蘭西のみは、強烈なる敵愾心から理非の如何をも顧みず、獨逸との交通を絶つかも知れぬ云々

と説いて居る。

一體獨逸なるものは、戦前に於て、世界第二の貿易國であつた。英吉利の貿易額が、約百二十億圓で、獨逸の貿易額が約百億圓に近きものであつた。即ち英吉利を除ては、世界に他に之に及ぶものなきほど、手廣く貿易しつゝあつた國である。そして、それは、連年八億圓前後といふ巨額なる輸入超過を現はしつゝあつたのであるから、獨逸が諸國に賣る高よりも、獨逸が諸國から買ふ高の方が遙に多かつたのである。即ち諸國が獨逸の得意先きであるよりも、獨逸が諸國の得意先きである程度の方が、遙に強かつたのである。

又輸出入の關係は兎に角貿易全體に於て、獨逸との取引が大なる部分を占むる國もある。就中露西亞の如きは、其の尤なるものである。戦前(即ち一九一三年度)露西亞の輸入貿易全體が十二億二十萬ルーブルで、其内の六億四千二百萬ルーブル、即ち全體の二分の一が、獨逸からの輸入であつた。又戦前(同)露西亞の輸出貿易全體が十四億二千萬ルーブルで、其の内の四億五千二百萬ルーブル、即ち約五分の一が、獨逸への輸出であつた。殊に露西亞の農産物の如きは、殆んど全く獨逸に賣り捌かれ居つたのである。露西亞たるもの、果して能く斯様な獨逸を永久の敵として、交通貿易を絶つことが出来るであらうか。戦前、露西亞が獨逸に負ふところは、獨逸貿易のことだけではなかつた。露西亞に於けるあらゆる新式の企業、其の企業に要する勞力技術、殊に其資本といふものは、主として獨逸の供給するところであつた。佛蘭西も亦此國に巨額の資金を注入して居るが、それは多く此國の公債を初め、其の他の有價證券に對する放資で、獨逸の如く、此國に資本を輸入して、企業に従事するものでなかつた。だから、戦後、露國が飽をも獨逸の勢力を排斥しようといふ聯合國の經濟同盟に加入するとすると、露國は先づ以て其國經濟の中心力とも

いふべきあらゆる新式企業の發達の上に、一大打撃を見ることを覺悟せねばならぬ。そこで又露國をして是れ丈けの決心を爲さしむるには、英佛等の聯合國に於て、此國が獨逸との關係に於て失ふところの貿易、金融、企業、等を補充する丈けの覺悟を爲さねばならぬといふことになる。之が随分厄介な問題と成らざるを得ないのである。

加之、獨逸の商品中には、品質の點から、價格の點から、是非獨逸品でなくてはならぬといふ所謂の獨逸の技術的獨占品及び經濟的獨占品なるものも、決して少くはない。斯様な獨逸との取引を、一時の感情に支配せられて、全然排斥し去らうといふ世界的經濟同盟なるものは、果して出來上るであらうか。又一時は出來上つても、それが永く繼續して行くであらうか。甚だ疑問である。

此事に就ては、佛蘭西の實業家ステエルの如きも、英佛伊の三國とても、戦争中こそ、共同の敵を有するから、相互の間の同情も厚く、敵貨の排斥、味方及び友邦の貨物の優遇に躊躇しないが、戦後永きに互つて、廉價ある獨逸製品を峻拒し得るであらうか、それは甚だ疑問である。云々と斷言してゐる。凡そ、貿易のことなり、其の他

経済上の利害關係大なるものは、單純なる政治上の利害なり、殊に一片の感情で、永く左右し得るものでない。例へば、現在我國は獨逸と敵味方の關係にあるにも拘らず、横濱神戸等に在る獨逸商人を驅逐する譯には行かず、又獨逸との取引を全然禁止することも出来ないが如きは、即ち其の一證である。

戦後聯合國に於ける經濟同盟の成立甚だ覺束ないといふ第三の理由は、戦後の經濟同盟は到底能く其の政治上並に經濟上の目的を達し得るものでないことである。尤も、今は尙ほ戦争の最中であるから、聯合軍の側では、平和克復の後に至つても、獨逸に對して、十分なる經濟的從て又政治的壓迫を加へ、再び軍國主義を振ひ興し得ざるやうに致して置かねばならぬといふが、由來、軍國主義なるものは、決して獨逸の專賣物ではない。英吉利も亦嘗ては現今の獨逸以上に軍國主義の國であつた。露西亞は現在でも獨逸に劣らない軍國主義の國ではあるまいか此の事は露西亞の内に詳述し、あれば参照せられたし。濱の眞砂が盡きても、世の盜人の種が盡せぬやうに、假令ひ協商國の側に於ける戦後の經濟同盟の威力が、永く獨逸の軍國主義を抑へ付け得るとしても、第一の獨逸に代る第二の獨逸、第三の獨逸が、其間

より生じて、他に禍すること、過去に於ける獨逸と少しも變りのない事だと思ふ。

之を戦後に於ける經濟的競争の上から考へても、亦同様である。協商國側に於ける關稅同盟の威力が、能く戦後の獨逸をして、戦前の如くに、世界到る處の市場を侵略し得ざらしむるに至るにしても、英佛の如き經濟上の老大國をして常に其の壓迫に堪へざらしめた新進氣鋭の國は、獨り獨逸のみではなく、他に米國といふものがある。此戦争で最も多くの損害を被つた獨逸よりも、此戦争で最も多くの利益を占めた米國の將來の經濟的侵略の方が、遙に恐るべきものなのである。過日、英國商務院總裁ラッシュマンが、某米國新聞の通信員に語りたりとて傳へらるゝところによると、巴里に於ける今回の聯合國經濟會議の主題は、戦後に於ける獨逸の國際貿易上の支配權を撲滅すべき手段方法を共同的に講せんとするにあると言つたとのことであるが、之を拜聽した米國の通信員は、恐らく腹の中で、フッフーンと冷笑したことであらう。

戦前に世界到るところの市場は愚か、肝腎自國の諸植民地、否な、本國の市場ですらも、獨逸の爲めに散々に苦しめられた英吉利が、此戦争を機會に、茲に聯合するに

至つた協商國の協同一致の力で以て、獨逸の經濟的復活を豫防しようといふ意見を持ち出したことは、此戦争を起すに至つた英吉利の開戦趣旨から云つても、當然なるべきことであるが、それは前門の虎を逐ふて、後門に狼を迎ふるのではあるまいか。米國を何等かの形式で此同盟内に引き入れ得たとしても、それは狼をして虎に代つて、益々門内で暴れしむることになるであらう。

以上論ずるところの事情に幾分關係あることで、今一つ序に述べて置き度いことがある。それは、戦後の經濟同盟を必要とする事情である間は、平和が克復し難いし、平和が克復し得る事情となる時は、即ち戦後の經濟同盟の必要大に減少した時だといふことになりはしないかといふことである。

一體、經濟同盟にしても、關稅同盟にしても、それは孰れも其の性質が國際經濟上に於ける合縱連衡であるに相違ないが、それも、別に當面の相手國を定めないのであれば、是れ迄でも、既に其の類例がある。又それが當面の相手國あるものであつても、戦時に於ける同盟であると、是れ又當然のことだといふことになる。が然し、今回、聯合國に於て組織しようといふ經濟同盟は、戦時中丈けのものでなく、戦後

になつても、尙ほ戦前の敵國たる獨逸を飽くまでも經濟的に破壊し去らねば置かぬといふ趣旨に基く仕組の經濟同盟である。して見ると、之は平和の後に尙ほ敵國あらしめようといふものである。之を第三國から見ると、それでは眞に平和を克復する意思なきものと斷せざるを得ない。眞に平和を克復しようといふ誠意なきものに向つて、講和の仲介に立つても、それは眞の平和を克復する所以とならないから、米國の如き第三國も、聯合國にして斯様な態度であり又意氣込である間は、仲裁し得ないのである。少くとも、仲裁の勞を取ることが躊躇するに相違ない。そこで、聯合國の意氣込が、最初からの宣言通り、此の際飽く迄も獨逸の國力を破壊し去つて、政治上の軍國主義、經濟上の世界政策、其の何れをも、永久に復活し得ざらしむるに至るまでは、決して此戦争を止めぬといふ勢であるとする、此戦争は此儘永く續いて、孰れか一方が全然破壊し去らるゝまで終局を見ないことになるかも知れぬ。そして假りに、最後の結果が、聯合軍の全勝となり、同盟軍の全敗となると、既に全く國力を蕩盡し、又は破壊し去られて、復立つ能はざる迄に至つた獨逸は、全然英佛の意向に従はねばならないのであるから、自然平和克復となるであらうし、又

さうなれば、米國の如き第三國も、仲に立つて、容易に仲裁し得るのであるが、さて、さうなつて見れば、其の戦後に、尙ほ獨逸を經濟的にも破壊し去る餘地存するであらうか。最早や其の上に更に虐め付ける必要がないといふことになつて、戦後の經濟同盟が自から其の意義を有せなくなりはないか。畢竟するに、戦後の經濟同盟を必要とする事情である間は平和は克復し難く、又平和を克復し得る事情となつた時は、即ち戦後の經濟同盟を必要としない時となるかの理合である如く思はる。

經濟同盟又は關稅同盟なるものの組織の困難に就ての第四の理由は、其成立が、戦後の經營に必要な財政上の収入増加の目的を達するに妨害多きものであるといふことである。曩にも述べた通り、此戦争には各國與に莫大なる戦費を使つたし、又戦争が済んでも、戦後には又戦後經營といふことで、非常な資金を要する。そこで、それだけの収入増加を爲めに、戦後には必ず關稅の増徴といふ必要が起る。尤も増徴さるべきものは、關稅のみではなからうが、關稅が主たる財源に供せらることは、殆んど既定の事實である。ところが、其の關稅収入の増加を圖ると

いふ必要若くは目的と、戦後に經濟同盟若くは關稅同盟を組織しようといふ計畫とは、相容れず、相衝突するであらう。

何故にさうなるかといふと、一體、經濟同盟若くは關稅同盟を組織しようといふ目的は、是れ迄と違つて、戦後の貿易交通は成る可く自分等仲間の國の間でやつて行かう、自分等仲間の國々の間で有無自在に相通じ、過不足自由に相償ふてそこに完全なる經濟的獨立を期する一方に、此組織と組織の力によつて敵國の側から輸入を受けず、供給を仰がないことにし、自然敵國をして經濟的に自滅せしめようといふのにあるのであるから、此の如き同盟が成立し、又其の同盟の目的が完全に達せらるれば達せらるゝほど、同盟國間の貿易が、一方にのみ偏して、自分等仲間の國の間の貿易のみが盛になる。ところが、同盟國では、収入増加の必要上からも、又外貨排斥の理由上からも、一般關稅の増徴を見るところで、同盟國間の親交を圖る爲めに、其の間だけは是非とも、特に關稅の輕減又は撤廢を斷行せねばならぬ。少くとも、現在の關稅以上に稅率を嵩むることが出來ないで、現狀維持といふことになる。さうすると、關稅同盟成立後の同盟國の貿易は、現在と同様若くはそ

れ以下の税率の國々との貿易のみが、益々多きを占むることになつて、新に税率を増徴することゝなつた國々との貿易はそれ丈け減退し行くことにならざるを得ないから、全體に於て、關稅收入の増加を見られないことになる。斯くの如くして戦後關稅を増徴し得る國々も、貿易關係を増進せしめむとする國々も、全く別々の國々となることによつて、收入増加の必要と、關稅同盟の成立とが、相容れず、相衝突せざるを得ないのである。そして、之の爲めにも、戦後の關稅同盟が行惱まざるを得ないといふことになるのである。

最後に、今一つ、聯合國に於ける經濟同盟の成立が覺束ないといふ第五の理由として掲げて置かねばならぬことは、聯合國の側に於ける關稅同盟は、之を其相手たる中歐關稅同盟に比して、政治的關係の外に、地理的關係からも、一層組織が容易でないといふことである。中歐關稅同盟たりとも、決して之を組織すること容易ではないが、聯合國の側に比しては、政治的關係の頗る密接なるものあるのみならず、地理上からいふと、自から相密着せる一團を成して居る。假令ひ北は北海から南は土耳其に跨るにしても、自ら連續せる一區域を成して居るといふ自然の状態が、

關稅同盟の組織及び其維持に、少からざる便宜を與ふるものである。然るに、之に對抗して造らうといふ聯合國の關稅同盟では、同盟の範圍が廣いが、それ丈けに、世界に散在して居る。歐羅巴だけの内でも、佛蘭西、露西亞、英吉利、セルビヤなど、四方八方にかけ離れて居る。其の上に、更に一部は阿弗利加にもあれば、亞米利加にもある。亞細亞にもあれば、南洋濠洲も加はるといつた風である。之れでは、第一に關稅上の取締を如何にすべきやといふことが餘程困難になる。又各方面に於ける經濟的利害の調和といふことも、餘程面倒になる。海陸の兵力を盡して、相手の諸國を封鎖しつゝある現在の如き戦争中ですら、兎角此封鎖線が破れ勝ちで、相手は随分巨額なる物資の密輸入を爲しつゝあるといふことは、之に就ての何よりの證據である。斯様な譯であるから、聯合國の側に於ける經濟同盟にしる、關稅同盟にしる、それは戦争の勢で、一旦は出來上つても、それが永く繼續するか、相手たる中歐關稅同盟に比して、一層疑問たらざるを得ない。

又假令ひ、勢ひの激するところ、双方ともに、各經濟同盟又は關稅同盟を造つて、相對抗することゝなつたとして、其の上に於て、孰れが果して鞏固なる團結となり得

るかといふと、此點に就ては、前に述べたる地理上の關係以外に、聯合國の同盟には之を相手國の同盟に比し、大なる缺陷がある。それは、曩にも一寸述べた通り、敵國側の同盟には、戦時の同盟の如くに、戦後の同盟にも獨逸といふ有力なる中心があるが、之に對して、味方の側の同盟には、左様な有力な中心が缺けて居るといふことである。敵國の側では、軍事上に於ても、經濟上に於ても、獨逸と他の與國との勢力が全く段違ひであるから、自然獨逸が盟主たる地位に立つて、萬事を纏めて行けるが、味方の側では、英吉利とか、佛蘭西とか、露西亞とかいふやうな、勢力の略ぼ拮抗した國々が澤山あつて、政治上でも、經濟上でも一が他の下に立つことを肯ずるものではないから、自然船頭多くして舟山に登るが如き結果を見ないとは云へぬ。そこで、同じやうな經濟同盟が出来上つても、出来上つた同盟の團結力に大なる相違があるし、又同盟其物の成立及び存続にも餘程難易の差がある。まだそれ丈げではない。ラテン人種はゲルマン人種ほどの強烈なる團結性を有して居ないといふ弱點も加はつてくるのである。凡そ是等のことは、戦後の同盟に就て云爲するまでもなく、既に是れまでの戦績が、戦争に就ての團結力に於てさへ、彼れ是れの間

劣のあることを、十分に證明して居る。

又聯合國の經濟同盟又は關稅同盟なるもの、地理的範圍が斯く廣大であり、且つ其の範圍が四方八方に飛び離れて居るが上に、其の間の團結力に於ても亦缺くるところあるとすると、相手の國が其の罅隙に乗じて、種々なる奸策を弄し得るのである。現に昨今既に獨逸商人は此種の奸策に着手して居るといふ事である。夫は近頃獨逸商人は瑞西の貿易商中主要なるもの、商號及び資産一切を讓受けんと計畫しつゝあるといふが、其の目的は、昨今聯合國側に於ける獨貨排斥熱益々熾烈なるのを見て、戦後獨逸商品を瑞西商品として英佛伊等に輸出し、そして中立國たる瑞西が聯合國より許與さるべき低率なる關稅を利せむとするのである。瑞西人中には、之れぞ戦後瑞西を以て國際貿易上の一大倉庫たらしむるに至るもので、爲めに瑞西の利益するところ尠少ならずとして、大に歡迎の意を表してゐるものもある。又此種の計畫は、獨り瑞西に於てのみならず、瑞典、挪威、丁抹、和蘭等の他の中立國に於ても、之を見るやうである。尤もそれに對しては、聯合國の側では、經濟同盟の勢力で以つて、戦後に至るも、尙ほ戦時中の「オーバーシー」ツラスト(Oversea

Trustのやうな制度を樹て、之を防ぐかも知れないが、それが果して何れ程の效力あるかは、現在の「オバーシー・ツラスト」でさへ其の效力が疑問である位であるから、略ぼ推定することが出来る。

五 経済同盟の内容

以上累々述べた通り、聯合國の側に於ける経済同盟又は關稅同盟には成立すべき諸種の理由があると同時に、亦成立し難き諸種の理由もある。そして、此内孰れかといふと成立すべき理由よりも、成立し難き理由の方が、一層有力な理由である。そこで、只今のところ、此同盟が此後成立するに至るものだと見るよりも、不成立に終るものだと見る方が、確かであると思ふ。

が然し、是れ丈けのことで、此同盟が決して成立し得るものでないと、一概に断定し終るも、危険なる断定たるを免れぬ。此後別に新なる事情が加はつてくると、何時如何なる形式と内容を有する経済同盟が起らないとも限らぬ。一體、今回の戦争其物からして、實は、戦前に於ては、誰れしも想像する能はざりしところで、識者の間

ですら、到底起り得べからざる戦争と断定されて居つたもので、それが意外にも遂に勃發するに至つた程であるから、此戦争の結果も、亦意外のものとなるかも知れぬ。だから、只今のところ、此種の同盟が起り得る望みよりも、起り得ざる見込の方が、強いものであるといふことを、承知して置く必要あると同時に、萬一それが起り、若くは愈々それが起らうといふ場合になつたならば、其際、我國は、之に對して、如何なる態度を採るべきかといふことを、豫め研究して置くことも、亦必要だと思ふ。

之に就ては、聯合國の側にも、経済同盟が起るとして、其起るべき経済同盟の内容が、如何なるものであるかを先づ究めて置く必要がある。尤も之は何分にも未來のことであるから想像するだに困難なことではあるが、是れまで、英佛伊等に行はれた諸種の提案、英吉利のサー・ジョン・ピルター Sir John Pilder、佛蘭西のエドモン・テリエ Edmond Thierry の提案、伊太利のヌオヴァ・アントロジア Nuova Antologia の提案等の如き、竝に今回の巴里經濟會の議決議事項等を、彼れ是れ参照すると、略ぼ將來發生すべき経済同盟の内容を想像することが出来る。

即ち他の點は暫く措き、他日如何なる経済同盟が起るにしても、其経済同盟の中

心事項となるべき關稅に就ては、凡そ四種の關稅が制定せらるゝことだと思ふ。四種の關稅といふのは、エドモン、テリーの所謂

- 一 同盟稅率 *tarif d'alliance*
- 二 防禦稅率 *tarif de la défense*
- 三 親和稅率 *tarif d'amitié*

の三種の外に、今一つサー・ジョン・ピルタリーの所謂「英帝國稅率」*British Empire tariff*に當るところの

四 特惠稅率 *preferential tariff*.

と、都合四種の稅率である。

改めて言ふまでもなく、此内、同盟稅率は即ち最低稅率であつて、之を同盟國の間のみ適用する。防禦關稅は即ち最高稅率であつて、之を獨逸及び之と提携する諸國に適用する親和稅率は以上最高最低兩稅率の中間に位する稅率、即ち中間稅率で、之を孰れにも味方しない中立國に適用する。

ところが、斯様な關稅同盟を組織しても、各同盟國に於ける經濟上の發達の程度、

や、又は財政殊に租稅制度上の相違などからして是等の諸國の間に於ける在來の關稅の墻壁を全廢することは勿論、之を低くめることすら困難である。(此事の詳細なる説明は、拙著商業政策下卷第十三章第三節關稅同盟の組織の内であれば、就いて參照せられたし)。そこで、前記の同盟稅率は、最低稅率とは云へ、其實、大體は各國とも在來の通りの稅率其の儘といふことになる。従て、防禦稅率は勿論、親和稅率にても、皆それ以上の稅率即ち増率といふことになるのである。

最後の特惠稅率といふのは、貨物によつては、同盟稅率よりも更に一層低率なものであつて、同盟國の内、植民地を有するものは、之を各其の母子國間のみ適用するのである。そこで、是れ丈は、在來の稅率よりも一層低き稅率となるのである。今回の戦争に鑑みて、歐洲各國は、戦後其國の經濟範圍を擴大し、經濟的獨立を全ふする必要を感ずること、益々切なるものあるに至つたから、假令ひ聯合國間の經濟同盟が不成立に終ることあつても、廣大なる植民地を有するものは、せめては、母子國を包含せる一大經濟的範圍を造つて、其の目的を達しやうといふ計畫が、大に進捗するに相違ない。

此點に就ては、英吉利が最も有望である。戦前に既に早くも彼のジョセフ、チャムパーレンの大英關稅同盟の熱心なる主張があつたし、又其後英吉利の諸植民地に於ては、加奈陀の爲すところに倣ふて、本國に對し、それぞれ特惠制度を設けて、本國の意を迎へつゝあつた位であるから、戦後には英吉利本國も亦遂に此制度を採つて、植民地の好意に酬ゆるところあらうとするに至るかも知れぬ。英吉利に於て、既に此の如くである、佛蘭西に於ても、亦矢張り同様の計畫を立つるに至ると思はねばならぬ。それは蓋し、此國は既に一八九二年の關稅改革以來本國と植民地との間に一種の特惠制度を樹立して居る位であるからである。

斯様なことになる、印度其他南洋方面に對する貿易を發達せしめんとする我國などは、之れが爲めに、大なる不利益を被むるかも知られぬ。現在でも、佛領印度支那には、此の如き區別關稅の制度を有するが爲めに、兎角、此方面に對する我國の貿易が、思ふやうに伸びないのである。此事に關する詳細なる説明は、拙著「商業政策」下巻「日佛條約」に掲げ置きたれ。及び「雜譯外交」第二卷第三號「佛領印度支那貿易」に就て參照せられたい。然し、聯合國を通じての關稅同盟が不成立に終つても、尙ほ是れ丈の關稅同盟は、是非とも成立せしめなければならぬといふ意氣込であ

ると、結局は、母子國間に於ける特惠制度を承認しなくては、全體の關稅同盟も、成立し難いことだと思はるゝ。

そこで、聯合國を通じて關稅同盟が組織せらるゝ曉には、其同盟には、前記の如き特惠稅率といふ第四種の稅率をも含むものとなることを豫め覺悟せねばならぬ。戦後、龐大なる中歐關稅同盟が出来て、其強固なる組織の壓迫を受くるが爲めに、英佛の兩國が、孰れも之れに拮抗するところの一大關稅同盟を組織することの必要をしみつゝ、感ずるに至つたならば、或は他の聯合國に對して此點に關する讓歩を肯せざるかも知れないが、先づ左様な寛大なる處置がないものだと思ふて置かないと、飛んでもない勘定違ひを爲すに至るかも知れぬ。

六 經濟同盟加入の可否

それは兎に角、假りに斯様な同盟が組織せらるゝものとして、之に加入することが、我國の立場よりして、果して利益であるかどうかといふ問題が、次に起つてくる。そして、此問題に就ては、方今、我國の學者の間に、賛否兩様の意見が行はれつゝある

やうである。

實を言ふと、私は大體に於て之に加入すべからずといふ反對論を主張する者であるが、加入せざるべからずといふ賛成論の内にも、随分道理のあるものであるから、念の爲めに、先づ一應之を吟味し、且つ之に對して、批評を加へて見たいと思ふ。

加入せざるべからずといふ議論の第一の理由は、加入せざる場合に起るところの我國の工業に對する原料供給の不安といふことなのである。方今、我國に於ける諸工業中には、全然輸入の原料の依るもの、決して少くはない。そして、其の原料供給が、英吉利を始め、其の他の聯合國殊に其の植民地たる場合が、決して少くない。そこで、萬一、我國が聯合國側の經濟同盟に加入しないといふと、例へば、印度は其の棉花に就て、濠洲は其の羊毛に就て、其の他英領の南洋諸島に産するところの護謨や、礫石に就て、我國に對する輸出を拒まんとして、之に輸出税を課するやうなことになる。さうなると、假令ひ全然輸入が杜絶せないうまでも原料の騰貴によつて、我國の工業の世界市場に於ける競争力が大いに弱めらるゝ。又さうなると、折角是れまで順調に發達し來つた是等の工業の衰頽を見るに至らないとも云へぬ、かう

云ふのである。

成程、之は一應道理のある申分である。が然し、之は、原産地の産物が、絶對に其の他の獨占品であると同時に、又其の産額が自分等の需要に對して多くの剩餘を存せなくなつたといふ二箇の條件を具備するときに、初て完全に實現さるべき事柄である。ところが、現實に是等の二條件を具備し完備する原料品といふものは、頗る稀なものである。

印度の棉花や、濠洲の羊毛などにしても、それは、稍々第一の條件を備ふるものではあるが、未だ第二の條件を具ふるに至らないものである。數日前、新聞紙の報道するところによると、本年度の濠洲の羊毛産額は約百八十萬俵で、其の需要先きは英本國が約四割一分、米國が三割一分、伊太利が一割、濠洲内地が九分、日本が六分、佛蘭西が三分の割合であるとのことである。今は戦争で、需要先きに多少の一時的變化はあるが、それにしても、全英を通じての濠洲羊毛の消化力が今では尙ほ産出高の半に過ぎないのである。南洋の護謨や、礫石に至ては、第一の條件すらも備へないものである。

又假りに是等の原料品が前記二種の条件を具備するに至るの日遠きにあらずとするも、そのときには、假令ひ我國が同盟國の一であつたにしても、自分等丈けの需要に對してさへ、不足勝ちなる原料を、他國に自由に供給出来ぬといふ譯になる。即ち其の時には、輸出税の賦課徴收によつて、獨り我國に對する供給のみならず、普く諸外國に對する供給を拒まざるを得ないことになるのである。

原料の産出にして不足ならず、饒多なる間は、無暗に高率なる輸出税を課することは、之を課する國自身が經濟的自殺を遂ぐるものである。是れまで、印度に於て、屢々棉花輸出税徴收の議が起つたが、遂に其の實現を見ずして終つたのは、單に日英同盟の效力のみではなく、全く斯かる事情あることを知る人々少からざるが爲めである。又假令ひ、將來是等の原料品に對して、輸出税を課するに至ることがあるとしても、それが、直に輸入國の工業を衰頽せしむる程のものとなるとは考へられぬ。

斯様な譯であるから、私は、中立國たるに至つた我國が、他日、印度の棉花や、濠洲の羊毛に就ての輸出税の賦課徴收によつて苦しめらるること、決して之れなしと斷す

るものではない。又私は、左様な危険ある以上、成る可く之を避くるの政策を探ることが利口なる立ち廻りであることを、否定するものではない。が然し、私は一面、其の種の危険が決して大なる危険でないと思ふし、又萬一それが大なる危険と成るほどの遠き將來には、現在の同盟の力が有効に働き得るかを疑ふものであると同時に、他面、中立國たるより生ずる別種の利益が、優に此種の損害——即ち原料の騰貴より生ずる我國工業の打撃を——償ふて餘りあるものなるを信するからである。此別種の利益のことは、後に詳しく論ずる。

加入論の第二の理由は、若しも我國が中立國となると、戦後兩同盟團の經濟的侵入によつて、幼稚なる我國の工業は、忽ち縦横無盡に蹂躪せらるゝに至るであらうといふことである。其の譯は、方今世界に於て最も進歩せる工業國たる英佛獨等の國々が、二個の集團に分れて戦後、猛烈な經濟戦をやることになる、歐洲市場では、互に極力排斥し合ふことになるのであるから、勢ひ、歐洲以外の地、殊に中立國の市場に向つて、各其國輸出工業品の販路を求めねばならぬことになる、そこで、戦後の中立國の市場は、兩方面から一齊射撃を受くるに至るのであるが、ところが、中立

國の内でも、亞米利加の諸國は、北米合衆國を初め孰れも保護貿易制度の國で、又非協定主義の國であるから、容易に歐洲の經濟的侵入を許さない。だから、其の場合に、我國が中立國であること、恐くは隣邦支那もろともに、兩方面からの一齊射撃を受けること最も烈しい場所ともなるであらう。さうなると、支那は近世工業が未だ數少いから、被むる打撃も少いが、我國では、此戦争の前後、殊に其の最中に漸く發芽し來つた各種の新工業が夥しいから、それ丈けに痛切なる打撃を受け無残なる最後を見るに至るもの決して少くはない。そして、その爲めに、結局は慘憺たる經濟界の沈衰を起すであらうと、かう云ふのである。

振古未曾有の大戦の後を享けたる歐洲諸國が、戦後直に猛烈なる經濟的進撃を世界の各市場に試み得るかといふことは大分疑問である。然し、其のことは、私は既に國民經濟雜誌第二十卷第六號以下第二十一卷第二號に互つて、戦後の貿易と國際經濟戰と題して論じてあるから、茲には之を再せぬが、若しも斯様なことが、戦後相當の時期を経て後ち起つてくるやうなことゝなれば、それ迄の間に、加入に就ての我國の利害得失を充分に考へて、去就を決することゝ致しても決して遲しと

はせないのである。若し中途から加入を許されないとすれば——左様なことは萬々ないと思ふが——其時までには現行條約も改編の時期に達するから、米國と同様な態度を取つて、歐洲諸國の猛烈なる競争を受くる虞れあるものには、改めて關稅を増徴をする一方に、之に就ての一切の稅率協定を避くる勘辨を爲すを以て足れりとするのである。

實を言ふと、我國の現行關稅は、過ぐる明治三十九年及び四十三年の關稅改革を経て、平均從價二割七分から三割二分といふ工合に、次第に引上げられたに反して、米國の現行關稅は、最近一九一三年の改革の結果、著しき引下げを見たのであるから、彼れ是れ相俟つて今は其間の稅率の割合に殆んど差がないまでになつて居るのである。だから、米國が關稅の力で以て、歐洲諸國の經濟的侵入を防ぎ得るものとすれば、我國も亦關稅の力で以て、相當之を防壓し得るものと謂はねばならぬ、又我國の現行協定稅率なるものも、日獨戦争の結果、獨逸との協定を廢棄し得るとすると、剩すところは英佛伊三國との分だけである。そして、それも、決して是までのやうに數多きものではない。國定稅目六百五十許りの内英吉利には五種、佛蘭西

には六種、伊太利には九種に就て、各税率を協定致して居るに過ぎぬ。だから、必要が起れば、戦後直に關稅の墻壁を高めて、歐洲の進撃に備ふことも、必ずしも爲し得ないところではない。

加入論の第三の理由は、若しも、我國が聯合國側の經濟同盟に加入しないとする、我國の貿易の將來の發展地たる濠洲印度を初め、其他南洋方面に於て中立國たる區別待遇を受くるから、豫期の如き發展を遂ぐる事が出来なくなるといふことである。

其の譯は、戦後の日本の貿易は、是非とも濠洲印度其他の南洋方面に發展せねばならぬ。そこで、戦後は益々此方面との親交を重ね、貿易上種々なる便宜を與へられるやうに仕向けねばならぬ。然るに、若しも我國が戦後の經濟同盟組織に就いて此方面の母國であるところの英佛等に加勢せないとすると、英佛は勿論のこと、又此方面とも、親交を重ねるところか、反對に、恨を招くに至るであるから、貿易移民其他あらゆる點に就て、必ずや不利益なる區別待遇を受くることになるであらう。さうなると、戦後、我國の貿易の發展上、最も有望なる方面と斷すべき是等の地

に於て、却て我貿易の衰頽を見るといふことになるに相違ないが、それでは、結局我國の貿易は當分著大なる進歩發達を見るの望みがなくなるといふ譯で、遺憾千萬と謂はねばならぬと、かう云ふのである。

成程、此心配も亦一と通り道理のある心配であるが、然し此方面に於ける在來の貿易國といふものは、先づ大體に於て各其の本國を第一とし、之に亞ぐものは、其の近邦を除いては、凡そ獨逸、米國及び我國等の國々であつた。

然るに戦後聯合國側の經濟同盟が組織せらるゝと、先づ第一に此方面から排斥せらるゝものは獨逸である。日米も排斥を被むるかも知れないが、中立國であつて見れば、敵國たる獨逸よりも、優遇せらるゝに相違ない。

一體、英佛其他の歐洲諸國は、米國を以て大なる得意先と致して居るのであるから、米國の復讐を被むるを恐るゝこと非常であるに相違ない。そこで、米國を初め中立國たるものを無暗に虐待する譯には參らぬことだと思ふ。だから、我國が中立の態度を取つても、米國と同じ待遇を受くると云ふに過ぎぬ一方に、此方面の貿易に於ては、我國の第一の勁敵たる獨逸に比して、遙に優待せらるゝといふこと

が、自から我國の貿易を進捗せしめる所以となるものである。尤もそれ、其本國たる英佛等に比べては、不利益なる地位に立つを免かれぬが、之は戦後の經濟同盟に曩に述べた母子國間の特惠關稅を備ふる限りは、假令此同盟に加入しても、母國同様な待遇は、決して受け得ぬのである。

聯合國の内には、此種の特惠關稅を是非とも廢棄せしめやう、廢棄せしめねばならぬと主張して居る人も少くないやうであるが、之は果して能く其の目的を達し得るであらうか。英吉利の如き、面積に於ても、將又人口に於ても、優に世界の四分の一を支配しつゝある國柄では、戦後の經濟的獨立を計るに就て、必ずしも他國の意を迎へ、大英帝國建設の準備となるべき一切の利益をも捨て、他國と同盟せねばならぬといふ程のことはない、他國と同盟を結ぶ方が、一層其の經濟的獨立を全ふする所以であり、殊に獨逸に對する經濟的迫害を全ふし得る所以であることは、充分に承知して居るであらうが、自國の植民地の多年の希望と忠勤に背きてまでも、又之れが爲めに、大英帝國の實現に少からざる障礙を與へてまでも、他國の要求を容るゝであらうか、萬一、英本國が、他國の要求を容れて、同盟を組織しようとする

恐く諸植民地は——自治的植民地であるものは——皆此同盟から離れて、中立國たる態度を取るに至るかも知れぬ、此事たる、現在でも是等英領諸植民地が日英條約を初め英吉利と他國との通商條約に當然加入することを避けつゝある態度によつて略ぼ推測することが出来る。

斯様な譯であるから、戦後、聯合國の側に、經濟同盟が出来上るとすれば、其の同盟には、同盟國の内の母子國間にのみ適用する特惠關稅を備ふるものたるを免れないと、殆んど疑を容れないのである。果して然りとすれば、左様な同盟に加入しても、それ、其の本國との苦しい競争を免れない印度、濠洲、其他南洋方面に、我國の商工業が果してどれだけの發展を爲し得る餘地を發見し得るであらうか。それは、決して加入論者の想像するほど、多大なるものではない。又我國が戦後の經濟同盟に對して、全然中立國たる態度を取つても、それは、大體、米國と同一の待遇を受くといふまでのことである、こと、既に曩に述べた如くであつて見ると、此種の同盟に加入すると、加入せざるによつて、我國が濠洲、印度及び其の他南洋方面に於て受くる利不利に大した差があるものとは思はれぬ。又假令此方面から受く

る打撃が大なるものであつたにしても、それは中立國たるより受くる他の方面の利益によつて、充分に償ひ得るものではなからうか。この中立國たるより受くる他の方面の利益の何であるかは、次ぎに説明する。

七 經濟同盟加入の可否

以上論じたところは、戦後我國が聯合國側の經濟同盟に加入せなくとも、左迄大した不利益を被むるものでないといふことを説明したのであるが、更に觀點を一轉して、之に加入せずして、中立國たる態度を維持する方、却つて利益であるといふ積極的意見を述べて見よう。

戦後の歐羅巴に經濟同盟が成立するに至るかどうかといふと、それは成立するに至らないものだと考ふる方に道理が多いこと、既に曩に述べた如くであるが、萬一にも、敵味方双方ともに、斯様な同盟が出来上り、そして双方ともに、同盟に加入しない中立國たる我國などを迫害するの甚しき、加入論者の言の如きものがあるに至るとすると、此點に於て、最も大なる打撃を被むる米國を初め亞米利加の諸國は、

決して黙して止むものでない、戦時ならば兎に角、戦後にまでも、左様な同盟を造つて、勝手に中立國の權利利益を侵害し、又は度外視すると、之に向つて、極力抗議を試むるに相違ない、そして、其の抗議は、相當の理由を有するものとなるのである。然し、聯合國でも、將又獨塊の側でも、是非とも戦後の經濟同盟を組織せねばならぬといふ意氣込となると、此位の抗議起ることは、各同盟國に於て豫め覺悟するところであらうから、恐くそれは一旦拒絶さるゝものと見ねばならぬ。だが、之が容れな場合には、米國たるもの、決して其の儘引き下るものではなく、米國も亦南米中米の諸國を率ゐて、全米經濟同盟又は全米關稅同盟なるものを組織するに至るかも知れぬ。左様な行き懸りがなくとも、全米には、豫て結合の機運が次第に増長して居るのであり、殊に米國は之を熱心に希望して居るのであるから、此方の同盟の方が、歐羅巴の同盟よりも、起り得る「プロパピリチ」が多い位のものである。

そこで、戦後の歐洲に二大同盟が出来上つて、それが、此二大同盟の何れにも加入せない國々の貿易までをも迫害するものだとすると、亞米利加にも亦一大同盟が出来上るものと見ねばならぬ。即ち世界の列國が戦後の世界を三分して、各其の

一に據るといふ大勢になるものと見ねばならぬ。果して然りとすれば其の曉には我國たるもの、此内何れの同盟に加入すべきであるか、何れの同盟にも加入せざるべきであるかといふ問題が起つて來るのであるが、斯く成り行くものとすればそれは我國が何れの同盟に加入するも、何れの同盟にも加入せざるより以上の不利益を被むるに至るものであることを愈々明瞭ならしむるものである。

假りに我國が聯合國の側に加入すると之に加入せざる場合には中立國として比較的寛大なる取扱を受くべき我國の對米貿易が敵國として虐待せられざるを得ない。言ふまでもなく亞米利加は我國の輸出貿易の大なる市場である。米國だけでも歐羅巴全體に比して尙ほ遙か大なる得意先きである。戦前四箇年の我輸出貿易の洲別割合を示すと、第一が亞細亞で、全體の四割一分三厘、第二が亞米利加で、全體の三割二分三厘、此内の三割以上が米國のみに對する輸出、第三の歐羅巴で、全體の二割三分、濠洲其の他の如きは合計で三分四厘に過ぎないのである。又是れ迄の我輸出貿易増進の割合から云つても、亞米利加に對する輸出は、之を歐羅巴又は其の他(但し亞細亞を除く)に比して、遙に有望なることを示して居る。そこで、此亞米

利加から排斥を被むる虞れある同盟に加入することは、何れにも加入せざるに比し、遙に危険であること、智者を待つて而して後ち知るべきでない。

尤も、亞米利加より排斥せらるゝといふことは、我國よりも、歐羅巴の諸國の方が、一層苦痛である。だから歐羅巴の同盟が亞米利加の同盟を激成する虞れありとすれば、或は之が爲めにも、歐羅巴の同盟が成立するに至らぬかも知れぬ、又それが成立するにしても、其の時は、是非亞米利加をも味方に引き入れようとするかも知れぬ。之に對して、亞米利加が如何なる態度を採るか、今のところ、一切不明であるが、少くとも、それが不明である間は、我國たるもの、決して其の態度の決定を急ぐべきでない、謂はねばならぬ。即ち亞米利加就中米國の去就を定むるを待つて、我國の態度を定むるも、決して遅しとせないのである。

私は一派の論者の如く、我國の貿易關係が或る一方にのみ偏する傾向あるのを歡ばないのである。即ち我が國の貿易が、成る可く諸國の間に均等に發達し行くを以て理想とするものである。それは、貿易關係があまり一方の國にのみ偏すると、其の國の天變地異なり、戦争内亂なり、又景氣不景氣によつて動搖せらるゝ憂が

多くなるのみならず、此の如き貿易關係が、其の國との政治其の他の關係に就いて、我國の自由なる行動を許さなくなることあるをも信ずるからである。

それで、斯様な見解から行くと、戦後何れか一方の經濟同盟に加入して、同盟國との貿易のみの増進を圖るよりも、何れの同盟にも加入しないで、從て何れの國からも殊更ら迫害せられないで、世界の各方面に自由なる又自然なる貿易關係の伸長を能くせしむる方針を採ることが、全體を平均して利益であり、又其の方が、我國の貿易の發達を容易ならしむる所以であると思ふ。

戦後、歐洲の諸國が經濟同盟を組織するとする。そして我國は其の孰れにも加入しないとする、そこに、又別に一種の利益が伴ふてくる。

其の譯は、何れ經濟同盟を組織するとなれば、同盟國間の税率即ち曩に所謂中立國税率なるものは、元の通りであつても、同盟國外に對する税率即ち曩に所謂中立國に對する親和税率及び敵國に對する防禦税率なるものは、從來より高率なるものとなるのである。だから、同盟に屬する諸國では、同盟外の諸國との貿易に就ての關稅の加重によつて、それだけ生産費の増加を伴ふてくる。又それであるから、同

盟外の諸國との貿易の拘束によつて、其の對外的競争力の減少といふことにもなる。中立國では、一切斯様な關稅の加重も、貿易の拘束も、之れを見ないのであるから、又從つて、生産費の増加といふことも、對外的競争力の減退といふことも、何も左様な打撃を被むらないのである。獨り斯様な打撃を被むらないのみならず、同盟と同盟との間の猛烈なる關稅戰爭に乗じて、世界の貿易場裡に漁父の利を占め得る望も決して少くはないのである。

加入論者は、同盟と同盟とが烈しい關稅戰爭で、互の間の貿易を排斥し合ふ結果、双方ともに、歐洲市場其の他で排斥せられたものを、東洋殊に我國の市場に持ち來つて、盛んなるダンピングなどを試みるに至るのであるから、幼稚なる我國の工業は、之が爲に忽ち壓倒されて、復立つ能はざるに至るほどの大損害を被むるであらうと言つて居るが、萬一左様な事が起れば、其の時は、現に加奈陀などが設けて居る如き所謂「ダンピング税」を課することに依つて、之を防ぐ道もあること、既に曩にも述べたところであるが、然しよくよく考へると、斯く防遏すべき不利益の場合のみでなく、又物に依つては、却て此ダンピングを逆に利用すべき利益なる場合もある

のである。即ち双方の同盟團體が互に激しい競争をして、無暗に安く賣込み來るとすれば、物によつては、之を排斥するどころか、大いに之を歓迎して、左様な法外に安き物を材料として、又機械とか、部分品の如きものなれば、其の助によつて、盛に製造して、東洋其の他の市場に於ける我國の輸出競争力を高めることも出来るのである。何れにしても戦後のダンピングをさう無暗に悲觀すべきではないのである。

以上縷々述べたやうな譯で、私は、只今のところ、戦後の經濟同盟なるものは、實現し能はざるものと見る方に、道理が多いやうに思ふが、若しそれが現實するとすれば、その時には、我國は如何なる態度を取るべきかといふと、それは、何も急いで加入する必要はない、又現在の聯合國丈けの同盟では、却て之に加盟せない方が、我國の利益であると思ふのである。

聯合國經濟會議ノ決議(大正六年一月六日官報所載)

昨五年六月、巴里に於て開かれたる聯合國經濟會議の決議に關し、在本邦佛國大使は、本國

政府の訓令に基き、帝國政府の承認を求め來りたるに付帝國政府は、審議の上之を承認すると共に、本件承認は該決議本來の趣旨が専ら一般の通則を定むるに在ること、從て各聯合國に於て其特殊の國情に應じ内國法の規定に依り右通則を敷衍し又は之に例外を設くるを妨げざることの了解に基くものなる旨、同年十二月二十八日を以て佛國大使に通告したり。決議全文左の如し。

千九百十六年六月十四日、十五日、十六日及十七日

佛國外務省に於て開催したる聯合國政府經濟會議

決議

聯合國政府の代表者は千九百十六年三月二十八日の巴里會議に依り委託せられたる任務を完成し其の意見及利害一致の實を擧げ且該一致の實現に適當なる方法を各其の政府に提議せむが爲千九百十六年六月十四日、十五日、十六日及十七日佛國商工務大臣、クレマンテル氏主宰の下に巴里に會合せり

歐洲中央帝國は聯合國が一切の手段を盡して戦争を回避せむとしたるにも拘らず之に對して兵戦を強要せし後現今に在りては其の與國と協同して經濟上新なる闘争を準備しつつあり該闘争は常に平和克復後にも存続すべきものなるのみならず克復後に於て特に擴大せられ劇烈となるべきものなり之が爲敵國の企てたる協商は全世界の生産物及市場に對し其の優越的地位を確立し且忍び難き服従を他國に強ひむとすることを其の目的と爲すものなること明白にして聯合國の之を看過すること能はざ

る所とす
斯の如く重大なる當面の危機に際して、聯合國政府の代表者は之に對する必要にして且正當なる防衛の忽諸に付すべからざるを顧念し今に於て適當なる一切の措置を講じ且之を實現せしむるを其の義務なりと思惟せり而して其の措置は一方に於ては聯合國並中立國市場全般の爲に其の經濟上の完全なる獨立を確保し且健全なる商業取引を尊重し他方に於ては職合國の經濟的同盟の永久的制度の組織を容易ならしむるに在り。
仍て之が爲聯合國政府の代表者は左の決議に對し其の政府の承認を求むることを決定せり

甲 戦時に對する措置

第一

對敵通商を禁止する法令及條規は調整せらるべし
之が爲

(イ)聯合國は其の臣民及其の領土内に居住する總ての者に左記の者との一切の通商を禁止すべし

- 一 其の國籍の如何を問はず敵國に居住する者
- 二 何れの地に居住するを問はず敵國臣民たる者
- 三 事業の一部若は全部が敵國臣民に依り管理せられ又は事業が敵の勢力の下に

置かるるものにして且特別名簿に記入せられたる人、商會及會社

(ロ)聯合國は敵國產又は敵國より來る一切の貨物の其の領土内に入るを禁止すべし

(ハ)聯合國は敵國臣民との間に締結せられたる契約にして國家的利益を害ふべきものを無條件に解除し得る制度を設くることを攻究すべし

第二

聯合國領土内に於て敵國臣民の所有又は經營する商會は總て之を強制管理又は監督に付すべし此等商會の或もの及之に屬する貨物を清算に付すべき相當の措置を執り清算の實行に依り得たる金額は之を強制管理又は監督に付すべし

第三

聯合國は各其の國內の狀況に依り必要と爲りたる輸出禁止の外敵國に對する物資供給を防止せむが爲本國、屬領、保護國及殖民地が既に採用したる措置を左の方法に依り安全ならしむべし

- 一 戦時禁制品及輸出禁止品の品目表を統一し殊に絶對的及相對的戦時禁制品として定められたる一切の貨物の輸出を禁止すること
- 二 敵國領土への輸出が行はれ得る中立國に對する貨物の輸出を許可するは當該中立國に於て聯合國の承認せる一般監視制度の存するか又は右制度の存せざるに於ては輸出货量の限定若は聯合國領事官の監視等の如き特別の保障ある場合に限り

乙 聯合國の商業、工業、農業及海運業の回復期に對する過渡的措置

第一

聯合國は破壊、掠奪及不法徵發の犠牲と爲りたる諸國の原狀回復に關し其の共同なることを宣明して此等諸國をして優先的に原料品、工業及農業上の設備、畜産並商船を回復せしむる方法又は此等諸國に對し之が回復に付援助を與ふる方法を共同に攻究せむとす

第二

敵國に對し締結せられたる一切の通商條約は戦争の爲に消滅したることを認め且戦局終了に次ぐ經濟回復期の間敵國より最惠國待遇を求むるの主張に依りて何れの聯合國も其の自由を妨げらるることなきを主要なる利益と思惟し聯合國は聯合國間の協定に基き決定せらるべき年限の間該待遇の利益を敵國に許與することを得ざる旨約定す

前項に定めたる協定の適用に依り聯合國の商業上不利なる結果を生じたる場合に於て聯合國は前項年限の間能ふ限り代償的販路を相互に確保すべきことを約す

第三

聯合國は商業、工業、農業及海運業の回復期の間其の天然資源を他國の爲よりは先づ聯合國の爲に保存せむことに一致したることを宣言す而して之が爲聯合國は右資源の交換を容易ならしむる特別の取極を爲すべきことを約す

第四

「ダンピング」其の他一切の不正なる競争手段に基く經濟的侵迫に對し聯合國の商業、工業、農業及海運業を防護する爲一定の期間を協定し其の期間聯合國は敵國の商業を特別の規定に服せしめ且敵國産貨物を輸入禁止又は效果ある特別制度の下に置くべきことを決定す

聯合國は前項の期間敵國の船舶に對し適用すべき特別規則を外交上の手續に依り協定すべし

第五

聯合國は敵國臣民が聯合國領土内に於て國防又は經濟的獨立に關係ある或種の産業又は職業を營むことを阻止せむが爲に執るべき共同又は各別の措置を攻究すべし

丙 聯合國間に於ける共助及協力の永久的措置

第一

聯合國は其の經濟的活動の正常なる發展の爲に所要なる原料及製品に關し敵國に對する一切の隷屬關係より離脱する爲遲滞なく必要なる措置を執ることを決定す右の措置は單に物資供給の資源に關してのみならず金融、商業及海運の組織に關しても聯合國の獨立を確保すべきものたることを要す
此の決議を實行せむが爲聯合國は貨物の性質に應じ且其の經濟政策を支配する主義に従ひ最適當なりと認むる方法を採用すべし

聯合國は就中政府自ら補助經營若は監督する企業科學的及技術的研究並國內産業及資源の開發の獎勵の爲にする資金貸與、關稅の賦課一時的若は永久的輸出禁止又は右諸方法の配合に依ることを得べし
右何れの方法に依るを問はず聯合國の目的は敵國に對し其の經濟上の地位及獨立を維持發展することを得むが爲其の領土の全體に互り生産を十分に發達せしむるに在り

第二

聯合國は相互に其の産物を流移せしめむが爲直通迅速且廉價なる海陸運輸方法の設置及郵便電信其の他の通信方法の擴張改良等の方法に依り産物交換を容易ならしむべき措置を執るべきことを約す

第三

聯合國は特許權、生産地表記、製造標及商標に關する法制を能ふ限り齊一ならしめむが爲に適當なる措置を準備する目的を以て専門委員を會合せしむべきことを約す
聯合國は戰時中敵國に於て創設せられたる發明、製造標及商標並文學的及美術的著作物に關し能ふ限り同一にして且戰局の終了と同時に適用せらるべき制度を採用すべし

右の制度は聯合國の専門委員に依り起草せらるべし

丁

聯合國政府の代表者は敵國に對する共同防禦の爲聯合國が其の代表者の取極めたる決定に依り確定したる條件の下に同一の經濟政策を採用するに一致したることを確認し且右政策の效果は一に全く右決定即時の實施に依るものなることを認むるに依り右政策に完全なる効果を直に生ぜしむるに適する一切の措置を遲滞なく執ること及此の目的を達せむが爲に爲さるる決定を聯合國政府間相互に通告することを各自其の政府に對し勸告すべきことを約す

(佛蘭西國、白耳義國、大不列顛國、伊太利國、日本國、葡萄牙國、露西亞國及塞爾比亞國政府代表者署名)

人力戦と金力戦

(大正六年一月新日本所載)

一 驚くべき戦費増進力

開戦以來、英吉利に於ける戦費増加の趨勢を見るに、實に驚くべきものがある。先づ開戦當初の三箇月間は平均一日の戦費を以て約百萬磅と豫算したが、其年即一昨年之末には之が忽ち倍加して二百萬磅となつた。更に昨年に入つては増加の勢一層烈しくて、上半期には二百五十萬磅乃至三百萬磅となり、下半期に至つては、三百五十萬磅乃至四百萬磅となつた。本年に入つても、斯る増加の勢更に衰へず、上半期には一日の戦費約四百五十萬磅がレコードであつたが、それが下半期には遂に五百萬磅(過日藏相マツケナが議會に於て聲明せる戰費日額六百萬磅は、其實の說明せるところの如くである。仍て此六百萬磅より戰費以外の一一般政費を年額約二億磅日額約五十萬磅と見て、差引五百五十萬磅を戰費の日分と見積つたのである)といふ驚く可き新レコードを造るに至つた。

一日の戦費が猶ほ五百萬磅前後であつた本年の八月の五日に、倫敦のエコノミストは、其誌上に於て、戦争二箇年間に於ける英國の戦時財政の回顧を述べたことがある。其の一節に、

開戦後二箇年間に於ける英吉利政府の支出は、總計二十六億八千八百八十三萬三千十磅に達する此内から平時に於ける二箇年の通常支出額に相當するものとして、四億磅を差引くと、過去二箇年の戦費概算約二十二億八千二百萬磅となる。云々

と述べて居る。して見ると、戦争二箇年間の平均一日の戦費が三百二十萬磅(即ち約三千二百萬圓)となるのである。尤も是等の戦費の内には、純粹なる英吉利の戦費だけでなく、英吉利が此戦争に際して其の與國及び諸植民地に融通した戦費をも含んで居るのである。それにしても、斯かる莫大なる金額が、僅々二箇年の内に、一國によつて、戦争の爲めにのみ費されたといふことは、如何にも驚くべき事實ではない乎。が然し、それよりも更に一層驚く可く否な寧ろ恐るべき事實は斯かる戦費なるものが、非常なる勢を以て増進し來つたこと、叙上の如くであつて見ると、此先き

更に如何ほどの金額に増進し行くべきか、殆んど測り知るべからざるものあるといふことこれである。

二 戦費の額は英國が第一

尤も之は英吉利だけのことでない。佛蘭西に於ても、開戦當初の戦費は、平均一日三千五百萬法であつたが、それが今では丁度二倍以上になつて、一日の戦費既に約八千萬法に達すると稱せられて居る。又獨逸に於ても、昨年春頃には平均一日の戦費約四千萬馬克と稱せられて居つたものが、今では七千萬馬克以上八千萬馬克に近きものとなつて居る。此調子では、昨年の八月二十日に、時の獨逸帝國の藏相カールヘルフェリッヒが、議會での財政に關する演説中で「現在の世界戦争の経費總額は、一日に三億馬克(即ち一億五千萬圓)で、一箇年に一千億馬克(即ち五百億圓)に達する」と言つたが、此信用すべからざる程の巨額なる数字も今日となつては、未だ實際を表現した数字でないかも知れぬ。

それは兎に角、現在の交戦國中、戦費支出の最も大なるものは、確に英吉利である。

現在では、交戦國の總數が、聯合軍側に於て十箇國、同盟軍側に於て四箇國、双方合して十四箇國にも達して居る。そこで全體の戦費の負擔の割合から云つても、聯合軍側が三分の二で、同盟軍側が三分の一である。そして聯合軍側の戦費三分の二の内の半ば、即ち全體の戦費の三分の一といふものが、實に英吉利一國の支出するところである。即ち英吉利一國で、敵四國全體の戦費に略ぼ等しい戦費支出を爲しつゝあるものである。

三 戦費支出の多き所以

然らば何故に英吉利のみが戦費支出の割合特に多いのであるかといふと、それには色々の理由がある。他の交戦諸國と違つて、海を超えて、兵を遠く大陸に送らねばならぬといふ此國の地理上の關係も、其の一つであらう。又此國の兵制が獨佛等の諸國と違つて、豫て徴兵制度でなく、雇兵制度であつたが爲めに、一部徴兵制度を布くに至つた今日でも、前例の然らしむるところ、兵士に對する給料を初め、糧食費、住居費、被服費及び其の他の手當が、自から嵩むことになつて居るのも、其の一

つであらう。更に又此國の海軍が天下に冠たるだけに、開戦以來無數の艦艇が遠く外洋に出で、絶えず四方に活動しつゝあるのも、其の一つであらう。が然し、最大の原因は、佛、露、白、伊、塞等の與國を初め、自國の諸植民地に對する戦費其他の融通が、次第に莫大なる高に達したことであらうと思ふ。此年の春四月のことである。英吉利の藏相マッケナが、下院での豫算演説の一節に、今や英吉利が聯合軍の諸國並に諸植民地に對して融通してゐる貸付金の高が、將に合計八億磅餘に達せんとしてゐる。即其の内三億六千八百萬磅は、昨年度末迄に既に融通した分で、残りの四億五千萬磅は、本年度末迄に融通すべき分である」と披露して居る。して見ると、今や、英吉利が、自國の戦費以外に、此戦争の爲めに、直接負擔して居る金が、將に八億磅、即ち約八十億圓といふ驚くべき巨額に上らむとして居るのである。

成程、之れでは、全體の出費が嵩まらざるを得ない道理である。陸軍丈けでも、既に五百萬の兵を募り、更に其の上に近く尙ほ百萬の兵を得て、合せて無慮六百萬の大軍を擁するに至らうとする此國では、自國の戦費丈けでも、決して輕少でないのに、與國に對しても、それ／＼金を貸して、戦を繼續せしめて行かねばならぬ此の有

様では、今回の戦争は、全く英吉利が金主で獨逸と戦をさして居るものだといふ批評は、随分皮肉のやうだが、それは全く眞理である。そこで、此金主たる英吉利の金力が、何時まで續くか續かぬかといふことが、今回の戦争の勝敗の上にも、又終局の時機の早晩の上にも至大なる關係を有するものと観ねばならぬ。露西亞は何れかと云へば、貧乏國であり、平生でも借金國であつたのであるから、當然のことではあるが、佛蘭西の如きは、豫て英吉利に亞いで、の金持ち國と評判されて居つた國柄であるのに、其の國すら、今や英吉利の財的援助を仰がねばならぬといふ有様では、此戦争は、正しく英吉利の金力に依て決するところ大なるものだと思ふ。観るのが、決して失當な觀察でないと思ふ。

四 人力か金力か

此戦争の始めから、一部の鋭い批評家は、此戦争を以て「人の力」と「金の力」の戦争であると評して居つた。「人の力」といふのは、有形無形に精力絶倫なる獨逸を指すのである。「金の力」といふのは、富力天下に冠たる英吉利を指すのである。此戦争

が果して何時まで続くかは、誰しも断定する能はざるところであるが、それが何時まで続くにしろ、終局の勝利が同盟軍に歸すれば、それは「人の力」の勝利であり、若し又終局の勝利が聯合軍に歸したならば、それは正しく「金の力」の勝利である。そこで、結局「人の力」が勝つ乎、將又「金の力」が勝つ乎、更に一層適切に云へば、此の先き獨逸の「人の力」が何時まで続くか、抑も又英吉利の「金の力」が何時まで続く乎、之が今回の戦争に方つての第一の見物である。尤も、戦争は人の力ばかりで行かぬ、金の力を借らねばならぬ、又戦争は、金の力ばかりで行かぬ、是非人の力をも借らねばならぬ。然し、獨逸を中心とした同盟軍の長所は、何と云つても「人の力」の優秀なるところにある、之に對して、英吉利を中心とした聯合軍の長所は、何と云つても「金の力」の豊富なるところにある。そこで、獨逸の人力が何時まで続くか、英吉利の金力が何時まで続くかといふことが、此戦争の前途を測定する上に於て、最も有力なる材料だといふことになる。

今や獨逸は幾許の兵力を有して居るか、又此後幾許の兵力を養成し得るかといふこと、及び現在の戦局に於て、獨逸は毎月幾許の兵力を喪ひつゝあるか、又同時に幾許の兵力を恢復しつゝあるかといふこと、此二件を研究すれば、略ぼ獨逸の人力の繼續期間を測定することが出来る。然し斯様なことは、獨り獨逸のみならず、各國共に秘密に附して居ることである。又假令ひ調査し得ることにしても、我々の専門外に屬することであるから、到底正確なる研究を遂げ得ないのである。仍て正否は保證の限りでないが、此方面に關する軍事専門家の調査の結果だとして傳へられて居るところのものを次に摘記しよう。

五 獨逸の人の力如何

方今の獨逸は幾許の兵力を有するかといふことに就て、比較的正確なる數字を得ようとすれば、それは此戦争勃發以前の此國の軍事統計と及び之に基く一部の推算とによる外ない。仍て此方法で調査して見ると、獨逸に於ける滿十八歳以上滿四十五歳以下の男子の總數は、不具者癡疾者を除いて、約千三百四十萬である。此内譯を擧ぐれば、

一 現役兵

約七十九萬

- 二 豫備後備兵(既教育) 約三百九十萬
 - 三 補充豫備兵(既教育) 約九十萬
 - 四 第一國民兵(既教育) 約百四十萬
 - 五 第二國民兵(既教育) 約六十六萬
 - 六 千九百十四年、千九百十五年、千九百十六年、千九百十七年度兵 約百八十萬
 - 以上合計九百四十五萬と、此外に
 - 七 不合格免役者 約三百九十五萬
- とあるから、そこで總計が千三百四十萬となるのである。然し、不合格免役者は、不具癈疾者でないまでも、到底完全なる兵力と申す譯に參らぬから、暫らく之を除いての約九百四十五萬が、即ち獨逸兵力の泉源である。此泉源から、開戦當時、先づ野戦軍約二百五十萬と留守軍(守備隊と補充部隊と)約百萬とを編成した。其後戦局の發展に伴うて續出し來る野戦部隊の缺損に對し、之を補充する爲め、又は新設諸兵團編成の爲め、逐次補充部隊から供給した兵員は
- 千九百十四年 自八月 至十二月 約百四十萬

千九百十五年 自十二月 至十二月 約二百四十五萬

千九百十六年 自十二月 至十二月 約二百四十五萬

合計約六百三十萬に達する。之に開戦當初の野戦軍二百五十萬を合すると、總計八百八十萬である。此内今日迄の戦役で幾許の缺損を生じたとかいふと、其の高は、獨逸自身の報告によつても、既に莫大なるものがある。獨逸の陸軍省は開戦以來毎週一回全戦線に互つての死傷兵員名簿を發表しつゝあるが、それによると、本年三月末迄の總損害が、二百八十二萬二千七十八人で、平均一箇月約十四萬の損害とある。不幸にして未だ其の後の報告に接しないが、本年三月以後に於ては、ヴェルダン戦役を初め、激戦敗戦著しく加つたから、獨逸軍其の後の損害は、平均一箇月二十萬を下るまいといふ説がある。假りに之を内輪に見積つて平均一箇月十八萬の損害とすれば、本年四月以後今日までの損害が、約百六十二萬合計四百五十萬に達するのである。然し此内には輕傷者が少からず存する筈であるから、此内百萬人だけは此間に再び戦闘力を有するまでに恢復したものだとするれば、此間の實際の損害が差引約三百五十萬人となる。尤も此種の計算は到底今日に於て正確

なる数字を得ること出来ない。約三百五十萬の損害といふことも或は實際に相違があるものかも知れぬ。が然し、比較的に確實なるものと思はれる材料によると、大要此の如きものとなるのである。そこで是れ丈けの損害を叙上八百八十萬の内から除くと、現在獨逸は尙ほ野戦軍約三百八十萬と、留守軍約百五十萬と、合計五百三十萬の兵力を擁して居る勘定になる。

然るに獨逸の兵力の泉源は、滿十八歳以上四十五歳以下といふ現制度に於て尙ほ且つ約九百四十五萬あること曩きに述べた如くであるから、此内獨逸は既に三百五十萬の兵力を失ひ、現在五百三十萬の兵力を擁するとすれば、尙ほ差引未徴發の壯丁約六十五萬を剩す勘定になる。尤も此位の壯丁は如何に節約に節約を加へても、軍需品其の他の製造の爲めに要する勞力であらうから、獨逸の現状は、既に滿十八歳以上四十五歳以下の男子の内、完全なるものを徴發し盡したものと觀るべきであらう。

然し乍ら、獨逸には滿十八歳以上滿四十四歳以下の男子の内の不合格免役者といふものが約三百九十五萬もあるところが、獨逸政府は昨年九月九日の勅令で、不

具癡疾者にあらずして徴兵検査當時體質又は體格不完全なるの故を以て既に兵役免除となりたる男子を『稍々低下したる検査格例』の下に再検査を行ひ、依て生せる合格者を召集入營せしむるを得ることと定めた。そして此結果前記の不合格免役者三百九十五萬の内、新に百五十五萬の合格者を出すに至つた。又獨逸聯邦會議に於ては、昨年九月二十三日、兵役の期間滿十八歳以上滿四十五歳とありしを、滿十八歳以上滿五十四歳迄と擴張するの法案を可決した。之は未だ實施するに至らないと稱せられてゐるが、此後實施せらるゝことになれば、新に生ずる滿四十六歳以上五十四歳以下の兵士約百八十萬を得るのであつて、而も其の内の半數は既教育者であるといふことである。斯様な兵士は孰れも不健全者であるか、然らずむば、即ち老兵士であるから、兵種としては孰れも劣等なるものたるを免れない。だから、假令補充部隊に於て之に十分なる教育を施すにしても、それは第一線野戦部隊に伍せしめ、直接敵前に驅馳して、戦闘勤務に従事せしむることは、恐らく不適當であり又恐らく不可能であらう。少くとも其の内の大部分は戦線の後方に於ける兵站地の守備又はその交通線上の諸勤務に服せしむる位のものに過ぎ

ないであらう。果して然りとすれば、今や獨逸に於ける給兵能力なるものは、甚だ心細きものと成つて居るのである。

六 兵力と勞力の涸渇

現状斯くの如きものであるから、今や獨逸は此の兵力補充といふ一點に最も苦心して居るやうである。頃日アムステルダム發の電報によると、獨逸政府は、目下開會中の帝國議會に向つて、十七歳以上六十歳までの男子に課すべき戦時勤務強制法案なるものを提出したといふことである。尙ほ其の内容として傳へらるゝところによると

一 獨逸帝國臣民にして十七歳以上六十歳以下の男子は、總て戦争終結に至るまで、帝國の命する補助勤務に服すべし。但し軍務に服する者は此限にあらす。

二 補助勤務とは國家の官吏として服務する以外、戦時工業、農業、衛生事務、及び其の他直接間接に戦時の獨逸帝國に必要な機關に勞役すべきことをいふ。

三 補助勤務は獨逸帝國陸軍省の管理に屬す。

四 本法施行に關する細則は、獨逸聯邦會議之を定む。

五 補助勤務に服することを忌避する者は、一年以上の禁錮又は一萬馬克以上の罰金に處す。

といふのである。又此法案提出に方つて、内相ヘルフェリッヒは、此法案提出の理由として、『今や獨逸は軍隊に勤務する數百萬の男子の外に、更に軍隊以外の勤務に服すべき數百萬の男子を要する。今回の大戦争は軍人の戦争ではなくして、實に國民全體の戦争であるから、獨逸國民たるもの宜しく正に之に向つて其の全力を傾注すべきである云々』と述べたといふことである。それにしても、此法案は正しく人間の勞力に對する一般的強制徴收法とでも名付くべきものであるといふので、流石に社會民主黨は極力此案に反對して、爲めに議場に大騒動を起したが、結局は衆寡敵せず、十九票に對する二百三十九票の大多數で、通過を見るに至つたのであるから、獨逸に於ては、遠からず、十七歳以上六十歳までの一切の男子を驅り立てることになる。それにしても、此内滿十八歳以上滿五十五歳以下の男子は、既に是れ迄

の間に徴發し盡されて居るのであるから、新に獲るところ幾許もない筈である。又假令之に依て新に多數の人員を徴發し得るにしても、それは孰れも劣悪であり老弱である勞力たるに過ぎない。従つてヘルフェリッヒも既に宣言して居る通り、それは凡て戦線に立たしめ得るものでなく、又多く直接兵役に従事せしむるものでもない。従つて又それは直接獨逸の兵力を補充するものとは考へられない。それにも拘らず、斯かる法案までも提出するに至つたといふことは、獨逸は如何にも兵力に窮するに至つたことを示すものではなからうか。此外尙ほ獨逸が近頃頻りに捕虜を酷使したり、白耳義人を狩り立てて強制勞役に服せしめたり、波蘭に於ては波蘭王國復興の好餌を以て、欺いて徴兵令を希き、五十萬の兵員を得んと企てつゝあるが如き、孰れか皆獨逸に於ける兵力及び一般勞力の涸渴を告ぐるものではないものはない。假令獨逸は今尙ほ此點に窮するに至らないでも、早晚其の之れあるに至るを恐れての用意だとして見ると、又以て現下の獨逸の國情を窺ひ知り得べきである。

何れにしても、今や獨逸は是迄通り充實せる兵力を維持し得る期間は、あまり永

いことではない。一旦損傷した兵力の内でも、輕傷な者は、間もなく再び戦線に立ち得るに至るが、それは決して全然戦闘力を恢復し得たるものとは云へぬ。又此後は戦線が尙一層に擴大するであらうし、戦闘も一層猛烈になるであらうと思はるゝ、此矢先きに方つて、兵數は減せないまでも、斯く兵質が段々劣悪とならざるを得ないといふことは、獨逸にとつて非常なる苦痛であらねばならぬ。尤も、兵力の缺乏を感ずるといふことは、獨り獨逸だけではない。英佛露伊何れも皆然らざるはなしといふ状況である。然し、同盟軍の側では、殆んど獨逸一國の力で、潮の如き大軍を、四方八方に引き受け戦ふて居るのであるから、兵力を必要とする程度に於ても、又兵力を損傷せしめた程度に於ても、従て又此後兵力の缺乏に苦しむであらうと思はるゝ程度に於ても、獨逸は到底他國の比でないのである。殊に獨逸は前にも言ふ通り「人の力」を以て戦ひつゝあるのであるから、其の唯一の頼みである所の「人の力」に缺乏を感ずるに至るとは、他國に比して遙に苦痛であらねばならぬ。

七 食糧軍資よりも人力

今回の戦争起ると間もなく、獨逸の運命を決するものは正しく食糧であらうといふ説が、盛に傳へられた。ところが、その點に就て獨逸は存外平氣であることが段々知れ互つて來たものだから、此度は又話が變つて來て、此戦争に於て獨逸の運命を決するものは正しく軍資であらうといふ議論が次第に勢力を占むるやうになつた。ところが、此點に就ても獨逸は意外に平氣であるものだから、話が更に又變つて來て、世論が稍々兵員の補充力に重きを措くやうになつた。即ち今回の戦争に於て、獨逸の運命を決するものは、食糧問題でなく食糧以外の物資問題でもなく、又況んや軍資とか戦費とかいふ金力問題でもなくて、實は此先き尙ほ永く現在の兵力を維持し得るや否やといふ、申さば「人の力」の問題であるといふ説が、専ら信用を博するに至つたのである。

之は斯くなり行く可きが當然である。少しく獨逸の國情に通ずる者であるならば、最初から、獨逸は決して食糧に窮するものでないといふこと、及び、獨逸は必ずしも資金に窮するに至るものでないといふことを了解するに苦しまないのである。然らば何故に獨逸は必ずしも食糧の自給に苦しむものでないかといふ理由

に至つては、私は曩に國民經濟雜誌第十八卷第二號及び第三號に掲げたる『獨逸の國勢及び食物の自給力の統計的研究』と題する論文で述べて置いたから、今茲に之を繰返さない。唯茲には獨逸は戦争の資金に就いても亦必ずしも窮するに至るものでないといふ譯を一言して置きたい。

一體、獨逸は之を他の英佛露等の諸國に比し、豫て農工與に發達して居る國である。又此度の戦争は獨逸に取つて全く豫期の戦争で、従つて兼ての準備甚だ手厚きものがあつた。加之、開戦後、銅、錫、硫黃、石油、棉花等の如き物資の供給に於て缺くるところあれば、之に對する適當なる代用物又は人造品の發明發見に努力して、着着成功したのである。斯様な譯であるから、獨逸が開戦後正貨を以て外國から購入せねばならぬといふものゝ高が、局外者の想像する程の巨額なるものがなかつた。少くとも、英佛露等聯合軍の諸國の如き大なるものではなかつた。そこで、獨逸に於ける大小の戦時金融機關が整備する一方、獨逸國民の義勇奉公の志が厚くなると、政府所要の軍資戦費は、長期短期の公債の募集によつて、集めては散じ、散じては集め、幾回も繰返して其の所要を辨じ得るのである。斯くの如くして、獨逸は

戦費支辨の財源を専ら公債に求め、英吉利の如くに之を各種租税の増徴にもよるといふ方針を採らなかつた爲め、後日の負擔は非常に重くなつたが、差し當りは民業を壓迫せないから、公債に對する應募力も存外強大ならしむるを得たやうである。何にせよ、此戦争の勝敗如何によつて、永く獨逸の國運の興廢が決するのであるから、後日の財政の負擔の過重などいふことは今に於て問ふべき限りではない。凡て斯様なことは、何もかも一切之を犠牲に供して、唯ひたすらに最後の勝利を占むることに全力を傾注せねばならぬといふ獨逸國民上下の勇猛なる一大決心が、財政及び其の他の方面の利害を顧みず、單に戦時公債に對する國民の應募力の涵養といふ一點に努めた爲めに、今尙ほ此國の戦時財政及び金融が存外に強固なのである。

八 獨國民の心と力の結晶

勿論、獨逸とても、戦争が永く續けば、食糧に窮せざるを得ない。又遂に資金に窮するに至るであらう。が然し、その之れあるに至るまでの間に、窮するのは、兵力で

はあるまいか。戦争のことであるから、此先き獨逸が兵力を失ふ丈け、英吉利も、佛蘭西も、露西亞も、皆兵力を失ふ譯であるが、今では聯合軍の軍略が大體封鎖戦に在る、殊に英吉利の如きは、先き頃新に封鎖大臣なるものを任命した位であるから、其の覺悟の程が知れてゐる。そこで、其の戦略が自から持久戦に傾く。之に反して、同盟軍の方は、この封鎖を破つて、左なくば後日起るべき物資の供給難や、資金の融通難から脱するの策を講せねばならぬ。そこで、其の戦略が勢ひ攻撃戦に出する傾向がする。尤も是れ迄は此必要が左まで差し迫つたものでなかつたから、攻撃を取るといふ同盟軍の態度も亦左まで著しくなかつたが、此後は段々に此必要を感じてくるから、此態度が益々鮮明になるに相違ないと思ふ。だから、此後獨逸が一部一部の戦争に於て、相變らず勝利を占めて行つても爲めに失ふところの兵力の程度が、聯合軍に比して、割合多きものと見ねばならぬ。そして、それが基になつて、獨逸の長所たる「人の力」の充實を失ふときが、即ち同盟軍側に於ける結局の勝敗を決するときだと思はるゝ。

尤も獨逸の長所たる「人の力」といふのは、單に有形の兵數のみを指すのでない、其

の上に更に無形の或る物を含んで居るのである。それは人数のみで測り得るものでなくて、獨逸人の發明力、獨逸人の組織力及び、今や高潮に達した獨逸人の敵愾心、竝に其の敵愾心に發して無比の奮發心をも合せ指すのである。更に一層適切に云へば、斯様なあらゆる力と心との結晶であるところの獨逸文明の力を指すのである。此力が偉大なるものであるが爲めに、是れまで、獨逸が寡を以て能く衆を制し得たのである。人数からいつても、到底比較にならない今回の戦争に、常に勝利を制し得て、開戦當初に於ける天下の識者の觀測をして悉く違算あらしめ、從て又世界の人々をして終始意外の感に堪へざらしむる大捷を博したのは、實に此の如き獨逸國民の心と力の結晶の賜に外ならないのである。だから、此後とてもこの意味に於ける獨逸の偉大なる人の力なるものが、如何なる結果を齎し來るべきか、豫て測り知るべからざるものありといふことを、豫想して置かねばならぬ譯である。

九 英國の國民所得と戦費

然らば、聯合軍の側に於ける方の中心たる英吉利の金の力は如何であるかといふと、之れ亦容易に測定し兼ねるものである。が、然し、之れとて決して無盡藏のものとは謂へぬ。此事に就き、今年の春、エリクス・パーカーが「十九世紀評論」に於て、次の如き言辭を弄して居つたことがある。

先頃、英吉利の議會で、當局者の報告せるところによると、今や英吉利の戦費が、一日に五百萬磅であることである。一日に五百萬磅とすれば、一年の戦費が十八億二千五百萬磅となる勘定である。ところが一九一二年の十二月に出版になつた「英吉利の生産統計」(British Census of Production)によると、最近の調査たる一九〇七年の此國の國民所得(National Income)が一年に二十億磅とある。して見ると、今や英吉利では、日々の戦費が平時に於ける日々の國民所得の全部を蕩盡しつゝあるものと見ねばならぬ。然し、平年ならば、是れだけのことであるが、今や戦場で、三百萬の壯丁が徵發せられて、それ丈け生産力が減じてゐる。又勞力丈けのことではない、各種の工場も、機械も、原料も、其の他の資本も、凡て所謂「工業の動員」の爲めに軍需品の製造に重用されてゐるのであるから、相俟つて、平年の國民

所得を減ずること、決して尠少ではない。尙ほ此後は戦局の發展に伴ひ、一方では、益益兵士の募集並に工業の動員の程度を増加するであらうし、他方では、愈々自國の戦費並に與國に對する戦費の融通を増加することであらうから、日々の戦費が日々の國民所得の高を遙に超過するに至ることも左まで遠きことではあるまいと思ふ云々。

英吉利の國民所得が戦時に入つて減少したかどうかといふことは、大分疑問のあるところである。戦争の爲に所得を減じた方面も數多いが、又戦争の爲めに新に所得を増した方面も少くない。兵器其の他の軍需品の製造に當るものや、其の外一般に政府の御用を勤むる方面では、資本家も労働者も誰れも彼れも著しく所得を増加して居る。加之、英吉利の國民所得なるものは、其の後も年々歳々増加して來つて、此戦争前に既に年額約二十四億磅に達して居つたのであるから、假令此戦争の爲に、多少の減少あるにしても、戦時中の國民所得が尙ほ二十二億磅を下ることはあるまいといふ説もある。然し、それは孰れにしても、今や一方に於て戦費増加の勢急激なるものあるから、早晚國民所得以上の戦費の支出を見るに至ること

を豫期せねばならぬ。又一體國民所得なるものは、決して其の全部を戦費等に支出し得るものでない。英吉利に於ても、戦前の國民所得二十四億磅の内、約二割に當る所の四億磅餘は内外に對する放資(其内約五分の三は内國放資、五分の二は海外放資)に供し、殘餘の二十億磅弱を以て、國民生活費とか租税とか其他公私の用に供して居つたのである。尤も今回の戦争に方つて、此内海外に對する放資だけは當分禁止されたが、それにしても、此内自由に處分し得る剩餘所得なるものは、戦費を支辨し得るほどに多きものでない。だから、自由に處分し得べき國民所得以上の戦費の支出は、それだけ國民資本の内に喰ひ入らねばならぬ支出であることを豫期せねばならぬ。

一〇 英公債の激増

方今、英吉利の國民資本は無慮百二十億磅と稱せられてゐる。そして、今日までに英吉利は既に戦費其の他の直接戦争に關して約四十億磅の巨費を要したが、未だ此國民資本に影響を及ぼすまでに至らない。然し乍ら、國民所得に著しき増加を來さない一方、戦費其の他の支出が盛に増加せむとする今の勢では、此戦争が尙

ほ永く續くと、遂に此資本の幾分かを費すことになりはしないであらうか。萬一にも左様なことになる、之が英吉利の財界に非常なる苦痛を與へ、戦争に對する恐怖心を内部に醗酵せしむる基にならぬとも云へぬ。

勿論、今のところは、舊資本に對する斯様な恐怖は殆んど之れなしと言つて差し支へないのである。然し乍ら、新資本に對する斯様な恐怖は既に業に十分に現はれてゐる。即ち今や英吉利に於ける莫大なる軍資の調達戦費の支出は、未だ舊資本を襲ふに至らないが、新資本は殆んど全部戦争の爲めに吸収さるゝの状況を呈するに至つて居るのである。誠に此國に於ける近年の市場募集の資金及び其の用途別を掲げて見ると、大要左の如きものがある。

年次	第一期(自一月至三月)	第二期(自四月至六月)	第三期(自七月至九月)	第四期(自十月至十二月)	全年
一九〇三年	三三,三六〇,〇〇〇	五五,一八〇,〇〇〇	一五,〇六〇,〇〇〇	一五,九六〇,〇〇〇	一七九,五六〇,〇〇〇
一九〇四年	一九,九五〇,〇〇〇	五〇,六四〇,〇〇〇	九,五五七,〇〇〇	四三,九三〇,〇〇〇	一三三,〇七九,〇〇〇
一九〇五年	六七,〇〇一,〇〇〇	六六,九二五,〇〇〇	三三,八五五,〇〇〇	四〇,二二六,〇〇〇	二六七,〇〇七,〇〇〇
一九〇六年	三〇,三六四,八〇〇	五五,〇九八,八〇〇	一〇,八五九,八〇〇	二四,〇三三,八〇〇	一二〇,三五七,〇〇〇
一九〇七年	四九,四六六,六〇〇	四〇,三〇四,〇〇〇	一五,〇三二,〇〇〇	一八,三六五,〇〇〇	一二二,一六八,〇〇〇

一九〇八年	四四,六八七,九〇〇	六四,六八六,六〇〇	三三,五四一,八〇〇	五〇,九八八,四〇〇	一九〇,九〇三,七〇〇
一九〇九年	四四,三六四,四〇〇	六六,八五三,三〇〇	二七,六四四,四〇〇	三三,五六八,八〇〇	一八二,四五〇,八〇〇
一九一〇年	九九,五五五,〇〇〇	八八,七三三,四〇〇	二八,二二一,六〇〇	五二,三三〇,五〇〇	二二〇,八四〇,五〇〇
一九一一年	六二,二四九,〇〇〇	五九,三六八,八〇〇	一四,九四四,五〇〇	五九,三六一,一〇〇	一九九,七九〇,四〇〇
一九一二年	四七,九六六,〇〇〇	六二,三七五,〇〇〇	四〇,六七七,一〇〇	五九,八二九,三〇〇	二〇〇,八五七,〇〇〇
一九一三年	五〇,三四四,七〇〇	七二,〇四九,九〇〇	二九,六六一,八〇〇	四六,三三六,〇〇〇	一九九,五五七,〇〇〇
一九一四年	九七,六三〇,三〇〇	五四,七九八,一〇〇	二〇,三六五,三〇〇	三九,九〇八,一〇〇	二一三,七〇一,八〇〇
一九一五年	四六,三三三,五〇〇	二五,六九三,三〇〇	一五,六八七,七〇〇	二六,四六二,五〇〇	一〇九,一七七,〇〇〇
一九一六年	一五,二五二,三〇〇	一三,〇三三,五〇〇	一一,五六八,〇〇〇	一八,六五八,四〇〇	五八,四五八,〇〇〇

是に由つて之を観るに、近年此國に於ける資金の需要著しく増加し來れる中にも、戦争開始以來は突如として激増を呈してゐる。即ち此國に於ける平年の資金募集額が先づ平均二億磅であつたのが、戦争開始の年たる一昨年(即ち一九一四年)には一躍五億磅に上り、昨年(即ち一九一五年)は遂に六億八千萬磅以上に上り、本年に入つても、五億八千五百萬磅以上に上つたのである。然るに、斯く急激に増加し來れる募集資金の用途なるものが如何であるかと調べて見ると、驚く可し、其の殆んど全部が戦費であつて、企業資本の如きは、僅かに其の一小部分たるに至れのみならず、其の高が

尙ほ年々著しく減少しつつあるのである。

種別	一九一四年	一九一五年	一九一六年
英吉利公債	三三、五〇〇・〇	六四、五〇〇・七	五五、〇七、一
植民地公債	六、六四〇・〇	一七、三八五・〇	六、五〇〇・〇
外國公債	一八、三三・七	三八、五〇〇・〇	一五、〇〇〇・〇
内外地方債	三、四六六・一	三、五〇〇・〇	四、五〇〇・〇
内外事業資金	一〇、五五九・八	一四、八〇六・〇	九、三〇三・三
合計	五三、五三三・六	六六、三二四・七	五八、四三六・四

即ち戦争開始以來英吉利に於て募集された資金の内譯を見るに自國の公債以外の分は皆著しく減少したる其の一方に、英吉利公債のみは獨り急激なる増加となつて、それが一昨年は全體の六割四分八厘、昨年は全體の八割九分六厘、本年は全體の九割四分七厘に當るといふ驚くべき割合を示すもので、又其の總額が累計十五億一千一百四十六萬磅といふ巨額に上るに至つた。そして斯く一時に増加し來れる此國の公債は皆軍事費支辨の爲めの公債であるから、今や英吉利の金融界は擧げて戦費支辨の爲めに其の全力を傾倒し、又他を顧みるの餘裕なきかの觀あるものである。

一一・ベイシユ氏の演説

然し、此説に就て、彼のサー・ジョーシ・ベイシユの如きは、大體樂觀な意見を懐いてゐる。本年二月四日にベイシユは London School of Economics での "The Economic Strength of Great Britain" と題して述べた演説の一節に於て、大要左の如き所見を開陳した。

英吉利の昨年(一九一五年)の貿易は、純輸入額約七億五千五百萬磅であつたが、此外直接政府の輸入に於ける分約一億四千五百萬磅ほどあつたから、輸入の總額が約九億萬磅に達した。又同年聯合國及び植民地に軍事費として融通した分が約三億磅と、一般諸國に對する普通の貸附は約五千萬磅と、合計三億五千萬磅許りの貸附となつた。そこで同年の支出すべき筈であつた金額が、以上二口合して十二億五千萬磅となつた。之に對して如何なる支辨の方法が立つかといふと、先づ同年の輸出が三億八千五百萬磅、金の出超が二千八百萬磅、外國より受取るべき所得が海外放資の利子一億七千五百萬磅と合して四億二千五百萬磅、米國を初め諸外國に對する債權の回收が三億五千萬磅、米國よりの借入金が一億五千萬磅以上五口合して十二億三千八百萬磅で、略ぼ收支の勘定付いたのである。又英吉利は此年平均約二百萬の大軍を大陸の戰場に送つて居つ

たから、海軍と相俟つて、莫大なる軍資を支出したのであつたが、國內に於ては一向是等の負擔を感ぜられなかつた。然し、本年(一九一六年)更に一層の大負擔である。何んとなれば、本年は陸軍が昨年二百萬人から四百萬人に増加する。海軍の方も昨年より一層強大なるものを海上に備へんとしてゐる。又聯合國及び諸植民地に對して約四億磅、事によると、それでも尙不足で、六億磅に上るかも知れないところの巨額の融通を爲さねばならぬ。そこで彼れ是れ合すと、十八億乃至二十億磅の軍業費を要する。して見ると、本年は昨年よりも一層強大なる諸外國に對する債權の回收を計らねばならぬ。此高が幾何に達するか、固より知る由もないが、それは英吉利國民の生産力即ち自給力の大小如何と、經濟的節制力の強弱如何とによつて、自ら増減するところ大なるべき性質のものである。今でも尙ほ英吉利は米國に對して巨額な債權を有する、自分は此高を約六億磅と推斷する。此外に印度を初め諸植民地に對する債權が十九億磅、南米に對するものが約六億五千萬磅、歐洲及び亞細亞に對するものが約六億磅ある。即ち總計三十七億五千磅に達するところの債權を有するのである。國際間の收支の決算を爲すに就ては、此外に尙ほ海外諸國に於ける放資の利子もあれば、又運賃保險料等の收入もある。尤も戦局が益々發展して、戦費が愈々増加すれば、是れ丈の勘定では遂に不足になるかも知れないが、今のところ決して左様の心配はない(Quintess. No. 1286, Feb. 5, 1916)

ベイシユの此演説は、大分世人の注意を引いたと見えて、其の後、其の論旨が諸所

方々に引用されて居つた。私も亦此議論に對して所見を述べて見度いのである。

一一一 ビ氏の意見の當否

戦時經濟及び財政上の變亂に基く英吉利の國際貸借上の地位は、今尙ほ強固であるに相違ない。又軍事費の膨脹に基く對外支拂の増加はあつても、流石に英吉利の國際決算の途は今尙ほ安固である。少くとも世界第一の債權國であつて、同時に世界の金融の中心たる此國の信用は、決して他の交戦國の如くに、軍費の支辨に窮するものでない。之が英吉利の英吉利たる所以であつて、又獨逸の『人の力』が同盟軍の強味である如くに、英吉利の『金の力』が聯合軍の強味である所以である。

然し乍ら、又翻て考へて見るに、英吉利の『金の力』が聯合軍の強味であつて、それを頼りに戦ひつゝあるかの如き今回の戦争では、獨り英吉利のみならず、聯合軍に屬する何れの國も、皆其力の期待するところ甚だ多いやうである。従つて又其の力なるものゝ消費せらるゝ度合も存外甚しいやうである。そこで私は此の收支の

勘定に就ても、果してペイシユの如くに、然かく樂觀し得るや否や、少しく疑なき能はざるものである。ペイシユは英吉利の海外諸國に對する債權、今尚ほ三十七億五千萬磅に達すると稱してゐるが、之は此際悉く取り立て得る貸金であらうが、ペイシユも言ふて居る通り、此内約半額に當るも十九億磅は印度を始め諸植民地に對する貸金である。然るに是等の諸植民地なるものは、今や英吉利の財的援助を得て、英吉利に對して忠勤を挺じつゝあるものである。即ち英吉利は是等の國に對して援兵を求むる爲めにも、此上尙ほ多くの金を貸さねばならぬ位で、此際金を返さしむるが如き見込は毛頭立たないのである。其他の諸國と雖も、日米兩國の外は、交戰國にあらずむば即ち貧弱國であるが爲めに、今俄に返済すべき目算を立て得ぬものが多い。尤も是等諸國に對する債權を米國あたりに轉化する方法もあるが、米國たりとも之に應じ得るに自から程度がある。去る十一月廿八日發の紐育來電によると、米國準備銀行局は各銀行に對し、此際外國政府の大藏省及び其他の長期公債を買入れ資金を固定せしむるが如きことを避くべしとの注意を發したとある。電文簡にして意を盡さないやうだが、若しも準備銀行局の意が是

れまでのやうに、無暗に又無制限に、諸外國の長期公債に應募する米國銀行の行動を以て、大に危険なるものだとしての忠告であるとする、これは歐洲交戰國に取りて由々しき大事と申さねばならぬ。是迄の如くに容易に且つ多くの戦費の融通を米國に仰ぐ譯に參らなくなるかも知れぬ。又ペイシユは英吉利の戦費調達の財源として海外諸國に於ける放資の利子とか、運賃保険料等の収入とかを數へて居らるゝが、凡そ此種の財源より生ずる英吉利の國際收入の莫大なるものなるものあることは、平生のことである。一層適切に云へば、其の高莫大なりしは戦前のことである。戦争となつてからは、海外に於ける英吉利の商工業に對する各種の制限や、在外商工業者の減少に基く利潤の減少や、及び英吉利船舶の徵發、抑留、撃沈等に基く運賃收入の急減等を考に入れたならば、それは決して戦前ほどの有力なる財源とはなつて居ないのである。

一三 戦亂と英國の兌換制度

尤も、現代の戦争は、黄金と鋼鐵との戦争だと云はれる位のものであるから、戦局

の發展に伴うて、益々巨額の資金を要し、早晚それに窮するに至るは、英吉利のみのことではなく、何れの國も、皆同じであらう。が然し、獨逸を盟主とせる同盟軍は専ら人力を以て戦ふて居るのである。同盟軍が勝てば、それは獨逸の『人の力』が勝つたのであるが如くに、聯合軍が最後の勝利を占むれば、それは、つまり、英吉利の『金の力』が勝つたものであるとも言ひ得るほどの今回の戦争では、英吉利の『金の力』が續くか續かぬかが、全く聯合軍の死活を制するのだと思ふ。

又、現代の戦争は、黄金と鋼鐵との戦争だといふものゝ、今日の如く、各國與に、正貨は之を中央銀行の庫中に集めて放たず、政府若くは中央銀行が専ら紙幣を増發して以て軍資に充て、爲めに膨脹したる市場の紙幣は、更に公債の募集によつて、之を中央に吸収するといふ手段を繰り返す以上は、各國與に、軍資の供給に窮するに至ることはないといふ説もある。が然し、それは他の交戦國の場合に於ては眞理であつても、英吉利の場合に於ては、必ずしも眞理とは云へぬ。今回の戦争勃發後間もなく英吉利以外の諸交戦國は、皆相前後して、兌換を停止した。兌換券は凡て不換券と化し去つたものである。斯くの如くして、既に不換券と化せしめたからに

は、戦費の必要に應じて、幾許でも之を増發することが出来る。又斯くて増發したる紙幣を、軍事公債の募集で、中央に吸収さへすれば、更に又之を増發して、戦費の支出に應ずることが出来る。戦後に於ける公債の下落と負擔の増加を恐れざるところの國民の決心と氣概さへ續けば、紙幣の増發と、公債の募集との循環法で、戦費の供給に窮することはないと云へる。が然し、それは前にも言ふ通り、兌換停止を斷行して居る英吉利以外の諸國の事である。英吉利のみは今も尙ほ兌換制度を維持して居る國なのである。大戰茲に二年有半、今尙ほ兌換制度を停止しないといふことが、英吉利の誇りとするところであつて、又英吉利の英吉利たる生命と致すところである。これあればこそ、未だ英吉利の鼎の輕重を問はれないのである。これあればこそ、英吉利の中外に於ける絶大なる信用が、今尙ほ能く聯合軍の一大支柱たるを得て居るのである。同盟軍の力は即ち『人の力』であるに對して、聯合軍の力は即ち『金の力』であるといふことも、又同盟軍が勝てばそれは正しく『人の力』の勝利であると云ふに對して、聯合軍が勝てばそれは正しく『金の力』の勝利であるといふことも、あれも、これも、皆この英吉利の兌換制度が聯合軍を支へて居るからの

ことである。

一四 英國の金力存續期間如何

斯く言ふと、英吉利の兌換制度が、左程重大視すべきものであるかと疑ふ人が起るかも知れぬ。兌換制度は、決して英吉利の專賣物ではない。大陸の諸國でも、戦前には皆之を有し、そして戦時になつてから、初て之を停止したのである。が然し、それが別に是等の國々の戦時經濟及び財政の上に、大した打撃を與へた如くに思はれぬのみか、寧ろ其の急を救ふたかの觀がある。して見れば、英吉利も此後必要に際して兌換を中止したからとて、それが別に大した事變でも何でもないじやないかといふ疑問は一應尤もなる疑問であり、又反問であるが、それがさうでないといふところに、英吉利と他國との異なるところがあるのである。そして又これが同じ交戦國の内でも、他の國は『金の力』で戦つて居るものと見られないに拘らず、英吉利のみは『金の力』で戦て居るものと認めらるゝ所以でもある。中央銀行に吸収して居る正貨保有額の上から云へば、佛蘭西にも、露西亞にも、將又獨逸にも、遙か及

ばない英吉利が、世界に於て最も大なる信用を博し、自から世界の金融の中心となつて、何時でも、所要の資金を中外に吸収し得るといふ大機を掌握して居ることは、正しく此國の確固たる兌換制度に負ふところ少くないのである。今回の戦争に際して、紐育が世界の金の自由市場で、從て又世界の金融の中心でもあるところの此の倫敦の地位を奪ひ取らうと苦心しつゝあるやうであるが、英吉利の兌換制度が儼然たる間は、假令英吉利の有價證券がドシ／＼米國に移ることあつても、倫敦の此の地位には少しの動搖も起るまい。斯様の大戦争に参加して、而も今日は日額六千萬圓に近い戦費を支出しながら、英吉利は遂に終りまで兌換制度を停止せなかつたならば、此一事が、恐く戦後に至つて一層英吉利の信用を中外に厚うする基になり、引て世界の金融の中心たる倫敦の地位を一層強固ならしむるものであらう。斯様な譯であるから、英吉利は此後も極力兌換制度の維持に努むるであらう、又是非之を努めねばならぬ。現に、英吉利は是れ迄でとても、或は輸入の禁止又は制限を斷行したり、或は六分の高利を支拂つてまでも米國に於けるクレヂットの設定に努めたり、遂に今回は我が日本までも頭を下げ、僅か一億萬圓の融通さ

へも依頼するに至つたなどいふことは、皆是れ英吉利が正貨の流出を防ぎ、依て以て兌換制度の安全を期せむとする苦心に外ならぬのである。又斯様な譯であるから、英吉利が今尙ほ兌換制度を維持して居るといふことは、此戦争に際して、英吉利の勢力の偉大なることを證明する所以であつて、又英吉利のみが今尙ほ兌換制度を維持し得るといふことは、此戦争に於て、英吉利を初め、聯合軍が「人の力」に於て到底獨逸の敵でないにも拘らず、尙ほ「金の力」に於て對戦し得る所以でもある。従つて又此先き英吉利も亦遂に兌換制度を維持し切れなくなつて、之を停止せざるを得なくなると、其の時は、正しく聯合軍も亦「人の力」のみで戦はねばならぬといふ時なのである。「人の力」のみで戦ふといふことになる。終局の勝利が此方にあるか、餘程疑はざるを得なくなる。それは丁度、同盟軍に於て、獨逸の「人の力」が衰へ、「金の力」を以て戦はねばならぬ時の如く、しかく心細きものとならざるを得ないのである。

一五 戦局と最後の 一億磅

尤も、英吉利の兌換制度は到底停止の運命を免れないものだ。と速断するのは、甚い早計である。それ位であるから、この制度が果して何日迄續くかといふことも、断定し得べき限りでない。然し、英吉利に於て、今尙ほ最も憂ひ且つ恐れて居る問題は、目先き目先きの戦争に勝つか敗るかといふことよりも、兌換制度を何日迄維持し得るかといふ問題にあるらしい。工業上の動員をやつても、自國の製造力丈けでは軍需の供給が不足勝ちで、米國を初め、他の國からの輸入超過が益々増大する一方であるが爲めに、段々に借金の利率を引き上げ、絶えず外債を募集して對米クレデットを造るに苦心しても、それが間もなく盡くる爲めか、國際爲替關係が忽ち不順になる。そこで最近には米國を初め、他の諸國に對する民間の有價證券までも強制徵發して爲替資金に充つるといふ所謂「有價證券の動員」などいふことまで断行せざるを得なくなつた。又それに次いで、多數品に互つて、續々輸入の制限及び輸入の禁止を決行することにもなつた。更に又最近に至つては、佛露を初め、聯合軍に屬する歐洲諸國の中央銀行保有の正貨を英蘭銀行の勘定に移すとまでに至つて居る。此先き尙ほ此種の手段を繰返すであらうか、斯様な手

段までをも繰返すといふことは、如何に英吉利を初め聯合軍側の諸國が英吉利の兌換制度なるものに重きを措き之が擁護に苦心するかを示すものたると同時に、又斯く迄せねばならなくなつたといふことが、聯合軍の一大支柱たる此國の兌換制度の前途に對して、甚だ心細く感ぜざるを得ないのである。「今度の戦争の終局の勝敗は、全く最後の億磅で決するのだ」と言つたロイド・ジョージの言葉は、英吉利の運命、從て又聯合軍の運命を諷する一種のアイロニーの如く聞ゆる。

之を要するに、今や獨逸は其の最も優秀なる「人の力」を唯一の頼みとして戰つて居る國である。そこで、獨逸は自然人力を盡すことが多い。之に對して、英吉利は其の最も豊富なる「金の力」を唯一の頼みとして戰つて居る國である。そこで、英吉利は又自から金力を費すことが最も多い。即ち敵も味方も各其の長所とするところを發揮して、之に依て、相手を打ち破らうとするのであるから、其の長所たるところが、即ち其の最も缺陷を生ずる危険のあるところである。而も孰れが先づ此危険に遭遇するかによつて、此戰の勝敗を決するのであつて見れば、敵味方ともに其長所とするところが、又轉て其の短所たるところとなるのである。私は決して彼

のゾムバートの如くに、獨逸を以て一概に「武人主義の國」と斷じ、英吉利を以て一概に「商と主義の國」と斷ずるものでない。が然し、獨逸の「人の力」といふのは、即ち「獨逸文明の力」である。英吉利の「金の力」といふのは、少くとも其の一面に於て「英吉利文明の力」であると思ふ。そこで今回の歐洲戦争が、其の實、獨逸の「人の力」と英吉利の「金の力」との戦争であるといふことは、又同時に、今回の戦争は、其の實「獨逸文明の力」と「英吉利文明の力」との戦争であるといふことをも意味すると思ふ。

第三編 戦争と英露

英國戦時財政の現在及將來

(大正五年九月國民經濟雜誌所載)

一

歐洲戦争は、今尙ほ終局に近付きたるものなるか否かを知るに苦しむにも拘らず、既に此戦争が砲火戦たる戦争固有の性質よりも、次第に經濟戦たる新なる性質を帯び來りつゝあるものだといふことが、昨年暮頃から、誰れ言ふとなく、だん／＼に聲高き叫びとなつた。何れの戦争でも、或る意味に於て、經濟戦たらざるものはないのであるが、今回の歐洲戦争に於ては、それが一層著しいやうである。今回の戦争では、敵味方與に世界第一流の富國である丈に、戦費支出の盛んなことや、是れまでの戦争にあまり類例を見ない大仕掛の輸出禁止輸入禁止の盛んなること

や、廣く世界の各方面に互つて、敵國との通商を嚴禁することや、國際法を蹂躪して、何等の防備なき商船をどしどし撃沈することや、一方が戦時及び戦後の經濟同盟を策すれば、他方も之れに對抗して、同じく戦時戦後を通じての經濟同盟を計畫するに至つたことや、あれや、これやを考ふると、此度の戦争は、戦争中から既に經濟戰たる色彩頗る濃厚なるものだといふことを知るに難くはない。現代の文明が物質的文明たる方面に於て、特に著しく發達し行くに連れ、其の種の文明と文明との衝突が、遂に此度の大戰を生み出したとすれば、それが斯かる濃厚なる色彩を帯び來ることは、當然の成行きであらう。

そこで、今回の戦争が、何時まで續くか、何れの勝利に決するか、將又如何なる影響を戦後に残すか、などいふことも、是れまでの戦争に比し、敵味方雙方の經濟力殊に財力の如何に出るところ一層大なるものと見ねばならぬ。殊に之を我が味方たる聯合軍の側から觀測すると、それは、人力よりも、兵力よりも、主として金力に依り、財力を以て、戦ひつゝあるかの觀あるのであるから、更らに一層然かあるかの如くに感ぜらるゝ。ところが、聯合軍の側に於ける最大の強味たる金力とか、財力とか

といふものも、實は數ある聯合軍の諸國の内に、富裕天下に冠たる英吉利が含まれて居るといふ單なる事實から生じた結果に過ぎないのである。そこで、英吉利の金力、英吉利の財力が、聯合軍に取つて、唯一無二なる頼みだと斷じて、恐く過言であるまい。昨年來は、聯合國中、一として英吉利の財力援助を受けずして戦ひつゝあるものがないといふ事實が、何より雄辯に此間の消息を傳ふるものである。して見ると、此戦争の成行を、經濟上から窺ふには、何よりも先きに、英吉利の戦時財政を研究することが肝要だといふことになる。之が私の本論を草するに至つた趣旨であり、又所以でもある。

二・

先づ昨年度一九一五年四月乃至一九一六年三月の決算を見るに、歳出の決定額が十五億五千九百萬磅であつて、豫算額よりは三千百萬磅少かつた。此減額は、主として聯合國及び植民地に對する時局に就ての貸金が、豫定額四億二千三百萬磅に達せなかつた爲めである、即ち昨年度に於ける實際の融通高が、聯合國に對しては、豫算額三億五千

四百五十萬磅であつたものが、二億六千四百萬磅、又植民地に對しては、豫算額六千八百五十萬磅であつたものが、五千二百萬磅、合計三億千六百萬磅で、豫算より少きこと、實に一億七百萬磅であつた。是れ一方、植民地が本國のみを煩はさずして、加奈陀及び米國に於ても起債するの方便を採つたのと、他方、佛國政府が倫敦に於て豫期された丈の公債を發行しなかつたからである。然し、英國政府は、爲替資金に供せむが爲め、昨年度に於て、多額の米國有價證券を買込み、此方面に於て、著しく豫算額を超過したから、實際歳出の總計に於ては、豫算に對し、僅に三千百萬磅の減少を見るに過ぎないことゝなつたのである。

之に對し、昨年度に於ける歳入決定額は如何であつたかといふと、昨年度の實際收入額は三億三千七百萬磅であつて、豫算額三億五百萬磅に比し、約三千二百萬磅の増收を示したのである。

然し、歳出總額が十五億五千九百萬磅、歳入總額が三億三千七百萬磅であつたから、差引十二億二千二百萬磅の不足は、借金となつて残つた譯である。今其借金の内譯を見れば、四分半利戰時公債約六億磅、五分利國庫證券 Exchequer Bonds (註一)

一億五千四百萬磅、英佛公債五千萬磅、大藏省證券 Treasury Bill (註一)の賣出實收額四億一千八百萬磅餘、合計十二億二千二百萬磅となるのである。

註一 英吉利では、我國に於て所謂大藏省證券なるものゝ外に、別に又二種の政府發行の短期證券があつて、大藏省證券と相並んで、財政上の運用に供し得る仕組となつて居るのである。即ち。

- 一 大藏省證券 Treasury Bill 之は發行の日から起算し、三箇月間据置、其後九箇月以内に、主として政府の都合により隨時償還するものであつて、利率は發行の都度之を定むことゝなつて居るもの
- 二 出納證券 Exchequer Bill 之は發行後五箇年以内に、政府の都合によつて償還する無記名利札付のものと、利率は五分五厘以下となつて居るもの
- 三 國庫證券 Exchequer Bonds 之は發行後六箇年以内に、豫め定めた期限に償還する無記名利札付のものと、利率に就ては別に法律上の制限なきものといふ此三種である。ところが、今回の戦争に方つて英吉利は、戦費支辨の運用上、主として第一種の大藏省證券と第三種の國庫證券との二者を選んだやうである。平時財政に比し、國庫の收支に一時的不投合を生ずる虞れ多き戦時財政に、大藏省證券の増發を見ることは固より不思議でないが、此際、第二種の出納證券を差し置き、第三種の國庫證券を選んだのは、償還期限に大した變りがない上に、此方が利率に就て法律上の制限

がないといふ便宜があるからであらう。序でに云ふて置くが、昨年度の國庫證券は皆五分利で償還期限五箇年であつた。又大藏省證券の方は、償還期限三箇月の分、六箇月の分、九箇月の分、十二箇月の分と四種あつた。

三

次に本年度一九一六年四月乃の豫算即ち第四回戦時豫算なるものを見るに、先づ歳出に於て、左の如き費目及び之に對する豫算額が計上されて居る。

陸海軍費及軍需省費	1,110,000,000
其他雜費	310,000,000
小計	1,420,000,000
聯合國及植民地貸附	450,000,000
公債の利子等	136,000,000
一般行政費等	60,000,000
郵便局費	17,000,000

總計

1,855,000,000

是に由て之を観ると、英國の本年度の戦時豫算は、實に十八億二千五百萬磅といふ莫大な金額である。之れでは全く平均一日に五百萬磅即ち五千萬圓の支出となつた。然し、此内には、戦費のみならず、平時費をも含んで居るのであるから、曩に首相アスキスが、本年四月五月頃の戦費は、恐く一日五百萬磅に上るであらうと述べたのは、少しく過大であつたことを證明して居る。且つ又、上記の豫算額には、聯合國及び植民地に對する本年度内の融通金額四億五千萬磅をも含んで居るのであるから之を差引くと、英國のみの戦時経費が十三億七千五百萬磅となるのである。即ち英國だけの戦時の世帯が、一切合財で、一日三百七十五萬磅で遣繰つて行けるといふ譯である。更に此内、英吉利が海陸軍費を初め、直接戦争の爲めに本年度内に消費するものは、前記の如く、大約十一億五千萬磅と豫算されて居るのである。

四

それは兎に角、總額十八億二千五百萬磅に達するといふ此莫大なる本年度の歳

二種の所得税を設けた。其一は「超過所得税」Super-tax、其二は「超過利益税」Excess profits dutyである。本年度の豫算では、此内、超過所得税は其儘に据置いたが(註二)、普通の所得税の方は、昨年九月に二割方増率して、所得に對する標準税率即ち最高税率を所得額一磅に付き三志六片に引上げ、本年度より實施する筈になつて居つたものを、更に所得税一磅に付き五志の割合に引上げた。又標準税率即ち最高税率を引上げた結果、其の以下の税率を最低税率に至るまで皆引上げたが、其の引上げの割合は、下の方ほど少く、最低税率などは、ほんの僅かな増率である。即ち、本年度の所得税率は、大要左の如くに改つたのである。

所得額	舊税率	新税率
勤勞所得 Earned Incomes		
五〇〇以下	志片 二・一/五	志片 二・三
五〇〇—一〇〇〇	二・一/五	二・六
一〇〇〇—一五〇〇	二・五/五	三・〇
一五〇〇—二〇〇〇	二・九/五	三・八

二〇〇〇—二五〇〇	三・三/五	四・四
二五〇〇—以上	三・六	五・〇
財産所得 Unearned Incomes		
三〇〇以下	志片 二・九/五	志片 三・〇
三〇〇—五〇〇	三・三/五	三・〇
五〇〇—一〇〇〇	三・六	三・六
一〇〇〇—一五〇〇	三・六	四・〇
一五〇〇—二〇〇〇	三・六	四・六
二〇〇〇以上	三・六	五・〇

註二 在來の儘に据置きとなつたところの超過所得税の課税法及び税率は、左の如くである。

所得額	税率
八〇〇—九〇〇	志片 二・一
九〇〇—一〇〇〇	三・二
一〇〇〇—一〇〇〇以上	三・六

次に、超過利益税は、戦時中限りの一時税である。昨年度即ち一九一五年四月乃

至一九一六年三月の収入は、六百萬磅と豫算されたが、同税法の立法上の手續遅延の爲め、實施の時期が後れたので、實收十四萬磅に過ぎなかつた。本年度の収入は、昨年の見込では、昨年の六百萬磅が三千萬磅になる位の豫想であつたのであるが、昨年度の經驗によつて、尙ほ幾分の增收あるべき見込が生じた上に、本年度は税率を戦時利益の五割から六割に引上ぐることゝなつた爲めに、此差引一割の増率による增收入が一十一百萬磅軍需品税 Munitions Levyをも入れて、に達する見込であるから、合計八千六百萬磅の収入となる豫算である。又此丈けが六割税での収入とすれば、此戦争による利益額は課税されるべき利益一億四千三百萬磅といふ推定になる。

此外に尙ほ、砂糖に課する課税が一ハンドレッドウェイト・オウツ(百十二封度)に付き九志四片であつたのを、十四志に改めて、其の結果一封度に付き半片の増税を課することゝなつた。又ココアは一封度に付き一片半であつたのを六片に其の後更に四片半に改正コーヒー及びチョコレートは同じく一封度に付き三片であつたのを六片に其の後更に四片半に改正引上げた、又自動車は十六馬力以下のものに對する免許料 *Levy Licence duty* を舊税の二倍、十六馬力以上のものに對しては、舊税の三倍を課するとに改めた。自

動自轉車 *Motor-cycles* の税も亦之に準じて、幾分増率された。

六

以上は何れも増税されたものであるが、又別に本年度に於て新に設けられた租税即ち新税がある。其第一が「娛樂税」*Amusement tax* である。之は芝居、活動寫眞、競馬を初め、各種の見せ物、興業物に對する課税であつて、一枚二片以下の入場切符に對する半片の課税から、一枚十二志六片の入場切符に對する一志の課税に至るまで數等の階級に分たれ、十二志六片以上のものには、十志又は十志未滿を増す毎に一志を加ふといふ仕組である。

第二は「鐵道切符税」*Railway tickets tax* である。之は片道九片以上一志未滿の切符に對しては一片の課税、一志以上の片道切符及び一切の往復切符に對しては、一志及び一志未滿を増す毎に一片づゝを課するのである。又總て英吉利を起點として、英吉利以外に旅行する者に對しては、一等四志、二等三志、三等二志の課税を爲すのである。第四回戦時豫算に於て、新に課税され又は増税されたものが、斯く數多

きに拘らず、孰れも大體に於て非難なく、増税は欲せざるところなれど、今回の如き戦争の爲めには、多少の苦痛を覺悟せねばならぬといふ意見で、政府今回の諸税増計畫を以て、寧ろ當然のことと認められたものが多かつたが、唯一つ、此鐵道切符税といふ新通行税だけには、大分烈しい非難があつたし、又次の燐寸税に就ても、一部に反對があつたやうである。

即ち第三は「燐寸税」(Matches tax)である。燐寸一萬本に付き三志六片の輸入税を課し、英國製の燐寸に對しては、同じく一萬本に付き三志四片の消費税を課するのである。

第四は「清涼飲料税」(Tollie water tax)である。清涼飲料中、砂糖入又は醱酵性のものには、一ガロンに付き四片、其のものには、八片の輸入税を課し、サイダー (Cider) 及びペリー (Perry) には一ガロンに付き四片の消費税を徴することになつた。

七

斯くの如くして、本年度は、増税と新税とで、合計七千六百萬磅の増收入を得る譯

になつた。それに在來の租税及び其の他の收入の豫算が、本年度は四億二千六百三十二萬五千磅と成つて居るから、彼れ是れ合して、本年度の租税及び其の他の收入が、總計五億二百萬磅餘となる譯である。そして其の内譯を云ふと、此内、四億五千四百十二萬五千磅が租税收入で、殘餘の四千七百八十七萬五千磅が租税以外の收入郵便收入、王領地收入、蘇士運河會社持株及び其の他貸附金收入、雜收入等である。此際、又一寸と斷つて置くが、本年の租税及び其の他の收入は、本來ならば、總計五億九百萬磅あるべき筈である。それが實際は五億二百萬磅に成つて、差引七百萬磅の減少を見るに至つたのは、曩に述べた如く、此七百萬磅に當るもの丈けが、本年度に於ける増税見越で、昨年度に納税済となり、從て租税の「先取」(Forfeiture) となつたからである。それにしても、本年の租税其の他の收入豫算が五億二百萬磅になつたとすれば、之を前年度の收入に比し一億六千四百萬磅の増加で、又戦前の收入に比すれば三億四百萬磅の増加である。

戦時の英吉利に於ける國民所得は約二十二億磅と稱せられて居つた。時局の發展と與に其の後幾分の變化を見たであらうが、本年度の租税其の他の收入豫算

が五億二百萬磅——本來ならば五億九百萬磅あるべき筈となつたからには、今や英吉利國民は其の年所得の約四分の一即ち二割三分以上を租税として徴收さるゝに至つたもので、之を戦前の割合たる九分に比すれば、約三倍といふ著しき負擔の増加と謂はねばならぬ。又本年度の租税其の他の收入を五億二百萬磅とし、其内から、租税以外の收入たる四千七百八十七萬磅と、戦時限りの一時税たる超過利益税及び軍需品税 *Munition Levy* の收入合計約八千六百萬磅とを除いても、差引約三億六千八百萬磅が永久的租税收入と成るのである。これ丈けでも、前年度よりは七千八百萬磅の増收で、又戦前には平均一人の租税負擔額が三磅十六志であつたものが、今や、約八磅といふ二倍以上の高に上ることになつた。そして、これ丈けは、戦後になつても、現在の租税制度を改めない限り、いつ迄でも、此國の國民の肩上に残るべき高となつたのである。

八

英國政府今回の増税に就て、序に一寸と一言して置きたいことは、關稅の増徴が

意外に輕少であつたといふことである。開戦以來、英吉利の實業界及び政界に現はれ來つたる著しき色彩の一つは、確かに保護貿易思想であつた。自由貿易主義の本山であつたマンチェスターの商業會議所さへ、保護貿易政策採用の提議を多數で可決した位であり、其の後倫敦で開會せられた二回の聯合商業會議所大會でも、略ぼ同一の意見を決議し又發表した。政界でも、保守黨が再び勢を加へ來つて、動もすれば、自由黨を壓せむとするの機運が見えたものだから、遂に半數は自由黨半數は保守黨といふ英吉利の憲治史上の一大異觀たる聯立内閣なるものが出來上つたのである。斯様な調子であるから、戦後は勿論だが、戦時中でも、この次ぎに増税の必要が起つたから、先づ第一番に増徴を見るのは關稅であらうと、此春來専ら評判されて居つたのである。それが、四月四日藏相マッケナによつて下院で發表された前記の増税計畫によると、意外にも僅に砂糖燐寸及び珈琲等に於て各幾分の關稅の増徴を見るに至つたに過ぎなかつた。之は他にも理由あることであらうが、今でも尙ほ英吉利の民衆には保護貿易——此際の關稅増徴は主として收入主義に出づるものであるが、結果から云へば、貿易の自由を防ぐところの保護貿易

と見らるるものが、一體に不人氣であり従て又それを政府部内に於て代表する自由黨員の牽制力が今尙ほ存外強いものがあるが爲めではなからうか。記して後日に参考に供し度いと思ふ。

そは兎に角、本年度の租税其の他の收入豫算が、上述の如くにして、合計五億二百万磅となつたのである。そこで、之を本年度の歳出豫算總額十八億二千五百五十万磅の内から差引くと、差引不足額が十三億二千三百萬磅許りになるのである。そして、是れ丈けが、本年度に於て、公債其の他の借入金支辨によるべき金額となるのである。そこで、本年度は、昨年度に比し、増税の結果、國民の肩上に懸る直接の負擔は増加したが、然しそれと同時に、又増税の結果、戦費支辨に就ての公債の割合が減じた丈け、戦時財政の基礎に於て新なる強味を加へたといふ譯になる。それにしても、本年度に於て、更に合計十三億二千三百萬磅許りの公債其の他の借入金を爲さねばならぬとすると、此後に於ける此國の公債元利の負擔がどうなるか、之を次に吟味せねばならぬ。

九

そこで、此際、英吉利に於ける開戦以後の公債増加の趨勢を一瞥する必要がある。此點に關する大藏大臣マツケナー Mokenna の説明によると、戦前に於て、英吉利の公債は、官業資金の爲めの起債額五千六百萬磅を除けば、總計六億五千一百萬磅であつた。それが開戦以後八箇月間に、四億五千八百萬磅を増加して一昨年度末即ち一九一五年三月末には、總計十一億九百萬磅となつた。そこで、其の利子も年額約六千萬磅に上ることになつた。又昨年度一九一五年四月乃至一九一六年三月に入つては、更に十億三千一百万磅を増加して、昨年度末一九一六年三月末には、總計二十一億四千萬磅となつた。従て利子年額も九千五百万磅に達するに至つた。茲に一寸一言して置きたいことがある。それは昨年度の公債募集額は、實は合計十三億二千五百七十四萬八千磅に上つたのであるが、此の内には、戦前の公債を戦時公債に切り換へられたものもあるし、又英蘭銀行へ返金の爲めの分もあつたから、實際の増加額は前記の如く、十億三千一百万磅となるのである。そこで、總計二十一億四千萬磅といふものが、

本年度の初に於ける英吉利の公債の現在高となるのである。尤も、此内、三億六千八百萬磅（更に此内の三億一千六百は、聯合國及び植民地に對する融通の爲めの起債であるから、英吉利の正味の負債は、差引剩すところの十七億七千二百萬磅であるといふ譯になる。）

然らば、本年度内至一九一六年四月乃至一九一七年三月乃至四月には、此公債が如何程に増加すべきかといふと、曩きに述べたるが如く、本年度の豫算中、公債支辨によるべきものが、十三億磅餘であるから、本年度末（一九一七年三月末）には、總額三十四億四千萬磅に上るべき勘定である。そこで、又其の利子も、年額約一億七千三百萬磅といふ莫大なる金額に達すべき筈である。尤も、此内には、やはり、聯合國及び植民地に對する融通の分も含んで居るのであるから、其累計八億磅を差引くと、英吉利の正味の負債が、殘額二十六億四千萬磅となるのである。それにしても、是れ丈の公債を、英吉利の人口に割當て、見ると、平均一人に付き五十七磅となるのであつて、之を戦前の公債の割合平均一人に付き十六磅であつたに比すると、僅か二年八箇月の間に、三倍半以上に増加する譯になるのである。尙ほ念の爲め、以上述べたところを、表示して見ると、左の如

きものとなるのである。（單位百萬磅）

時 期	公債増加額	公債總額	利子總額	聯合國及植民地融通額	公債負擔實額
戰 前（一九一四年七月末）		六五一			
一九一四年度末（一九一五年三月末）	四五八	一、一〇九	六〇	五二	
一九一五年度末（一九一六年三月末）	一、〇三一	二、一四〇	九五	三一六	一、七七二
一九一六年度末（一九一七年三月末）	一、三〇〇	三、四四〇	一七三	八〇〇	二、六四〇

一〇

斯くて、英吉利は、本年度内に、更に約十三億磅の公債を募集せねばならぬ。そしてそれは獨り本年度のみでなく、此戦争が尙此儘續いて行くと、明年度も、明後年度も、更に同額若くはそれ以上の公債を募集して行かねばならぬ勘定である。富力世界に冠たる英吉利たりとも、斯かる巨額の公債を毎年募集し得るであらうかといふことは、獨逸の兵力とも、此戦争の前途を卜するに最も有力なる材料で、従つて又人々の知らむと欲するところでもある。之に就ては、かういふ説がある。

英吉利の國民所得は、戦前に於て、一年に約二十四億磅であつた。そして、此内こ

の約二割に當るところの四億磅餘は内外の放資其約五分の三は内國放資に供せられた。そこで、残りの二十億磅弱が國民の生活費とか、其の他公私の用に供せられたのである。然し、戦争となつてから國民は、平時の如き所得を見られないであらうと、かう思はれるが、其の實、必ずしもさうでない。戦争の爲めに所得を減じた方面も數多いが、又戦争の爲めに新に所得を増した方面も少くない。兵器其の他の軍需品の製造に當るものや、其の外政府の御用を勤むる方面では、資本金も、労働者も、著しく所得を増加して居る。そこで、戦時中でも、英吉利國民の年所得は、恐らく二十二億磅を下るまい。果して然りとすれば、外國放資を禁止せられたる今日、其の二割に當るところの約四億磅は勿論、此際戦費供給の爲めに公私の費用を節約すれば、更に六億磅位の應募力を有するものであらう。それでも、公債募集年額十三億磅に對し、尙ほ差引三億磅の不足となるが、是れ位のもは假令ひ不足となつても、それは信用厚き英吉利が、外債募集によつても、將又豫て所有の外國の公債其他の有價證券其の高戰前約四十億磅に達したを賣出すことによつても、容易に調達し得るところである云々

果して此の如くなるかどうかは、斷言し兼ねるが、孰れにしても、英吉利の募債力には、當分尙ほ餘裕のあることだけは、此説によつて、略ぼ首肯することが出来る。

一一

それにしても、公債が増加すれば、それだけ、年々の利拂も亦増加する譯になる。之の故に、英吉利に於ては、本年度も、戦費支辨の爲めに、斯く公債の増發を計畫せる一方に、又租税の増徴をも計つて居ること、曩きに述べたるが如くである。そこで我が英吉利では、利子の支拂や、減債基金を適當に補充し得る丈けに十分なる租税収入の増加を計らずしては、一磅たりとも、借金公債募集のことを爲したることはない。之が英吉利の戦時財政の鞏固なる所以であつて、利子の支拂に充つる爲めに借金公債募集のことしつゝある獨逸の戦時財政と天地背壤の差異ある所である云々と云つたマツケナー藏相の言は、必ずしも誇張の言ではないのである。

又獨逸に於ては、帝國の分だけで、戦前の公債が約二十五億圓あつた。本年の一月一日には、之が百六十二億圓になり、更に本年八月一日には、之が二百四十五億圓

になり、其の利子丈けでも、十二億二千五百萬圓に上るべき筈であると稱せられて居る。尙此外に、獨逸各邦の公債が、戦前に於て合計七十五億圓、利子三億圓に達して居つた。今假りに此分には其の後變りがないとしても、本年の八月一日には、全體に於て、公債三百二十億圓、利子十五億二千五百萬圓といふ莫大なる金高になる筈である。そこで、先頃エコノミストは、英吉利の分だけをマツケナー藏相の豫算説明によつて修正し、其の他の國の分を、中立國たる彼の丁抹の戦時經濟調査會の結果によると、大略左の如き、對照が現はれると言つて居る。

一九一六年八月一日ニ於ケル各國ノ公債及公債利子推定額

國名	公債	公債利子
獨逸	三二、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇 ^円	一、五二五、〇〇〇、〇〇〇 ^円
佛蘭西	二九、二〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、二五〇、〇〇〇、〇〇〇
露西亞	三〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、四五〇、〇〇〇、〇〇〇
英吉利	一六、一〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇、〇〇〇

是れで觀ると、各國ともに、戦費調達のため、莫大なる公債を募集することになり、従て又巨額なる公債利子を支拂はねばならぬことになつて居るが、中に就て獨逸

は其の負擔最も大であり、英吉利は其の負擔最も少なることを知るのである。果して斯くの如き割合になるかどうかは、尙ほ一應の吟味を要するが、何れにしても是等主要なる諸交戦國中今回の戦争の爲めに、戦後、公債の負擔が比較的にも最も大なるは獨逸であり、比較的にも小なるは英吉利であることだけは、殆んど既定の事實である。これは獨逸に於ては、戦費の殆んど全部を公債のみによつて支辨しつゝあるに對して、英吉利の方は、之を公債と租税との二途によつて支辨しつゝあるからである。此後も兩國ともに此方針を改めない限りは、戦後に至つて、上述の如き結果を見るは、當然の結果なのである。

一一一

此點に就て、昨今、英吉利に於ては、二種の問題が研究されつゝあるかの如くである。戦費支辨に就て、公債と租税との間に如何なる割合を保たしむべきかといふ問題が、其の一つである。戦費支辨に就て、増徴すべき租税の内、直接税と間接税との間に如何なる割合を保たしむべきかといふ問題が、其二である。仍て此の二つ

の問題を順次説明し且つ批評して見よう。

一體英吉利では、如何なる場合の戦争でも、其の戦費を公債の募集と租税の増徴の二途によつて支辨し行くといふが、年來の方針であつたかの如くである。尤も其の間の割合に至つては、時に消長を免れなかつたが、何れも此方針に出でない場合はなかつたのである。十九世紀以來、英吉利の戦争を點検して見ると、先づ第一がナポレオン戦争一七九三年乃至一八一五年で、英吉利の直接戦費八億三千一百萬磅中租税其の他の収入によるものが其の内の四割七分で、其の餘の五割三分即ち四億四千萬磅が公債の募集によつて支辨したのである。第二がクリミア戦争一八五四年乃至一八五六年で、戦費六千七百五十萬磅の内、租税其の他の収入によるもの五割二分五厘、殘額四割七分五厘即ち三千二百萬磅が公債支辨によつたのであつた。第三は南阿戦争一八九九年乃至一九〇二年で、戦費二億一千一百萬磅の内、租税其の他の収入によるもの三割二分、他の六割八分即ち一億四千三百萬磅は公債によつて支辨したのである。

然らば、今回の戦争に於て、英吉利は如何なる場合を是等兩者の間に保たしめつゝあるかといふに、既往三回の戦争に比しては、公債の募集に頼るところ甚だ多く

租税其の他の収入に依るところ甚だ少い。新に租税を増徴するに至つた本年度の豫算に於てすら、前述の如く、歳出總額十六億二千五百萬磅の内、直接戦費豫算海陸軍費及び軍需省費其の雜費合計十一億五千萬磅に對し、租税収入によるもの約三億磅註三で、殘りの八億五千萬磅は公債其の他の借入金に依らねばならぬといふ譯になつて居る。即ち戦費支出に就ての租税と公債との割合が二割六分と七割四分との割合である。是れでは南阿戦争や、クリミア戦争や、ナポレオン戦争の場合に比すると、公債支辨の高が甚だ多く、租税支辨の高が甚だ少いといふ譯になる。

註三 マリョットは、英吉利の直接戦費の内、租税収入によるもの二億磅と概算して居る。*(Marriott, War Finance, 1914 Century & After, May 1916, Pp. 1132-1133)* 戦前の租税収入が約二億磅で現在の租税収入が約五億磅であるから、差引三億磅を以て、此戦争の爲めに増加したる租税収入と見做すべきで、從て又之を以て戦費に對する租税支辨の高と考ふべきだと思ふ。

一三三

勿論戦費の内、幾分を公債支辨とし、幾分を租税負擔とすべきかは、時と場合によ

るべきものであつて、決して一定不變の標準あるべき筈がない。又割合は如何様にあつても、公債の種類なり、租税の性質によつて、良否が分れてくる。殊に是れまでの戦争と違つて、今回の如き空前の大戦争にあつては、既往は何等の標準とならないのである。佛蘭西でも、露西亞でも、將又獨逸ですらも、戦費の殆んど全部を公債の募集と、中央銀行からの借入金とによつて遣繰りしつゝある中で、獨り英吉利のみは當初から公債の募集と租税の増徴とを常に平行せしめて、利子の支拂や、減債基金を適當に補充し得る丈けに十分なる租税収入の増加を計らずしては、一磅たりとも、借金をしないといふ戦時財政を維持することは、確に英吉利の財政の強味であつて、又いつまでも此方針を維持し得るといふ英吉利の經濟状態は、他の羨望に堪えざるところである。

去る三月末、藏相、マッケナ―は本年度の豫算を提出するに方り、下院に於て述べて言ふには、

私は此戦争で、英國々民の租税負擔力の偉大なることと、之を甘受する國民的精神の偉大なることに驚き且つ感謝するものである。我英國は、既に此戦争の爲めに、

合計三億磅の新税を起したのである。然るに敵國獨逸では、藏相ヘルフェリッヒ K. Helfrich が僅か二千四百萬磅の新税を起すことすら甚だ困難であると歎じて居るではないか。それに付けても、私は「文事上の勇氣」Civic Courage なるものが「武事上の勇氣」Military Courage と同様に、重要なものであることを、切實に感ぜざるを得ないのである云々

と。戦時經濟上に於ける英獨の現状は、マッケナ―をして此言あらしむるを至當とするのである。尤も、此點だけが現時の戦争に於ける英吉利の唯一の強味である。私が嘗て今回の戦争を評して、此戦争は必ずしも「正義」Right と「暴力」Might との戦争でなく、又此戦争は必ずしも「軍國主義」 Militarism と「自由主義」 Liberalism との戦争でもなく、實は英吉利の「金力」と獨逸の「人力」との戦であると言つたのは、幾分此意味からも來て居るのである。そこで、私は今も尙ほ此戦争が同盟軍の勝利に歸したならば、それは獨逸の「人力」の勝利であつて、若し又聯合軍の勝利に歸したならば、それは、正しく英吉利の「金力」が勝つたのだと評すべきであると思ふ。

一四

一體、英吉利の本年度の収入は、曩に述べた通り、租税其の他の収入が五億二百萬磅と、外に前年度に於て先取となつた分が約七百萬磅と、合計五億九百萬磅ある可筈である。だが、此内、八千六百萬磅は超過利益税や、軍需品税 *Munition Levy* からの収入で、そしてそれは固より戦時中といふ一時限りのものであるから、之を差引くと残額四億二千三百萬磅だけが永久性の収入となるのである。即ち之れ丈は、現在の租税制度を其儘維持する限りは、假令ひ戦後になつても、永久に收め後べき収入である。而して一方歳出の方面を見ると、戦前の歳出は公債の利子を除けば、總計一億七千三百萬磅であつた。そこで、假りに此戦争が本年度末までに終末を告げるとし、且つ其の後であるところの戦後といふ平時になつての普通の歳出が大體、前記の戦前の歳出に異ならないものだとすると、之に此戦争の爲めに膨脹し來つた公債の利子金額一億四千五百萬磅(註四)と、恩給年金の推定額二千萬磅とを加へたる總計三億三千八百萬磅が、戦後の歳出であると見做し得る。そこで、現在の租

税制度を維持する限り戦後に於ても、當然收入し得べき前記の歳入四億二千三百萬磅の内から、此歳出總計三億三千五百萬磅を支出しても尚ほ剩す所八千五百萬磅となるのである。此剩餘だけは、戦後毎年公債の償却に充つるか、左なくば、之を以て戦時に増徴したる租税を軽減し得べきものとなるのである。是に由て之を観ると、今や英吉利の戦時財政は、一方に於て、公債の募集に依るところ益々大なるものあるに拘らず、之と同時に他方に於て、之に伴ふ増税計畫を爲すに怠らなかつた爲めに、マツケナーの所謂「大なる準備」*A Great reserve* の上に立つものと謂ふべきである。

註四 英吉利に於ては、本年度末の公債總額が三十四億四千萬磅であること、及其内から、聯合國及び植民地に對する融通額總計八億磅を差引くと、本年度末に於て英吉利の負擔に歸すべき公債が二十六億四千萬磅になることを曩に述べた。本年度一ぱいに此戦争が濟むとすると、戦後の英吉利の公債負擔額が此の二十六億四千萬磅となる勘定である。そこでそれに對して戦後年々支拂ふべき利子が、如何程になるかといふと、マツケナー蔵相は、去る四月上旬下院に於ての豫算説明の演説の内、戦後、十分なる減債基金を置くとする、此高が大約一億四千五百萬磅位であらうと述べた、然し又斯く無暗に巨額の剩餘を未來に残すといふこと就ては、大分異論もある。

といふのは、一體斯かる巨額の剰餘を戦後に残すところの戦時財政を見るに至つたのは、確實は確實だが、之れは無暗に豫算を膨脹せしめて、遂に本年度は四億二千三百萬磅、來年度には恐らく四億五千萬磅以上にも上るべき租稅收入などを計つたからである。現在の必要からいへば、今少し増稅を手控へて、然るべきである。例へば増稅計畫を四億に留めて置いて、不足五千萬磅を公債によるとすれば、戦後數年間毎年の利子の負擔三百萬磅の増加で濟む譯のものである。藏相マツケナーが斯かる方策に出でなかつた理由は、英國の戦時財政の基礎極て鞏固なることを中外に示さう爲めであらうが、それが爲めに、必要以上に國民の收入を犠牲に供しつゝあるに至つたものだといふ非難を免れないといふのである。

一五

成程、之も一理ある申分である。だが、戦後に八千五百萬磅の剰餘を生ずるといふのは、戦後の公債の利子を一億四千五百萬磅と見積り、又恩給年金を二千萬磅と見做しての剰餘であるから、之は假りに此戦争が本年度一ばいで終結を告ぐると

しての豫算に過ぎない。然し事實は今のところ決して平和克復期を豫定するを許さないのであるから、此先き戦争が尙ほ永く續くものとして、戦後の計を立て、置くことは、英吉利の唯一の頼みであり、又力でもあるところの財政の信用を中外に維持するに必要なる方策と謂はねばならぬ。又よし此戦争が間もなく終結を告ぐることがあつても、そして其の結果、戦後の英吉利の財政に八千五百萬磅の剰餘を生ずることゝなつても、それは現在の租稅制度を此儘維持するとしての剰餘であるから、其時には、此剰餘を以て、直ちに相當の減稅又は廢稅を爲しても、決して遅くはないのである。

して見ると、此種の議論は、結局、戦費を現代人の負擔となるべき租稅によるべきか、將又將來の國民の負擔となるべき公債によるべきであるか、少くとも何れに重きを置くべきであるか、其の間の割合を如何に定むべきかといふ問題に歸着するのである。英國だけでも、此後は一日に五百萬磅に近き巨費を要する今回の戦争の如きに於ては、到底之を租稅によつて支辨し得るものでなく、主として公債に依頼する外ないことは、更に説明を要せぬ。然し又是れ丈けの巨費を散ずる戦争で

あつて見れば、此戦争に際し、國民の義務として、自己の生命、一家の幸福を、國家の爲めに犠牲に供しつゝある者多き一方に、又斯かる國家の運命を決すべき戦争に際し、直接何等の犠牲を拂はないのみか、却て此戦争によつて巨利を博しつゝある社會及び意外なる収入を得つゝある人々も少なからず存する譯であるから、是等の社會又は是等の人々より、其の利益又は収入の一部を戦費として上納せしむるの工夫をなすことは、負擔の公平を得るといふ上から言つても、至當なる處置と申さねばならぬ。況んや之を過去に於ける英吉利の諸戦争の場合に比し、戦費に對する租税の負擔の割合が、尙ほ遙かに輕きものであること、曩きに述べた如きものあるに於てをや。然しそれも租税其の物の性質が宜しくないと、更に異論を生ぜしむべき餘地あるものであるから、次ぎには、今回の戦争に於ける増税の性質に就て研究をなさねばならぬ。

一六

此點に就ては、マリオット Marriott の「戦時財政」War Finance と題する論文 *Nineteenth*

Century and after, 1916 May, P. 1134 の内に、一八一四年のサー、ロバート・ポーネ Sir Robert Peel の財政改革以來、本年度の豫算に至るまでの英吉利の各種租税の收入を直接税と間接税とに分つて、其の割合の變遷を表示したものがあつた。試に之を掲げて見ると、左の如きものである。

年 度	間接税	直接税	年 度	間接税	直接税
一八四一	七三・〇	二七・〇	一九〇六	四八・六	五一・四
一八五一	六七・〇	三三・〇	一九〇七	四八・九	五一・一
一八六一	六二・〇	三八・〇	一九〇八	四七・四	五二・六
一八七一	六一・〇	三九・〇	一九〇九	四三・六	五六・四
一八八一	六〇・〇	四〇・〇	一九一〇	四二・七	五七・三
一八九一	五五・七	四四・三	一九一一	四二・四	五七・六
一九〇〇	五〇・六	四九・四	一九一二	四二・四	五七・六
一九〇一	四七・五	五二・五	一九一三	四〇・〇	六〇・〇
一九〇二	四七・六	五二・四	一九一四	三五・四	六四・六
一九〇三	五〇・七	四九・三	一九一五	二八・〇	七二・〇
一九〇四	五〇・五	四九・五	一九一六		
一九〇五	四九・七	五〇・三	一九一七		

備考 本表の内、一八九一年乃至一九一三年までの数字は Bernard Mellor, *British Budgets, 1887-1913* によりたるものである。

此表を見ると、マリオットも言ふて居る通り、英吉利に於ては、(一)過去四分の三世紀の間に、直接税と間接税の割合が、全く轉倒するに至つたこと、(二)此間此變化が年々絶間なく略ぼ同一の割合を以て進行し來つたこと、(三)從て又此間に於ける此變化が極て徐々に行はれたることの三大事實を發見するのである。

尤も、何を直接税といひ、何を間接税と名くべきか、抑も又直接税間接税の區別を明定し得べきかに就ては、夙に財政學上議論の存するところであるが、上表は總て從來慣用の直接税及び間接税の意義を標準に、其の間の割合を算定したるものである。して見ると、此間より生ずる前記の三大事實は、期せずして、英吉利の租税制度が、次第に民主々義化しつゝあるものなることを示すと同時に、此在來の傾向を、今回の戦争に際する戦費支出の爲めの増税によつて、一層著しからしむるに至つたことをも示すものである。最も、此表の内、一九一六年乃至一九一四年の分には、戦時利益税を直接税の内に加算して居るが、之は戦時中だけのものであるから、假りに之を除くとするも、尙ほ同年度に於ける間接税と直接税との割合が七割三分と六割三分になる。然し、それは全體恆久的傾向を示す上に必要な除外たるに

過ぎないのである。

一七

何れにもせよ、此戦争の爲めに新に生じたる増税の割合が、所得税とか、超過所得税とか、戦時利益税とか、又は自動車税とかいふやうな、直接税に多かつたが爲めに直接税と間接税との割合に斯く激變を見るに至つたことは、増税による戦費の負擔が、主として有資産者階級の肩上に課せられたるものであることを示して餘りあるものである。又關稅及び其他の消費税の如き間接税の増徴にしても、それは娯樂品又は奢侈品に對するものが多いのであるから、是れ又何れかといへば、有資産者階級に於ける娯樂費又は奢侈費を戦費に轉せしめた部分が多きを占むるのである。斯様な譯であるから、英吉利に於ては、今日まで租税收入の内から支出した戦費は約三億磅以上に上るが、之は戦費を一切公債で支辨した場合に比すると、内外に於ける戦時財政の信用を厚からしむる所以であり、又戦後に於ける英吉利の財政の利子の負擔を非常に輕減し得る所以でもあると同時に、戦費支辨の爲めに、新

に制定した租税が、主として有資産者階級から徴収するものであるから、之は未だ斯國民の生計費を侵したものと申されない。

本年度に於て、漸行せられた租税の増徴を見ると、一層能く此種の傾向が現はれてゐる。本年度の新税及び増税の収入が、總計七千三百萬磅である。此内五千四百五十萬磅が直接税で、残りの一千八百五十萬磅が間接税である。即ち新に徴収するに至つた租税の七割五分が直接税である。超過利益税の増収一千一百萬磅を除いても、尚ほ直接税四千三百五十萬磅に對して間接税一千八百五十萬磅である。之は正しく所得税納税者が新永久税の約三分の二を負擔するものであるといふことを示すものである。

一八

それに就けても、私は此戦争によつて、今更ながら、英吉利の有資産者階級の租税負擔力の絶大なるに驚くものである。又是等英吉利の有資産者階級が、租税負擔力に於て絶大なるものあるにもせよ、租税による戦費の大部分を、此種の階級に轉

るに躊躇しない英吉利の政治家の盛んな勇氣と、之が負擔を甘する英吉利の資産家の盛んなる愛國心とは、ほとく感服せざるを得ない。

一體英吉利では戦争の場合に、戦費支辨の第一の財源として所得税の増徴を見るのは殆んど其の常例とするところで、決して怪むに足りないとこそだが、今回の戦争に於ては、特にそれが激しく行はれたやうである。即ち戦前に於ける英吉利の所得税の標準税率即ち最高税率は、所得額一磅に付き一志三片であつたものが、一昨年十一月の第一次増税に於て二志六片となり、昨年九月の第二次増税に際して三志六片となり、更に今回の第三次増税に於て一躍五志に飛び上つたのである。一八五四年乃至五六年のクリミア戦争のときには、戦前一磅に付き七片であつたものが、戦争となつてから、一八五四年には一志二片となり、五五年には一志四片とまで上つたので、又一八九九年乃至一九〇二年の南阿戦争には、戦前一磅に付き八片の割合であつたものが、戦争となつてから、一九〇〇年には一志となり、一九〇一年には一志二片に引上げられたのであつた。其の後一九〇五—六年即ち保守黨が自由黨に天下を譲り渡した時には一磅に付き一志に過ぎなかつたものが、今日は既

に一磅に付き五志となつたとすると、クリミア戦争當時に比しては約四倍であり、南阿戦争當時に比しては四倍以上であり、自由党内閣成立の當初に比しては丁度五倍となつてゐるのである。且つ夫れ、所得額一磅に付き五志といへば、今や英吉利の富豪は其所得の四分の一即ち二割五分を上納せねばならぬ境遇にあるものである。而も是等の富豪には、前記の普通の所得税の外に、超過所得税といふ特別税が加はつてくる。此方は、今回の増税計畫に方つて、税率に變化はなかつたが、課税の起點に於て、自然の變化を見たから、超過所得税を拂はねばならぬ富豪の連中には、彼れ是れ相合して、事實其の所得額一磅に付き八志の税率となる譯である。即ち所得の四分の一を上納するのでなくて、所得の五分の二即ち四割を上納せねばならぬといふ有様になつたのである。是れまでは、英吉利に取つて最大の戦争であつたと稱せられて居つた彼のナポレオン戦争のときにピットは戦費調達のため、次第に所得税を増徴して、遂に所得に對する二割五分乃至三割までの高率を課するに至つたのであるが、今は其のレコードをも越えて、所得の四割を増徴するといふ新レコードを造るに至つた。

ところが、英吉利の富豪家の戦時税の負擔は、まだ是れ丈けではない。曩に述べた通り、今回の増税計畫に伴ふて超過利益税なるものが、五割から六割に引上げられた。そこで、藏相マツケナーも此春の豫算説明の演説中で言ふて居る通り、所得税と超過所得税と超過利益税と、此三種の税金を合算すると、今や此國に於ける第一流の富豪は、其の戦時に於ける超過利益の七割七分以上を奪はれる勘定になつた。英吉利の上流社會が、斯様な重き負擔を課せられても、毫も不平を言はず、又誰れしも講和を唱へ出さないのは、此戦争の勝敗は、全く英吉利の金力が繼ぐか繼ぐかといふ一點に懸て存するといふことを充分に悟るに至つたと同時に、何んとしても、此戦争に勝たないでは、英吉利の過去の繁榮を將來に維持することすら六ヶ敷いといふ確固たる國民的自覺が存する爲めである。それにしても、上流社會が斯様な態度であり、又斯様な覺悟である一方に、勞働者仲間では、此戦争中にも拘らず、屢々同盟罷工を敢てせしことや、又下層社會には却て平和説が歡迎せらるゝといふやうな事實を、彼れ是れ對照すると、英吉利の愛國心——それは頑迷な愛國心若くは利己に伴ふ愛國心であるにせよ——英吉利の愛國心の中心は、社會の下層にある

にあらずして、社會の上層にあるのである。ジョンブルは今も尙ほ英吉利の貴族の間に於てのみ之れを發見し得るのであるといふことは、必ずしも僞でない如くである。曩きの首相アスキスの子息を初め、約七百人の此國の貴族の内、既に今日までに五十人の戦死者を出したといふ事實が、最も的確に、又最も雄辯に、此間の消息を解くものである。

一九

然しながら、又譎て考ふるに、今や英吉利の資本家は、既に其の所得の五分の二を徴收されつゝあるものである。戦争に關する御用を勤めて居る連中では、其の所謂超過利益の七割七分以上までをも奪はれつゝあるものである。藏相マツケナーの話では、それどころぢやない、尙ほ進んで八割若くも九割を上納せしむべきであるとか、又は一部の方面では、斯様な利益の九割五分までも徴收すべきであるとまでの提議を持ち込むものさへあるといふが、然し、此後、是れ以上の増税を斷行すると、如何な英吉利でも、戦時殊に戦後に於ける經濟界又は企業界をして、遂に大

に畏縮せしむるに至る虞れなからうか。現在でも、政府の督勵に應じて、盛に軍需品を製造せむ爲めに、戦前に比して、一時に規模を擴張するに至つた各種の大工業に於ては、之が爲めに大なる利益を見つゝあると同時に、又常に大なる責任と大なる危険とを負ひつゝあるものである。又戦後には、事業家なり、大商人なりは、敵國同業の者、殊に此戦争中莫大なる利益を占め、而も何等新なる課税を被らない爲めに、著しく其の資本力を激増し得たところの諸中立國の事業家なり又は大商人と、大に競争せねばならぬ境遇にあるものである。斯様な次第であつて見れば、此上尙ほ無暗に各種の所得税などを増徴することは、戦時戦後を通じての英吉利の大局の利害から判斷して、如何なるものであらうかといふ懸念が起らざるを得ない。今回超過利益税が、超過利益の六割に引上げられたに就て、ゼツニングスは左の如き批評を下して居る。

This extra 10 per cent is fully justified. It may be fairly accepted as abasic principle that no one has a right to make exceptional profits out of a war upon which his future existence as a manufacturer, trader, or agent depends. (H. J. Jennings, The Nation's

Balance Sheet, *Fortnightly Review*, May, 1916, p. 902).

が然し、此の先き、超過利益税が八割になり、九割になつても、是れと同じやうな批評を下し得るであらうか。それは大分に疑問だと謂はねばならぬ。

110

さるにても、此上尙ほ此戦争が永く續くと、更に莫大なる戦費を要することになる。それを調達するに就て、我が英國では、利子の支拂や、減債基金を適當に補充し得る丈けに充分なる租税収入の増加を計らずしては、一磅たりとも、借金（公債を募集すること）をしない（前出、蔵相マツの言）といふ方針を改めない限り、更に増税計畫を立てねばならぬ時期が到來するのである。そこで、その曉には、他に又新税増税を起すにしても、それは何れも収入の見込の僅少なるもの許りであること、是れまでの例に徴して明かであるから、大部分はやはり前記三種の所得税の増徴によつて、補充する外ない、之は過去に於て然り、恐くは將來亦然りであらうと思はるゝ。果して然りとすれば、財力を唯一の頼みとして戦ひつゝある英吉利——金力に依る持久戦で以て最

後の勝利を狙ひつゝある英吉利の前途も、必ずしも大なる樂觀を許さぬものだといふことになる。

111

加之、今や英吉利は自國の戦費のみならず與國の戦費をも少からず負擔せねばならぬ境遇にあるものである。露西亞でも、白耳義でも、セルビヤでも、將又英吉利の諸植民地でも、英吉利の財的援助なくしては、到底此戦争を續けて行けぬものである。本年末には、是等の與國に對する融通が、無慮八億磅に達するといふ計算であるが、本年度以後は益々此種の負擔を増加する一方であらう。そこで、今日までに、既に英吉利は此戦争の爲めに約三十億磅の公債の募集と、約三億磅の租税の増徴を敢てしたのである。此の驚くべき公債の募集と、此の驚くべき租税の増徴を考へると、英吉利は、單に其の絶大なる海軍と、勇敢なる陸軍とのみを以て、戦ひつゝあるものではない、又同時に、英吉利國民の全財力と全生産力を以て、戦ひつゝある前同ものであるといふのは、單に此大戦に際する英吉利の國情を明かにした言葉で

ある丈けでなく、同時に、此大戦に際する英吉利の立場をも明かにした至言であると思ふ。今回の戦争が、其の實英吉利と獨逸との戦争であるといふ意味の一部も、正しく茲に存するのであるが、それ丈けに、英吉利の戦時財政の成行といふことが、大に注目すべく、又大に研究すべき現下の大问题でもあるのである。

露國の戦時財政及經濟

(大正六年三月國民經濟雜誌所載)

戦局の發展に伴ふて、今や何れの交戦國でも、著しき戦費の膨脹を見て居る。露國の如きも、亦其の著しきもの、一つである。

一九一四年十二月七日、此國當時の大藏大臣が議會に於て新豫算の發表と與に其の附屬の説明として、同年十月末日までの總戦費を公表した。之に依ると、過去三箇月の戦費合計約十七億八千五百萬留とある。して見ると、開戦當時一箇月の戦費は六億留未滿で、一日二千萬留弱といふ勘定になる。之は、開戦當初の戦費として如何にも巨額のやうであるが、それは此内に動員費を含んで居るからで、若し此動員費五億留餘を差引くと、開戦當初三箇月の戦費は約十二億留、平均一箇月に四億留、一日に約千三百萬留、といふ割合であつた。ところが、其後戦費は次第に増